
第4次長期総合計画 基礎調査報告書

別 冊

平成21年3月

東 久 留 米 市

第4次長期総合計画 基礎調査報告書（別冊）

目次

VI. 第3次長期総合計画の進捗状況等の把握

1. 市民一人ひとりが共につくるまち	VI-1
2. 水と緑を守り育てていくまち	-2
3. 子どもがのびのび心豊かに育つまち	-3
4. 高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち	-5
5. 豊かな出会いでにぎわうまち	-6
6. 快適な都市環境が整ったまち	-7
7. 計画の推進	-9

VII. 主要指標の推計

1. 人口フレーム	VII-1
（1）推計の概要	-1
（2）推計の諸条件	-3
（3）特殊社会増	-8
（4）推計結果	-11
2. 財政フレーム	-19
（1）推計の概要	-19
（2）推計方法	-20
（3）推計結果	-21
（4）歳入・歳出の費目別推移	-23

VIII. 第4次長期総合計画の策定に向けた課題の抽出及び整理

1. 全市的な課題	VIII-2
2. 分野別の課題	-5
（1）産業	-5
（2）土地利用・都市基盤施設	-7
（3）環境	-10
（4）保健・医療	-12
（5）社会福祉	-14
（6）教育・文化等	-18
（7）安心・安全	-20

参考資料－１ 第４次長期総合計画策定に向けたアンケート調査

1. 調査概要-----	1
(1) 調査の目的-----	1
(2) 調査の実施方法等-----	1
(3) 設問の構成-----	1
(4) 調査報告書の見方-----	2
2. 調査結果-----	3
3. 調査票-----	40

参考資料－２ 老年・幼少人口の分布状況

VI. 第3次長期総合計画の 進捗状況等の把握

1. 市民一人ひとりが共につくるまち
2. 水と緑を守り育てていくまち
3. 子どもがのびのび心豊かに育つまち
4. 高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち
5. 豊かな出会いでにぎわうまち
6. 快適な都市環境が整ったまち
7. 計画の推進

VI. 第3次長期総合計画の進捗状況等の把握

本調査は、庁内関係各課に調査シートを配布し、平成18年度～22年度までを計画期間とする、現行の「東久留米市第3次長期総合計画 後期基本計画」に掲げた7政策・32施策の進捗状況等を踏まえ、今後、重点的に取り組むことが望ましいと考えられる課題等を明らかにする際の基礎資料の1つとして活用するために実施したものです。

1. 市民一人ひとりが共につくるまち

施策 No. 1 協働のための仕組みづくり		統括課	生活文化課
(1) 施策の概要	市民参加・協働のルールづくり、協働を担う団体の育成を進める。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動団体などが、まちづくりの一部を担う機運の向上 ○市と共に公共の役割を担える団体の育成 ○協働や市民参加の仕組みづくり 		
(3) 施策全体での重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「市民との協働」活動促進委員会を中心に、現在、全庁的に実施している事務事業について、協働の質が高まるよう見直す。 ○協働のまちづくりの理解を深めるため職員研修を実施する。 		
施策 No. 2 地域コミュニティの振興		統括課	生活文化課
(1) 施策の概要	コミュニティ活動の横の連携を進め、地域のコミュニティの醸成を図る。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ同士が交流できる場の確保 ○市民の主体的なコミュニティ活動の支援 ○高崎市榛名地区との地域間交流の推進 		
(3) 施策全体での重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地域間交流は今後も継続するが、民間レベルの交流も側面から支援する。 ○自治会等に対して、より活動の活発化を図るための支援等を検討する。 		
施策 No. 3 互いに尊重しあえる意識の醸成		統括課	生活文化課
(1) 施策の概要	人権擁護の教育・啓発に取り組むとともに、男女共同参画を促進する。また、人権侵害を受ける恐れのある市民に対して、適切な支援を行う。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○性別による固定的な役割分担意識の改革 ○男女共同参画の促進 ○人権相談と救済支援 ○平和意識の醸成 		
(3) 施策全体での重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内の男女平等に関する意識を醸成するとともに、様々な場面での徹底を図る。 ○配偶者暴力対策庁内連絡会における情報共有化の仕組みを構築する。 		

VI. 第3次長期総合計画の進捗状況等の把握

2. 水と緑を守り育てていくまち

施策 No. 4 緑を基本とした景観の保全		統括課	環境政策課
(1) 施策の概要	市民・事業者・市の取り組みを通じ、緑の景観を保全・創出する。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○都市景観と一体となった緑の保全 ○緑を増やす活動に、より多くの市民が参加できる環境の整備 ○景観作りへの関心を高めるための啓発活動 		
(3) 施策全体での重点課題	緑の保全を担保する制度等について検討する。		
施策 No. 5 水と緑に親しめる空間の創造		統括課	環境政策課
(1) 施策の概要	水辺等の自然環境が生活の中に感じられる機会の提供や、環境の整備を推進する。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が水辺や湧水といった水辺環境にふれあう機会の提供 ○生物が生息できて人がふれあえる水辺環境整備の推進 		
(3) 施策全体での重点課題	黒目川上流域親水化事業（Aゾーン）について、緑の保全に配慮した整備を進める。		
施策 No. 6 環境への負荷を低減する生活・活動の促進		統括課	環境政策課
(1) 施策の概要	環境への負荷の少ない生活・活動を促進する。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○環境悪化防止対策の推進 ○人と環境の関わりについて理解を深めるための環境学習の推進 ○環境に優しい行動や生活を実践するための啓発活動 		
(3) 施策全体での重点課題	「(仮称) 地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市全体の地球温暖化防止対策を進めていく。		

3. 子どもがのびのび心豊かに育つまち

(1/2)

施策 No. 7 就労している保護者への子育て支援		統括課	保育課
(1) 施策の概要	就労しながら子育てできる保育環境を整備する。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○認可保育所の運営 ○家庭的保育（家庭福祉員・保育室）の充実 ○東京都の認証保育制度を活用した保育園の支援 ○学童保育所の運営 		
(3) 施策全体での重点課題	保育所の待機児の解消、多様な保育サービスの拡充、大規模学童の対策、保育を必要としている児童に必要な保育サービスが提供できる体制づくり等に努める。		
施策 No. 8 乳幼児の健全発育への支援		統括課	健康課
(1) 施策の概要	保護者等の出産・育児への不安を解消するための情報提供を行うとともに、健診により乳幼児の発育状況を把握し、子育てを支援する。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○出産を控えた母親・父親に対し、子育てに関する学習機会の提供 ○乳幼児に対する健診の充実 ○子育てに関する相談サービスの充実 		
(3) 施策全体での重点課題	妊婦健康診査、こんには赤ちゃん事業、乳幼児健診等の充実を図る。		
施策 No. 9 子育て支援環境の整備		統括課	子育て支援課
(1) 施策の概要	相談体制の充実、子どもたちが安心して遊べる場、親子で参加できる交流の場の提供など、多様な子育て支援サービスを提供する。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援サービスの充実 ○児童館の運営 		
(3) 施策全体での重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭支援センターにおける児童虐待防止に向けた相談体制の充実を図る。 ○次世代育成支援行動計画を改訂する。 ○（仮称）堂坂保育園に地域子育て支援施設を併設する。 		
施策 No. 10 子育ての負担の軽減		統括課	子育て支援課
(1) 施策の概要	子育て家庭に対して経済的支援を検討する		
(2) 主要事業の概要や課題	○子育て中の保護者に対し、子育てに係る経済的負担を軽減		
(3) 施策全体での重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○私立幼稚園保護者負担の軽減については、経済的に困難な保護者への支援など、どのような方法があるかを検討する。 ○東久留米市私立幼稚園連合会との連携のあり方を検討する。 		
施策 No. 11 青少年の健全育成		統括課	子育て支援課
(1) 施策の概要	青少年が健全に育成されるよう、家庭・地域・学校との連携や青少年に対する社会の規範・ルールの啓発を行う。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地域による青少年の健全育成活動の活発化 ○青少年に対する社会規範・ルールの啓発 		
(3) 施策全体での重点課題	中学校地区青少年健全育成協議会支援事業、青少年委員会運営事業等の活性化を通じた青少年の健全育成や次世代のリーダーの養成に努める。		

VI. 第3次長期総合計画の進捗状況等の把握

(2/2)

施策 No. 12 活力ある学校づくり		統括課	指導室
(1) 施策の概要	学習環境の整備を行う。また、積極的に啓発や相談体制の充実等を推進するとともに、外部人材を活用する。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の心と体の健康づくり ○児童・生徒の基礎学力の向上 ○教職員の教育的資質の向上 ○安全で適正かつ良好な学習環境の提供など 		
(3) 施策全体での重点課題	各学校の教育活動の充実に資する環境等の整備に努める。		

4. 高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち

施策 No. 13 民間福祉サービス提供者の自立誘導		統括課	福祉総務課
(1) 施策の概要	きめ細かなサービスの提供ができる、民間の福祉サービス団体等を育て、自立できるようにする。		
(2) 主要事業の概要や課題	○民間福祉活動団体の育成 ○市民の助け合い意識の向上による地域の相談機能の強化		
(3) 施策全体での重点課題	民間サービスの提供主体の育成、支援を行いながら自立を促していく。		
施策 No. 14 高齢者福祉の推進		統括課	介護福祉課
(1) 施策の概要	介護予防対策の充実及び介護サービスの質の向上を図る。		
(2) 主要事業の概要や課題	○ひとり暮らしの高齢者の安全確保 ○家族介護への支援 ○介護サービスの質の向上 ○要介護者の発生の抑制と自立した生活への支援		
(3) 施策全体での重点課題	介護予防に対する取り組みの充実を図る。		
施策 No. 15 障害者福祉の推進		統括課	障害福祉課
(1) 施策の概要	障害者の方が住み慣れた家庭や地域等で暮らせるように支援等する。		
(2) 主要事業の概要や課題	○訓練や相談による日中活動の支援 ○障害者が、住み慣れた地域で日常生活するための支援 ○就学前の障害児が療育を受けられる機会の提供 ○障害者の経済的負担の軽減		
(3) 施策全体での重点課題	市内の作業所等の法内移行を推進するとともに、就労の場の確保に努める。		
施策 No. 16 保健医療の推進とスポーツの振興		統括課	健康課
(1) 施策の概要	市民が自ら行う健康づくりを支援するとともに、医療保険制度の安定化に努める。また、市民が気軽に運動できる場及び生涯スポーツに関する情報の提供に努める。		
(2) 主要事業の概要や課題	○健康に関する知識の普及・啓発 ○国民健康保険及び老人医療制度の財政基盤の健全化 ○健康の増進及び疾病の予防、早期発見、早期治療の支援 ○スポーツの場の充実など		
(3) 施策全体での重点課題	○国保財政の健全化を図る。 ○健康増進法に基づく効果的な保健事業や医療費適正化に向けた特定健診事業等を実施する。 ○健康スポーツ施策の意義と体系的位置付けの検討を行う。		
施策 No. 17 低所得者への経済的自立支援		統括課	福祉総務課
(1) 施策の概要	自立支援事業の活用等により、生活困窮者の自立を支援する。		
(2) 主要事業の概要や課題	○生活困窮者が自立を継続できる生活支援 ○生活保護対象者の生活の安定と就労による自立支援 ○低所得者に対する経済的支援		
(3) 施策全体での重点課題	国の制度改正の動向を注視しつつ、就労支援事業等の充実を図る。		

VI. 第3次長期総合計画の進捗状況等の把握

5. 豊かな出会いでにぎわうまち

施策 No. 18 地域産業の振興		統括課	産業振興課
(1) 施策の概要	市民・行政・産業の連携を図りながら、市の魅力を活用した地域産業振興策を展開する。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を活用した新たな産業の発掘、創出への支援 ○魅力ある商店街づくりへの支援 ○農業者が生業として農業を継続できる環境の維持 ○市民が農業にふれあう機会の提供など 		
(3) 施策全体での重点課題	安定的な税収基盤の再構築に向け、新たな産業誘導やまちの活性化に努める。		
施策 No. 19 地域課題の解決に結びつく生涯学習の推進		統括課	生涯学習課
(1) 施策の概要	市民が生涯学習に取り組むきっかけを提供等する。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や活動団体が学習成果を地域に広め、還元するための支援 ○学習・交流の機会や情報の提供 ○地域活動団体が自主的に活動できる環境の整備など 		
(3) 施策全体での重点課題	公民館及び図書館の管理運営の見直しを含め、サービスの向上と経費の節減効果等に関する具体的な調査・検討を進める。		
施策 No. 20 文化活動の推進		統括課	生涯学習課
(1) 施策の概要	文化財を適正に保全しつつ、より多くの人々が本市の歴史・芸術・文化に触れられる機会を提供する。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の公開・活用 ○文化財の調査と保護・保存 ○郷土芸能の保存と後継者の育成 		
(3) 施策全体での重点課題	郷土芸能等の風俗慣習が年々薄れる中であって、伝承すべき文化・芸能の保護・保存に努めていく。		

6. 快適な都市環境が整ったまち

(1/2)

施策 No. 21 都市基盤の安全性、快適性の確保		統括課	都市計画課
(1) 施策の概要	道路・公園等の整備を計画的に進めていく。また、大型団地や都営住宅の建て替えなどに際し、関係機関に対して市のまちづくりの考え方に理解・協力を求める。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路や生活道路の整備 ○安全で快適な公園の整備 ○良好な住環境形成への誘導 ○計画的な土地利用の誘導 		
(3) 施策全体での重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路、小金井街道、所沢街道等の幹線道路や都立六仙公園など、既に実施中の事業は、その完了・促進に向けて東京都との連携を強化する。 ○新規事業については、同じく東京都との連携により、財源の確保等に努めながら事業化を図る。 		
施策 No. 22 公共下水道の整備		統括課	施設管理課
(1) 施策の概要	河川の汚濁及び都市型水害の防止を図る。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○雨水下水道の整備による水害の被害抑制 ○汚水の適正処理による河川の汚濁防止 		
(3) 施策全体での重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○恒常的な浸水区域の解消を図る。 ○経年劣化している老朽管の改築・更新に向けた整備方針を検討する。 ○公共下水道（汚水）への未接続世帯の対応強化を図る。 		
施策 No. 23 交通環境の向上		統括課	施設管理課
(1) 施策の概要	安全で迅速な移動の実現、駅周辺における自転車等駐車場の確保を図る。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○歩行者や緊急車両が駅周辺をスムーズに移動できるよう、自転車の放置防止 ○自転車等駐車場の整備 ○公共交通の調整 		
(3) 施策全体での重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○駅周辺の自転車等駐車場の確保に向けた検討を進める。 ○市営自転車等駐車場を使用するにあたり、受益者負担の考えに立ち、適正な使用料等を検討する。 		
施策 No. 24 交通安全の推進		統括課	都市計画課
(1) 施策の概要	交通安全施設の設置を進めるとともに、市民の交通マナーの向上を図る。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全施設の整備 ○交通安全意識の醸成 		
(3) 施策全体での重点課題	「高齢者の交通安全の確保」「自転車の安全利用の推進」「交通安全意識の普及及び徹底」の3つを重点施策と位置付け、今後、重点的に取り組んでいく。		
施策 No. 25 防犯対策の充実		統括課	防災防犯課
(1) 施策の概要	市民の自主的な防犯活動を促進するための支援、犯罪等の的確な情報提供、犯罪を未然に防ぐ環境整備、協働で防犯対策を進めるための仕組みづくりに取り組む。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯組織の連携の促進 ○防犯灯の整備や防犯の視点を取り入れた公共施設の設計・管理などによる、犯罪が起こりにくい環境の整備 		
(3) 施策全体での重点課題	自分の身は自分が守る（自助）、地域はみんなで守る（共助）との考えのもと、自主的な安心安全まちづくりの地域活動が有効であることを知ってもらうため、自治会等の設立に取り組むための仕組みづくりを進める。		

VI. 第3次長期総合計画の進捗状況等の把握

(2/2)

施策 No. 26 災害対策の充実		統括課	防災防犯課
(1) 施策の概要	市民の生命と財産の被害を最小限にするための計画づくりとその実践（備蓄、避難路・避難所の確保、情報伝達網の確保等）を進める。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○防災資機材の整備 ○災害時対応の啓発、周知、普及 ○円滑に応急活動ができる体制づくり 		
(3) 施策全体での重点課題	災害時に災害対策本部が設置された場合、各職員及び班の役割等を明確にした「職員行動マニュアル」を作成し、周知する。		
施策 No. 27 消防力の強化		統括課	(消) 総務課
(1) 施策の概要	常備・非常備の両面にわたる消防力の充実策、強化策を図っていく。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○消防体制の充実 ○消防行政全般にわたる正確かつ迅速な情報伝達などによる市民意識の高揚 		
(3) 施策全体での重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都への常備消防事務委託に向けての取り組み。委託後の消防団との連携及び円滑な運営の確保を図る。 ○平成22年4月から東京都への消防事務委託を開始する。 		
施策 No. 28 廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進		統括課	ごみ対策課
(1) 施策の概要	環境の悪化を防ぐため、市民・事業者・行政が協力し合って、廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進に取り組む。		
(2) 主要事業の概要や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○資源ごみが適切に回収、再利用される仕組みの構築 ○柳泉園組合や東京たま広域資源循環組合との連携による、ごみの減量 ○家庭ごみを適正に処理するために施設・設備の整備 		
(3) 施策全体での重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な収集体制の構築を進める。 ○市全体としてごみの減量化を推進することで、リサイクルコストの低減を図る。 		
施策 No. 29 自立した消費生活への支援		統括課	生活文化課
(1) 施策の概要	消費者の意識啓発と被害者に対する相談を通じた消費者被害の減少を図る。		
(2) 主要事業の概要や課題	○消費者自立支援の充実		
(3) 施策全体での重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等を狙った悪質商法の被害者救済 ○自立した消費者を目指す啓発の推進 		

7. 計画の推進

施策 No. 30 人材の育成と活用		統括課	職員課
(1) 施策の概要	人事給与制度の充実や能力・職責に見合った研修を図るとともに、職員が安心して働ける環境を整える。		
(2) 施策配下の 主な事業や 重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○能力・職責に見合った職員研修の実施 ○人事給与制度の充実 ○職員が安心して働ける環境の整備 		
(3) 施策全体で の重点課題	人材育成方針で定められた、めざす職員像に向け、人事給与制度、研修制度、職場環境の整備の3本柱を中心とした施策の具体化をめざす。		
施策 No. 31 計画行政の推進		統括課	企画調整課
(1) 施策の概要	市の現状を共通認識し、課題解決に向けた提案や将来のまちづくりに関する計画策定、計画の的確な遂行に努める。		
(2) 施策配下の 主な事業や 重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市政に関する十分な情報提供 ○市民意見の収集とこれを基本とした戦略的な行政計画の策定 ○行政計画の的確な推進 		
(3) 施策全体で の重点課題	自立都市東久留米の実現に向けた今後10年間の市政運営の方向性を明らかにする。		
施策 No. 32 健全な行財政運営		統括課	財政課
(1) 施策の概要	市が行うべき役割を担える健全な行財政構造を構築する。		
(2) 施策配下の 主な事業や 重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○自主財源の増加 ○歳出の抑制 ○市財産の適正管理 ○内部事務の適正処理など 		
(3) 施策全体で の重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ○予算編成における歳出の抑制や人件費の抑制を図る。 ○さらなる収納率の向上に努める。 ○各公共施設等の使用料の適正化（調査・見直し）及び公有財産の有効活用を図る。 ○コスト維持を図りながら、システム運用について検討を行う。 		

Ⅶ. 主要指標の推計

1. 人口フレーム
2. 財政フレーム

VII. 主要指標の推計

本章では、東久留米市第4次長期総合計画を策定するにあたり、市が今後進めるべき施策の方向性やその規模について検討する前提資料となる、本市の将来の「人口フレーム」、「財政フレーム」を、国勢調査データ及び本市の過年度決算データに基づき推計します。

1. 人口フレーム

(1) 推計の概要

①推計方法

- 人口増減の要因には、出生と死亡による自然動態と、転入・転出による社会動態があり、地域の特性や社会経済環境、住民の意識などによって変化することにより、人口が変動します。そのため、人口の推移の要因を明らかにするためには、自然増減と社会増減に分けて整理分析することが必要です。将来人口の推計は、自然動態と社会動態を個別に分析し、総合的に実施する必要があります。
- 本推計では、全数調査を基本とする国勢調査データに基づき、修正コーホート要因法（※）による推計を基本としながら、社会動態に関していくつかの条件設定による複数のケースを想定し、将来人口の推計を行います。

②基準年及び推計対象年

- 推計の基準年は、国勢調査結果の最新年である平成17年（10月1日）とします。
- 推計対象年は、「東久留米市第4次長期総合計画」の計画期間を考慮し、平成27年、平成32年の2時点とします（各年10月1日時点の推計人口とします）。

③推計ケースの設定

- 本推計は、以下の3つのケースで行います。

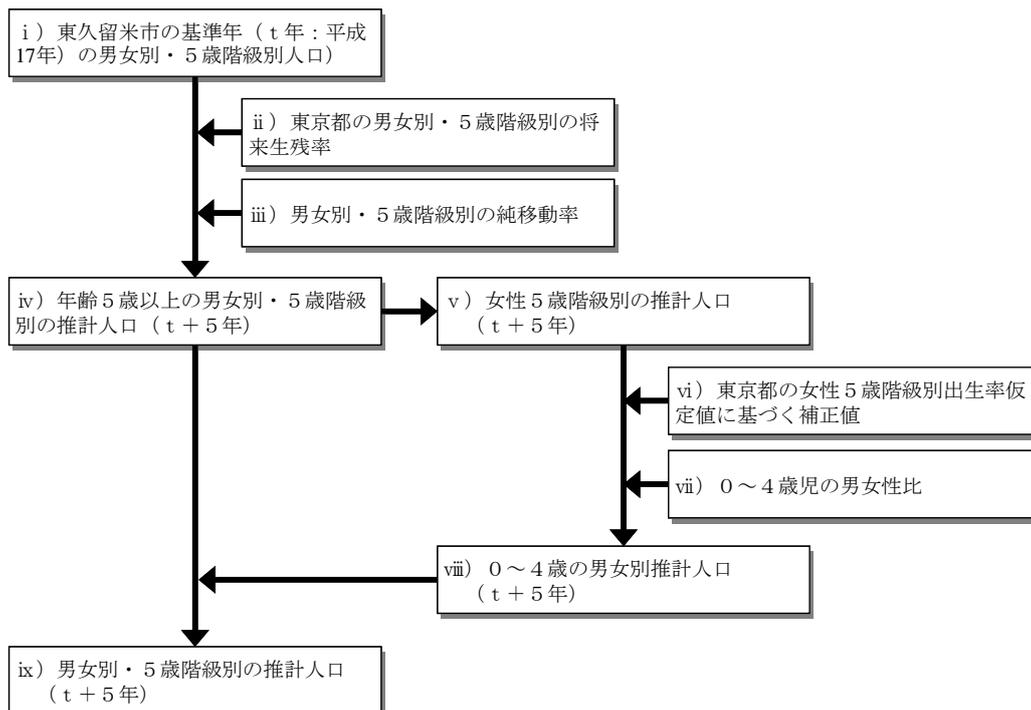
将来人口の推計ケース

ケース	内容と特性
I) 封鎖型	<ul style="list-style-type: none"> ●自然動態のみを考慮した人口を予測する。 ●転出・転入の社会動態を見込まない（現在の人口を市内に封鎖する）ものであり、現実にはあり得ないケースであるが、参考値として取り扱うことが望ましい。
II) 趨勢型	<ul style="list-style-type: none"> ●自然動態に加えて、過去5か年の期間における社会動態（一般社会動態）が今後も続くものと仮定して、将来の人口を予測する。
III) 開発影響型	<ul style="list-style-type: none"> ●「II) 趨勢型」に加えて、標準的な社会動態を上回る大規模な住宅地開発や集合住宅整備による増加分（特殊社会増）を含めて、将来の人口を予測する。

＜修正コーホート要因法とは＞

- 人口を男女別・年齢別に区分し、別途設定された男女別・年齢別の生残率によって、翌年の1歳年長の人口を求め、同じ操作を繰り返すことにより、将来人口を推計する手法をコーホート要因法といいます。
- 新たに出生する人口は、女性の年齢別出生率と出生性比を年齢別の女性人口に乗じて、男女別出生数を求めた上で、出生時人口から0歳時人口への生残率を乗じて0歳人口を算出します。
- 推計で使用する国立社会保障・人口問題研究所が発表する生残率等の数値が国勢調査の実施年に合わせた5年間ごとの数値であることから、本推計では、コーホート要因法を5年間の推計に適合するように修正した「修正コーホート要因法」を利用します。
- 修正コーホート要因法により人口を推計するためには、基準年の年齢別人口のほか、本市における将来の男女別・5歳階級別の生残率、女性の5歳階級別出生率が必要ですが、各数値を推計するためには、多くの副次的調査や要因分析が必要ですので、本調査の範囲では事実上不可能です。そのため、近似値として以下の数値を使用します。
 - **5歳階級別生残率**：国立社会保障・人口問題研究所が発表している、東京都の男女別・5歳階級別の将来生残率（平成14年3月推計及び平成19年5月推計）
 - **女性5歳階級別出生率**：国立社会保障・人口問題研究所が発表している東京都の女性年齢別（5歳階級別）将来出生率仮定値（平成14年3月推計）を東京都と本市の合計特殊出生率の比で補正した値

将来人口の推計フロー（修正コーホート要因法）



(2) 推計の諸条件

本推計で使用するデータなどは、以下の通りです。

①生残率

○本推計で使用するデータ等は以下の通りです。

○国勢調査結果に基づき国立社会保障・人口問題研究所が仮定した東京都における男女別5歳階級別の将来の生残率は、以下の通りです。

○本市における将来の生残率も、東京都と同様の数値で推移するものと仮定して実施します。

男性5歳階級別生残率仮定値

期首年齢→ 期末年齢	平成2～7年 (1990～1995)	平成7～12年 (1995～2000)	平成12～17年 (2000～2005)	平成17～22年 (2005～2010)	平成22～27年 (2010～2015)	平成27～32年 (2015～2020)
出生→0～4	0.99470	0.99542	0.99629	0.99666	0.99693	0.99719
0～4→5～9	0.99828	0.99873	0.99879	0.99903	0.99912	0.99920
5～9→10～14	0.99920	0.99925	0.99945	0.99953	0.99957	0.99960
10～14→15～19	0.99856	0.99874	0.99894	0.99922	0.99922	0.99926
15～19→20～24	0.99705	0.99782	0.99789	0.99817	0.99819	0.99825
20～24→25～29	0.99727	0.99738	0.99728	0.99755	0.99762	0.99767
25～29→30～34	0.99680	0.99679	0.99660	0.99689	0.99697	0.99704
30～34→35～39	0.99536	0.99574	0.99535	0.99580	0.99593	0.99605
35～39→40～44	0.99261	0.99348	0.99327	0.99391	0.99422	0.99445
40～44→45～49	0.98804	0.98856	0.98843	0.99007	0.99081	0.99130
45～49→50～54	0.98088	0.98101	0.98061	0.98364	0.98503	0.98598
50～54→55～59	0.96771	0.96999	0.96964	0.97295	0.97505	0.97661
55～59→60～64	0.94836	0.95147	0.95470	0.95764	0.96062	0.96264
60～64→65～69	0.92320	0.92502	0.93060	0.93872	0.94285	0.94592
65～69→70～74	0.87949	0.88515	0.89335	0.90550	0.91208	0.91759
70～74→75～79	0.80786	0.81639	0.83638	0.85080	0.86197	0.86987
75～79→80～84	0.68861	0.70573	0.74009	0.76434	0.78301	0.79557
80～84→85～89	0.53422	0.56068	0.60410	0.63579	0.66076	0.67891
85～→90～	0.31152	0.33313	0.37409	0.39469	0.41460	0.42866

出典：都道府県将来推計人口／国立社会保障・人口問題研究所

※平成17年以降は、平成19年5月推計値、平成12～17年は、平成14年3月推計値

平成7～12年は、平成9年5月推計値、平成2～7年は、平成4年10月推計値

女性 5 歳階級別生残率仮定値

期首年齢→ 期末年齢	平成2～7年 (1990～1995)	平成7～12年 (1995～2000)	平成12～17年 (2000～2005)	平成17～22年 (2005～2010)	平成22～27年 (2010～2015)	平成27～32年 (2015～2020)
出生→0～4	0.99601	0.99598	0.99687	0.99730	0.99744	0.99764
0～4→5～9	0.99884	0.99892	0.99902	0.99927	0.99931	0.99936
5～9→10～14	0.99945	0.99955	0.99955	0.99962	0.99964	0.99966
10～14→15～19	0.99940	0.99948	0.99940	0.99941	0.99942	0.99945
15～19→20～24	0.99897	0.99916	0.99901	0.99889	0.99896	0.99899
20～24→25～29	0.99863	0.99887	0.99860	0.99859	0.99871	0.99877
25～29→30～34	0.99810	0.99833	0.99812	0.99826	0.99836	0.99844
30～34→35～39	0.99738	0.99752	0.99751	0.99760	0.99776	0.99786
35～39→40～44	0.99584	0.99632	0.99631	0.99661	0.99684	0.99699
40～44→45～49	0.99343	0.9939	0.99390	0.99477	0.99519	0.99545
45～49→50～54	0.99016	0.99047	0.99050	0.99163	0.99232	0.99277
50～54→55～59	0.98524	0.98592	0.98626	0.98734	0.98825	0.98887
55～59→60～64	0.97767	0.97864	0.98032	0.98247	0.98367	0.98442
60～64→65～69	0.96514	0.9663	0.96985	0.97446	0.97642	0.97786
65～69→70～74	0.93869	0.94551	0.95113	0.95774	0.96130	0.96400
70～74→75～79	0.89130	0.90272	0.91575	0.92725	0.93399	0.93874
75～79→80～84	0.80249	0.82583	0.85091	0.87100	0.88271	0.89178
80～84→85～89	0.65582	0.69734	0.73894	0.76427	0.78386	0.79899
85～ →90～	0.38912	0.43676	0.47745	0.47391	0.49103	0.50499

出典：都道府県将来推計人口／国立社会保障・人口問題研究所

※平成 17 年以降は、平成 19 年 5 月推計値、平成 12～17 年は、平成 14 年 3 月推計値
平成 7～12 年は、平成 9 年 5 月推計値、平成 2～7 年は、平成 4 年 10 月推計値

②純移動率

○平成 2～17 年の各 5 年間における 5 歳階級別の社会移動状況を「純移動率」として算出した結果は、次ページのとおりです。

本市の純移動率（平成2～平成17年の各5年間）

性別	年齢	平成2年		H2→H7		平成7年		H2→H7		平成7年		H7→H12		平成12年		H7→H12		平成12年		H12→H17		平成17年		H2→17		H7→17	
		年齢不詳者 配分後人口	生残率	出生率 (年率)	年齢	封鎖人口	年齢不詳者 配分後人口	純移動数	純移動率	年齢不詳者 配分後人口	生残率	出生率 (年率)	年齢	封鎖人口	年齢不詳者 配分後人口	純移動数	純移動率	年齢不詳者 配分後人口	生残率	出生率 (年率)	年齢	封鎖人口	年齢不詳者 配分後人口	純移動数	純移動率	純移動率 平均	純移動率 平均
男性	未出生		0.99470		0～4	2,953	2,680	-273	-0.09245		0.99542	0～4	2,682	2,647	-35	-0.01305		0.99629	0～4	2,559	2,478	-81	-0.03165	-0.0457	-0.0224		
	0～4	3,056	0.99828		5～9	3,051	2,809	-242	-0.07932	2,680	0.99873	5～9	2,677	2,719	42	0.01569	2,647	0.99879	5～9	2,644	2,750	106	0.04009	-0.0078	0.0279		
	5～9	3,442	0.99920		10～14	3,439	3,255	-184	-0.05350	2,809	0.99925	10～14	2,807	2,884	77	0.02743	2,719	0.99945	10～14	2,718	2,759	41	0.01508	-0.0037	0.0213		
	10～14	3,950	0.99856		15～19	3,944	4,027	83	0.02104	3,255	0.99874	15～19	3,251	3,384	133	0.04091	2,884	0.99894	15～19	2,881	3,088	207	0.07185	0.0446	0.0564		
	15～19	5,654	0.99705		20～24	5,637	5,241	-396	-0.07025	4,027	0.99782	20～24	4,018	4,028	10	0.00249	3,384	0.99789	20～24	3,377	3,317	-60	-0.01777	-0.0285	-0.0076		
	20～24	5,373	0.99727		25～29	5,358	4,639	-719	-0.13419	5,241	0.99738	25～29	5,227	4,806	-421	-0.08054	4,028	0.99728	25～29	4,017	3,661	-356	-0.08862	-0.1011	-0.0846		
	25～29	4,336	0.99680		30～34	4,322	4,073	-249	-0.05761	4,639	0.99679	30～34	4,624	4,516	-108	-0.02336	4,806	0.99660	30～34	4,790	4,717	-73	-0.01524	-0.0321	-0.0193		
	30～34	3,756	0.99536		35～39	3,739	3,416	-323	-0.08639	4,073	0.99574	35～39	4,056	4,118	62	0.01529	4,516	0.99535	35～39	4,495	4,534	39	0.00868	-0.0208	0.0120		
	35～39	4,139	0.99261		40～44	4,108	3,751	-357	-0.08690	3,416	0.99348	40～44	3,394	3,364	-30	-0.00884	4,118	0.99327	40～44	4,090	4,066	-24	-0.00587	-0.0339	-0.0074		
	40～44	4,871	0.98804		45～49	4,813	4,535	-278	-0.05776	3,751	0.98856	45～49	3,708	3,723	15	0.00405	3,364	0.98843	45～49	3,325	3,410	85	0.02556	-0.0094	0.0148		
	45～49	4,465	0.98088		50～54	4,380	4,250	-130	-0.02968	4,535	0.98101	50～54	4,449	4,494	45	0.01011	3,723	0.98061	50～54	3,651	3,648	-3	-0.00082	-0.0068	0.0046		
	50～54	4,219	0.96771		55～59	4,083	4,000	-83	-0.02033	4,250	0.96999	55～59	4,122	4,095	-27	-0.00655	4,494	0.96964	55～59	4,358	4,314	-44	-0.01010	-0.0123	-0.0083		
	55～59	3,828	0.94836		60～64	3,630	3,550	-80	-0.02204	4,000	0.95147	60～64	3,806	3,788	-18	-0.00473	4,095	0.95470	60～64	3,909	4,028	119	0.03044	0.0012	0.0129		
	60～64	2,667	0.92320		65～69	2,462	2,484	22	0.00894	3,550	0.92502	65～69	3,284	3,337	53	0.01614	3,788	0.93060	65～69	3,525	3,774	249	0.07064	0.0319	0.0434		
	65～69	1,418	0.87949		70～74	1,247	1,242	-5	-0.00401	2,484	0.88515	70～74	2,199	2,300	101	0.04593	3,337	0.89335	70～74	2,981	3,193	212	0.07112	0.0377	0.0585		
	70～74	860	0.80786		75～79	695	718	23	0.03309	1,242	0.81639	75～79	1,014	1,089	75	0.07396	2,300	0.83638	75～79	1,924	1,995	71	0.03690	0.0480	0.0554		
	75～79	649	0.68861		80～84	447	468	21	0.04698	718	0.70573	80～84	507	580	73	0.14398	1,089	0.74009	80～84	806	869	63	0.07816	0.0897	0.1111		
	80～84	359	0.53422		85～89	192	187	-5	-0.02604	468	0.56068	85～89	262	311	49	0.18702	580	0.60410	85～89	350	346	-4	-0.01143	0.0499	0.0878		
	85～	155	0.31152		90～	48	53	5	0.10417	240	0.33313	90～	80	117	37	0.46250	428	0.37409	90～	160	176	16	0.10000	0.2222	0.2813		
	小計	57,197			58,548	55,378	-3,170	-0.05414	55,378			56,167	56,300	133	0.00237	56,300			56,560	57,123	563	0.00995	-0.0139	0.0062			
	男児比				0.5173							0.5173							0.5173								
女性	未出生		0.99601		0～4	2,759	2,437	-322	-0.11671		0.99598	0～4	2,505	2,485	-20	-0.00798		0.99687	0～4	2,389	2,353	-36	-0.01507	-0.0466	-0.0115		
	0～4	2,950	0.99884		5～9	2,947	2,672	-275	-0.09332	2,437	0.99892	5～9	2,434	2,494	60	0.02465	2,485	0.99902	5～9	2,483	2,564	81	0.03262	-0.0120	0.0286		
	5～9	3,269	0.99945		10～14	3,267	3,098	-169	-0.05173	2,672	0.99955	10～14	2,671	2,704	33	0.01235	2,494	0.99955	10～14	2,493	2,578	85	0.03410	-0.0018	0.0232		
	10～14	3,794	0.99940		15～19	3,792	3,766	-26	-0.00686	3,098	0.99948	15～19	3,096	3,337	241	0.07784	2,704	0.99940	15～19	2,702	2,832	130	0.04811	0.0397	0.0630		
	15～19	5,058	0.99897	0.00311	20～24	5,053	4,776	-277	-0.05482	3,766	0.99916	20～24	3,763	3,695	-68	-0.01807	3,337	0.99901	20～24	3,334	3,180	-154	-0.04619	-0.0397	-0.0321		
	20～24	4,703	0.99863	0.02738	25～29	4,697	4,417	-280	-0.05961	4,776	0.99887	25～29	4,771	4,485	-286	-0.05995	3,695	0.99860	25～29	3,690	3,573	-117	-0.03171	-0.0504	-0.0458		
	25～29	3,987	0.99810	0.10297	30～34	3,979	3,655	-324	-0.08143	4,417	0.99833	30～34	4,410	4,291	-119	-0.02698	4,485	0.99812	30～34	4,477	4,455	-22	-0.00491	-0.0378	-0.0159		
	30～34	3,641	0.99738	0.1026	35～39	3,631	3,367	-264	-0.07271	3,655	0.99752	35～39	3,646	3,737	91	0.02496	4,291	0.99751	35～39	4,280	4,238	-42	-0.00981	-0.0192	0.0076		
	35～39	3,969	0.99584	0.03657	40～44	3,952	3,701	-251	-0.06351	3,367	0.99632	40～44	3,355	3,334	-21	-0.00626	3,737	0.99631	40～44	3,723	3,821	98	0.02632	-0.0145	0.0100		
	40～44	5,140	0.99343	0.0050	45～49	5,106	4,910	-196	-0.03839	3,701	0.99390	45～49	3,678	3,737	59	0.01604	3,334	0.99390	45～49	3,314	3,342	28	0.00845	-0.0046	0.0122		
	45～49	4,858	0.99016	0.00018	50～54	4,810	4,698	-112	-0.02328	4,910	0.99047	50～54	4,863	4,860	-3	-0.00062	3,737	0.99050	50～54	3,701	3,663	-38	-0.01027	-0.0114	-0.0054		
	50～54	4,373	0.98524		55～59	4,308	4,188	-120	-0.02786	4,698	0.98592	55～59	4,632	4,591	-41	-0.00885	4,860	0.98626	55～59	4,793	4,752	-41	-0.00855	-0.0151	-0.0087		
	55～59	3,633	0.97767		60～64	3,552	3,479	-73	-0.02055	4,188	0.97864	60～64	4,099	4,111	12	0.00293	4,591	0.98032	60～64	4,501	4,588	87	0.01933	0.0006	0.0111		
	60～64	2,463	0.96514		65～69	2,377	2,383	6	0.00252	3,479	0.96630	65～69	3,362	3,416	54	0.01606	4,111	0.96985	65～69	3,987	4,124	137	0.03436	0.0176	0.0252		
	65～69	1,674	0.93869		70～74	1,571	1,629	58	0.03692	2,383	0.94551	70～74	2,253	2,316	63	0.02796	3,416	0.95113	70～74	3,249	3,380	131	0.04032	0.0351	0.0341		
	70～74	1,224	0.89130		75～79	1,091	1,115	24	0.02200	1,629	0.90272	75～79	1,471	1,535	64	0.04351	2,316	0.91575	75～79	2,121	2,219	98	0.04620	0.0372	0.0449		
	75～79	972	0.80249		80～84	780	832	52	0.06667	1,115	0.82583	80～84	921	975	54	0.05863	1,535	0.85091	80～84	1,306	1,339	33	0.02527	0.0502	0.0419		
	80～84	543	0.65582		85～89	356	397	41	0.11517	832	0.69734	85～89	580	592	12	0.02069	975	0.73894	85～89	720	763	43	0.05972	0.0652	0.0402		
	85～	370	0.38912		90～	144	199	55	0.38194	596	0.43676	90～	260	307	47	0.18077	899	0.47745	90～	429	443	14	0.03263	0.1984	0.1067		
	小計	56,621			58,172	55,719	-2,453	-0.04217	55,719			56,770	57,002	232	0.00409	57,002			57,692	58,207	515	0.00893	-0.0097	0.0065			
	女児比				0.4827							0.4827							0.4827								
	合計	113,818			116,720	111,097			111,097			112,937	113,302			113,302											

③女性5歳階層別の出生率

○国勢調査に基づき、国立社会保障・人口問題研究所が推計した、東京都における各年齢階層別の出生率（女性が1年間に出生する比率）仮定値を基本に、平成9年から平成18年までの10年間の東京都の合計特殊出生率に対する本市の合計特殊出生率の比率の平均値で補正した値を、本市の出生率仮定値として利用する。

東京都と本市の合計特殊出生率

	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	H9→H18 平均
東京都	1.05	1.05	1.03	1.07	1.00	1.02	1.00	1.01	1.00	1.02	
東久留米市	1.17	1.27	1.23	1.20	1.13	1.16	1.10	1.16	1.07	1.15	
同上対都比	1.114	1.210	1.194	1.124	1.131	1.135	1.100	1.149	1.067	1.124	1.135

出典：人口動態統計／厚生労働省

東京都の出生率仮定値

年齢階層	平成2～7	平成7～12	平成12～17	平成17～22	平成22～27	平成27～32
15～19	0.00274	0.00244	0.00352	0.00350	0.00343	0.00345
20～24	0.02413	0.02125	0.02046	0.01990	0.01963	0.01943
25～29	0.09074	0.07218	0.06330	0.05784	0.05544	0.05478
30～34	0.09040	0.08508	0.07992	0.07608	0.07583	0.07636
35～39	0.03223	0.03542	0.03917	0.04343	0.04622	0.04875
40～44	0.00441	0.00553	0.00728	0.01116	0.01492	0.01834
45～49	0.00016	0.00015	0.00022	0.00060	0.00120	0.00203

出典：都道府県の将来推計人口／国立社会保障・人口問題研究所

※平成17年以降は、平成19年5月推計値、平成12～17年は、平成14年3月推計値
平成7～12年は、平成9年5月推計値、平成2～7年は、平成4年10月推計値

本市の出生率仮定値

年齢階層	平成2～7	平成7～12	平成12～17	平成17～22	平成22～27	平成27～32
15～19	0.00311	0.00277	0.00399	0.00397	0.00389	0.00391
20～24	0.02738	0.02411	0.02322	0.02258	0.02228	0.02205
25～29	0.10297	0.08191	0.07183	0.06563	0.06291	0.06216
30～34	0.10258	0.09655	0.09069	0.08633	0.08605	0.08665
35～39	0.03657	0.04019	0.04445	0.04928	0.05245	0.05532
40～44	0.00500	0.00628	0.00826	0.01266	0.01693	0.02081
45～49	0.00018	0.00017	0.00025	0.00068	0.00136	0.00230

出典：「東京都と本市の合計特殊出生率の比」、「東京都の出生率仮定値」から算出

VII. 主要指標の推計

④男女別出生性比

○新生児の男女別の性比は、一般的に安定的に推移することから、本推計では平成7年、平成12年、平成17年の国勢調査結果における本市の0～4歳人口の男女性比の平均値が、将来も続くものと仮定します。

本市の0～4歳人口と男女性比

	人 口			男女比			
	平成7	平成12	平成17	平成7	平成12	平成17	平均
男性	2,680	2,634	2,471	0.5237	0.5153	0.5129	0.5173
女性	2,437	2,478	2,347	0.4763	0.4847	0.4871	0.4827

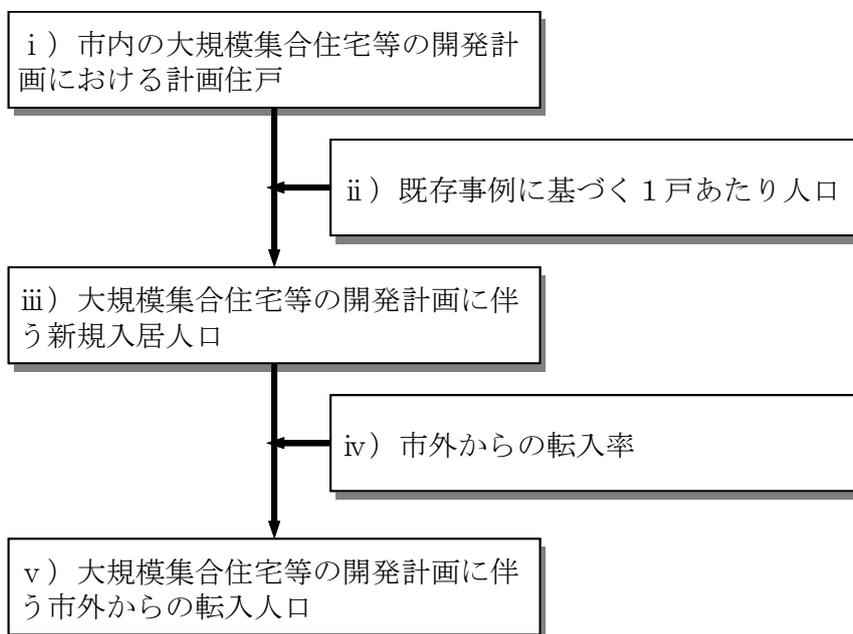
出典：国勢調査（各年）

(3) 特殊社会増

①特殊社会増の算出方法

- 開発影響型の人口推計に必要な特殊社会増は、以下のフローに基づき算出します。
- 算出された特殊社会増分の人口は、趨勢型将来人口の男女別5歳階級別の構成比に基づき按分します。

大規模集合住宅等の開発計画に伴う転入人口の算出の流れ



※各集合住宅等の形態を、分譲住宅として算定

②転入人口の算定

i) 市内の大規模集合住宅等の開発計画における計画住戸

○市内において計画中の大規模集合住宅等は、以下のとおりです。

大規模集合住宅等の開発計画の概要

集合住宅名・開発事業名	竣工予定年月	戸数	備考
住宅団地A	平成22年3月末～平成27年3月末	—	平成23～平成27までの5年間で計画人口を充足
住宅団地B	平成22年9月	290	平成22.10.2より以前に入居するものと設定
住宅団地B第1期後工区地域	平成22年9月	140	平成22.10.2より以前に入居するものと設定

出典：市提供資料

ii) 既存事例に基づく1戸あたり人口

○市内の既存の集合住宅における1戸あたりの人口は、以下のとおりです。

集合住宅等の事例における1戸あたりの住民数

集合住宅名等	入居開始時期	居住者数	住戸数	1戸あたり住民数
下里5丁目	平成19年10月	131	53	2.47
本町3丁目	平成19年10月	80	38	2.11
計		211	91	2.32

出典：市提供資料

iii) 大規模集合住宅等の開発計画に伴う新規入居人口

○i) と ii) から、大規模集合住宅等の開発計画に伴う新規入居人口は、以下のとおりとなります。

大規模集合住宅等の開発計画における新規入居人口

集合住宅名・開発事業名	竣工予定年月	戸数	1戸あたり面積想定	1戸あたり面積想定/1人当たり延べ面積	備考	新規入居人口
住宅団地A	平成22年3月末～平成27年3月末	—	—	—		3,162
住宅団地B	平成22年9月	290	95	2.85	都市誘導居住水準(第8期住宅建設計画/国土交通省) = 20㎡×世帯人数(4人) + 15㎡ = 95㎡	827
住宅団地B第1期後工区地域	平成22年9月	140	95	2.85	戸数想定 = 9000㎡ × 1.5/95㎡ (都市誘導居住水準)	399

※本市 持ち家) 1人当たり延べ面積 = 33.3㎡ (平成17年度国勢調査) として算定

VII. 主要指標の推計

iv) 市外からの転入率

○既存の大規模集合住宅等における居住者の市外からの転入率は、以下のとおりです。

大規模集合住宅等の事例における市外転入率

集合住宅名等	入居開始時期	居住者数	うち市外からの転入者数	市外転入率
下里5丁目	平成19年10月	131	26	19.8%
本町3丁目	平成19年10月	80	24	30.0%
計		211	50	23.7%

v) 大規模集合住宅等の開発計画に伴う市外からの転入人口

○iii) とiv) から、平成18年以降の大規模集合住宅等の開発計画に伴う市外からの転入人口は、以下のとおりです。

大規模集合住宅等の開発に伴う市外からの転入人口

集合住宅名・開発事業名	竣工予定年月	新規入居人口	市外転入率	転入人口	1年あたり増加人口	備考
住宅団地A	平成22年3月末～平成27年3月末	3,162	0.24	749	150	平成23～平成27までの5年間で計画人口を充足
住宅団地B	平成22年9月	827	0.24	196	—	平成22.10.2より以前に入居するものと設定
住宅団地B第1期後工区地域	平成22年9月	399	0.24	95	—	平成22.10.2より以前に入居するものと設定

(4) 推計結果

① ケース別の総人口の推計結果

○ ケースⅠ（封鎖型）、ケースⅡ～Ⅳ（趨勢型）、ケースⅤ（開発影響型）の推計結果は、以下の通りです。

本市の将来人口（ケースⅠ：封鎖型）

		基準人口	推計人口		
		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
総計		115,330	115,253	114,117	111,825
年齢階層別人口	0～14歳	15,482	14,693	13,551	12,574
	15～64歳	77,227	73,278	69,217	66,529
	65歳～	22,621	27,282	31,349	32,722
	75歳～	8,150	11,663	15,148	18,049
年齢構成比	0～14歳	13.4%	12.7%	11.9%	11.2%
	15～64歳	67.0%	63.6%	60.7%	59.5%
	65歳～	19.6%	23.7%	27.5%	29.3%
	75歳～	7.1%	10.1%	13.3%	16.1%

本市の将来人口（ケースⅡ：趨勢型、平成12→17年ベース）

		基準人口	推計人口		
		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
総計		115,330	116,749	117,095	115,985
年齢階層別人口	0～14歳	15,482	14,862	13,692	12,453
	15～64歳	77,227	73,277	69,167	66,663
	65歳～	22,621	28,610	34,236	36,869
	75歳～	8,150	12,169	16,554	20,668
年齢構成比	0～14歳	13.4%	12.7%	11.7%	10.7%
	15～64歳	67.0%	62.8%	59.1%	57.5%
	65歳～	19.6%	24.5%	29.2%	31.8%
	75歳～	7.1%	10.4%	14.1%	17.8%

本市の将来人口（ケースⅢ：趨勢型、平成2→17年平均）

		基準人口	推計人口		
		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
総計		115,330	114,786	113,286	110,610
年齢階層別人口	0～14歳	15,482	14,352	12,782	11,365
	15～64歳	77,227	71,951	66,698	62,962
	65歳～	22,621	28,483	33,806	36,283
	75歳～	8,150	12,397	16,921	21,040
年齢構成比	0～14歳	13.4%	12.5%	11.3%	10.3%
	15～64歳	67.0%	62.7%	58.9%	56.9%
	65歳～	19.6%	24.8%	29.8%	32.8%
	75歳～	7.1%	10.8%	14.9%	19.0%

Ⅶ. 主要指標の推計

本市の将来人口（ケースⅣ：趨勢型、平成7→17年平均）

		基準人口	推計人口		
		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
総計		115,330	116,656	116,950	115,908
年齢階層 別人口	0～14歳	15,482	14,837	13,641	12,424
	15～64歳	77,227	73,175	69,076	66,540
	65歳～	22,621	28,644	34,233	36,944
	75歳～	8,150	12,413	17,025	21,280
年齢構成比	0～14歳	13.4%	12.7%	11.7%	10.7%
	15～64歳	67.0%	62.7%	59.1%	57.4%
	65歳～	19.6%	24.6%	29.3%	31.9%
	75歳～	7.1%	10.6%	14.6%	18.4%

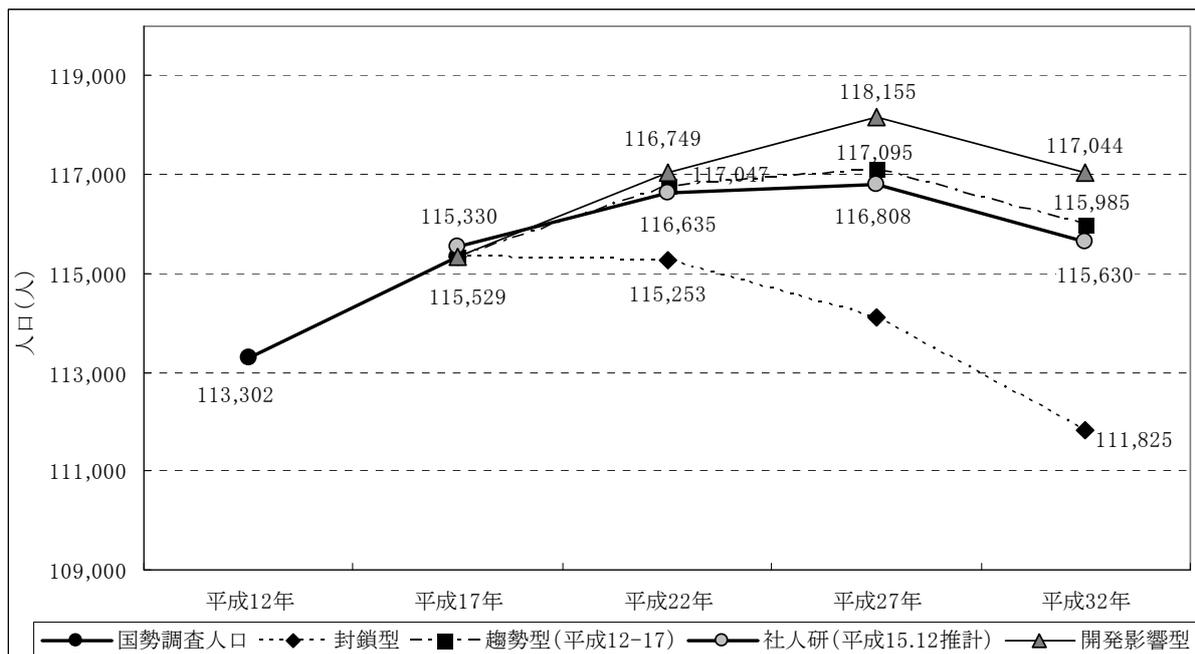
本市の将来人口（ケースⅤ：開発影響型）

		基準人口	推計人口		
		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
総計		115,330	117,047	118,155	117,044
年齢階層 別人口	0～14歳	15,482	14,904	13,829	12,581
	15～64歳	77,227	73,462	69,785	67,262
	65歳～	22,621	28,681	34,541	37,201
	75歳～	8,150	12,199	16,700	20,852
年齢構成比	0～14歳	13.4%	12.7%	11.7%	10.7%
	15～64歳	67.0%	62.8%	59.1%	57.5%
	65歳～	19.6%	24.5%	29.2%	31.8%
	75歳～	7.1%	10.4%	14.1%	17.8%

（参考） 国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口
（平成12年国勢調査ベース、平成15年12月推計値）

		基準人口	推計人口		
		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
総計		115,529	116,636	116,807	115,632
年齢階層 別人口	0～14歳	15,584	15,146	14,422	13,387
	15～64歳	77,592	74,114	70,711	69,154
	65歳～	22,353	27,376	31,674	33,091
	75歳～	8,247	11,992	15,527	18,360
年齢構成比	0～14歳	13.5%	13.0%	12.3%	11.6%
	15～64歳	67.2%	63.5%	60.5%	59.8%
	65歳～	19.3%	23.5%	27.1%	28.6%
	75歳～	7.1%	10.3%	13.3%	15.9%

本市の人口推移（推計結果）



※ただし、社人研（国立社会保障・人口問題研究所による平成15年12月の日本の市区町村別将来推計人口は、平成12年の国勢調査を基にした推計値）

ケースⅠ) 修正コーホート要因法による人口推計(封鎖型人口)

	5年間年齢区分移動状況		生残率			純移動率			変化率			年齢	基準人口	推計人口		
	期首年齢	期末年齢	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
男性	出生	0～4	0.99666	0.99693	0.99719	0.00000	0.00000	0.00000	0.99666	0.99693	0.99719	0～4	57,123	56,840	56,014	54,635
		0～4	0.99903	0.99912	0.99920	0.00000	0.00000	0.00000	0.99903	0.99912	0.99920	5～9	2,478	2,355	2,159	1,992
		5～9	0.99953	0.99957	0.99960	0.00000	0.00000	0.00000	0.99953	0.99957	0.99960	10～14	2,750	2,476	2,353	2,158
		10～14	0.99922	0.99922	0.99926	0.00000	0.00000	0.00000	0.99922	0.99922	0.99926	15～19	2,759	2,749	2,475	2,352
		15～19	0.99817	0.99819	0.99825	0.00000	0.00000	0.00000	0.99817	0.99819	0.99825	20～24	3,088	2,757	2,747	2,473
		20～24	0.99755	0.99762	0.99767	0.00000	0.00000	0.00000	0.99755	0.99762	0.99767	25～29	3,317	3,082	2,752	2,742
		25～29	0.99689	0.99697	0.99704	0.00000	0.00000	0.00000	0.99689	0.99697	0.99704	30～34	3,661	3,309	3,075	2,746
		30～34	0.99580	0.99593	0.99605	0.00000	0.00000	0.00000	0.99580	0.99593	0.99605	35～39	4,717	3,650	3,299	3,066
		35～39	0.99391	0.99422	0.99445	0.00000	0.00000	0.00000	0.99391	0.99422	0.99445	40～44	4,534	4,697	3,635	3,286
		40～44	0.99007	0.99081	0.99130	0.00000	0.00000	0.00000	0.99007	0.99081	0.99130	45～49	4,066	4,506	4,670	3,615
		45～49	0.98364	0.98503	0.98598	0.00000	0.00000	0.00000	0.98364	0.98503	0.98598	50～54	3,410	4,026	4,465	4,629
		50～54	0.97295	0.97505	0.97661	0.00000	0.00000	0.00000	0.97295	0.97505	0.97661	55～59	3,648	3,354	3,966	4,402
		55～59	0.95764	0.96062	0.96264	0.00000	0.00000	0.00000	0.95764	0.96062	0.96264	60～64	4,314	3,549	3,270	3,873
		60～64	0.93872	0.94285	0.94592	0.00000	0.00000	0.00000	0.93872	0.94285	0.94592	65～69	4,028	4,131	3,409	3,148
		65～69	0.90550	0.91208	0.91759	0.00000	0.00000	0.00000	0.90550	0.91208	0.91759	70～74	3,774	3,781	3,895	3,225
		70～74	0.85080	0.86197	0.86987	0.00000	0.00000	0.00000	0.85080	0.86197	0.86987	75～79	3,193	3,417	3,449	3,574
		75～79	0.76434	0.78301	0.79557	0.00000	0.00000	0.00000	0.76434	0.78301	0.79557	80～84	1,995	2,717	2,945	3,000
		80～84	0.63579	0.66076	0.67891	0.00000	0.00000	0.00000	0.63579	0.66076	0.67891	85～89	869	1,525	2,127	2,343
	85～	0.39469	0.4146	0.42866	0.00000	0.00000	0.00000	0.39469	0.4146	0.42866	90～	346	553	1,008	1,444	

注:年齢不詳者を按分済み

	区分		生残率			純移動率			変化率			年齢	基準人口	推計人口		
	期首年齢	期末年齢	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
女性	出生	0～4	0.99730	0.99744	0.99764	0.00000	0.00000	0.00000	0.99730	0.99744	0.99764	0～4	58,207	58,413	58,103	57,190
		0～4	0.99927	0.99931	0.99936	0.00000	0.00000	0.00000	0.99927	0.99931	0.99936	5～9	2,353	2,199	2,016	1,860
		5～9	0.99962	0.99964	0.99966	0.00000	0.00000	0.00000	0.99962	0.99964	0.99966	10～14	2,564	2,351	2,198	2,015
		10～14	0.99941	0.99942	0.99945	0.00000	0.00000	0.00000	0.99941	0.99942	0.99945	15～19	2,578	2,563	2,350	2,197
		15～19	0.99889	0.99896	0.99899	0.00000	0.00000	0.00000	0.99889	0.99896	0.99899	20～24	2,832	2,576	2,562	2,349
		20～24	0.99859	0.99871	0.99877	0.00000	0.00000	0.00000	0.99859	0.99871	0.99877	25～29	3,180	2,829	2,573	2,559
		25～29	0.99826	0.99836	0.99844	0.00000	0.00000	0.00000	0.99826	0.99836	0.99844	30～34	3,573	3,176	2,825	2,570
		30～34	0.99760	0.99776	0.99786	0.00000	0.00000	0.00000	0.99760	0.99776	0.99786	35～39	4,455	3,567	3,171	2,821
		35～39	0.99661	0.99684	0.99699	0.00000	0.00000	0.00000	0.99661	0.99684	0.99699	40～44	4,238	4,444	3,559	3,164
		40～44	0.99477	0.99519	0.99545	0.00000	0.00000	0.00000	0.99477	0.99519	0.99545	45～49	3,821	4,224	4,430	3,548
		45～49	0.99163	0.99232	0.99277	0.00000	0.00000	0.00000	0.99163	0.99232	0.99277	50～54	3,342	3,801	4,204	4,410
		50～54	0.98734	0.98825	0.98887	0.00000	0.00000	0.00000	0.98734	0.98825	0.98887	55～59	3,663	3,314	3,772	4,174
		55～59	0.98247	0.98367	0.98442	0.00000	0.00000	0.00000	0.98247	0.98367	0.98442	60～64	4,752	3,617	3,275	3,730
		60～64	0.97446	0.97642	0.97786	0.00000	0.00000	0.00000	0.97446	0.97642	0.97786	65～69	4,588	4,669	3,558	3,224
		65～69	0.95774	0.96130	0.96400	0.00000	0.00000	0.00000	0.95774	0.96130	0.96400	70～74	4,124	4,471	4,559	3,479
		70～74	0.92725	0.93399	0.93874	0.00000	0.00000	0.00000	0.92725	0.93399	0.93874	75～79	3,380	3,950	4,298	4,395
		75～79	0.87100	0.88271	0.89178	0.00000	0.00000	0.00000	0.87100	0.88271	0.89178	80～84	2,219	3,134	3,689	4,035
		80～84	0.76427	0.78386	0.79899	0.00000	0.00000	0.00000	0.76427	0.78386	0.79899	85～89	1,339	1,933	2,766	3,290
	85～	0.47391	0.49103	0.50499	0.00000	0.00000	0.00000	0.47391	0.49103	0.50499	90～	763	1,023	1,515	2,210	

注:年齢不詳者を按分済み

女性年齢別出生率	平成17→22	平成22→27	平成27→32
	15～19歳	0.00397	0.00389
20～24歳	0.02258	0.02228	0.02205
25～29歳	0.06563	0.06291	0.06216
30～34歳	0.08633	0.08605	0.08665
35～39歳	0.04928	0.05245	0.05532
40～44歳	0.01266	0.01693	0.02081
45～49歳	0.00068	0.00136	0.00230
0～4歳人口	4,568	4,187	3,862
男児比	0.5173	0.5173	0.5173
男0～4歳人口	2,363	2,166	1,998
女0～4歳人口	2,205	2,021	1,864

	基準人口	推計人口			
	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	
総計	115,330	115,253	114,117	111,825	
年齢階層別人口	0～14歳	15,482	14,693	13,551	12,574
	15～64歳	77,227	73,278	69,217	66,529
	65歳～	22,621	27,282	31,349	32,722
	75歳～	8,150	11,663	15,148	18,049
年齢構成比	0～14歳	13.4%	12.7%	11.9%	11.2%
	15～64歳	67.0%	63.6%	60.7%	59.5%
	65歳～	19.6%	23.7%	27.5%	29.3%
75歳～	7.1%	10.1%	13.3%	16.1%	

Ⅶ. 主要指標の推計

ケースⅡ) 修正コーホート要因法による人口推計(趨勢型人口) : 純移動率=平成12-17年国勢調査ベース

	5年間年齢区分移動状況		生残率			純移動率			変化率			年齢	基準人口	推計人口		
	期首年齢	期末年齢	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
男性	出生	0～4	0.99666	0.99693	0.99719	-0.03165	-0.03165	-0.03165	0.96511	0.96537	0.96563	0～4	57,123	57,634	57,563	56,759
		0～4	0.99903	0.99912	0.99920	0.04009	0.04009	0.04009	1.03908	1.03918	1.03926	5～9	2,478	2,266	2,048	1,863
		5～9	0.99953	0.99957	0.99960	0.01508	0.01508	0.01508	1.01461	1.01465	1.01468	10～14	2,750	2,575	2,355	2,128
		10～14	0.99922	0.99922	0.99926	0.07185	0.07185	0.07185	1.07101	1.07101	1.07106	15～19	2,759	2,790	2,613	2,390
		15～19	0.99817	0.99819	0.99825	-0.01777	-0.01777	-0.01777	0.98044	0.98045	0.98051	20～24	3,088	2,955	2,988	2,799
		20～24	0.99755	0.99762	0.99767	-0.08862	-0.08862	-0.08862	0.90914	0.90921	0.90925	25～29	3,317	3,028	2,897	2,930
		25～29	0.99689	0.99697	0.99704	-0.01524	-0.01524	-0.01524	0.98170	0.98178	0.98185	30～34	3,661	3,016	2,753	2,634
		30～34	0.99580	0.99593	0.99605	0.00868	0.00868	0.00868	1.00444	1.00457	1.00469	35～39	4,717	3,594	2,961	2,703
		35～39	0.99391	0.99422	0.99445	-0.00587	-0.00587	-0.00587	0.98808	0.98839	0.98861	40～44	4,534	4,738	3,610	2,975
		40～44	0.99007	0.99081	0.99130	0.02556	0.02556	0.02556	1.01538	1.01614	1.01664	45～49	4,066	4,480	4,683	3,569
		45～49	0.98364	0.98503	0.98598	-0.00082	-0.00082	-0.00082	0.98283	0.98422	0.98517	50～54	3,410	4,129	4,552	4,761
		50～54	0.97295	0.97505	0.97661	-0.01010	-0.01010	-0.01010	0.96313	0.96521	0.96675	55～59	3,648	3,351	4,064	4,484
		55～59	0.95764	0.96062	0.96264	0.03044	0.03044	0.03044	0.98679	0.98986	0.99195	60～64	4,314	3,513	3,234	3,929
		60～64	0.93872	0.94285	0.94592	0.07064	0.07064	0.07064	1.00503	1.00945	1.01274	65～69	4,028	4,257	3,477	3,208
		65～69	0.90550	0.91208	0.91759	0.07112	0.07112	0.07112	0.96990	0.97694	0.98285	70～74	3,774	4,048	4,297	3,521
		70～74	0.85080	0.86197	0.86987	0.03690	0.03690	0.03690	0.88220	0.89378	0.90197	75～79	3,193	3,660	3,955	4,223
		75～79	0.76434	0.78301	0.79557	0.07816	0.07816	0.07816	0.82408	0.84421	0.85775	80～84	1,995	2,817	3,271	3,567
		80～84	0.63579	0.66076	0.67891	-0.01143	-0.01143	-0.01143	0.62852	0.65321	0.67115	85～89	869	1,644	2,378	2,806
	85～	0.39469	0.4146	0.42866	0.10000	0.10000	0.10000	0.43416	0.45606	0.47153	90～	346	546	1,074	1,596	

注: 年齢不詳者を按分済み

	区分		生残率			純移動率			変化率			年齢	基準人口	推計人口		
	期首年齢	期末年齢	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
女性	出生	0～4	0.99730	0.99744	0.99764	-0.01507	-0.01507	-0.01507	0.98227	0.98241	0.98261	0～4	58,207	59,115	59,532	59,227
		0～4	0.99927	0.99931	0.99936	0.03262	0.03262	0.03262	1.03187	1.03191	1.03196	5～9	2,353	2,153	1,944	1,770
		5～9	0.99962	0.99964	0.99966	0.03410	0.03410	0.03410	1.03370	1.03372	1.03374	10～14	2,564	2,428	2,222	2,006
		10～14	0.99941	0.99942	0.99945	0.04811	0.04811	0.04811	1.04749	1.04750	1.04754	15～19	2,578	2,650	2,510	2,297
		15～19	0.99889	0.99896	0.99899	-0.04619	-0.04619	-0.04619	0.95275	0.95282	0.95285	20～24	2,832	2,700	2,776	2,629
		20～24	0.99859	0.99871	0.99877	-0.03171	-0.03171	-0.03171	0.96693	0.96704	0.96710	25～29	3,180	2,698	2,573	2,645
		25～29	0.99826	0.99836	0.99844	-0.00491	-0.00491	-0.00491	0.99335	0.99345	0.99353	30～34	3,573	3,075	2,609	2,488
		30～34	0.99760	0.99776	0.99786	-0.00981	-0.00981	-0.00981	0.98781	0.98797	0.98807	35～39	4,455	3,549	3,055	2,592
		35～39	0.99661	0.99684	0.99699	0.02632	0.02632	0.02632	1.02284	1.02308	1.02323	40～44	4,238	4,401	3,506	3,019
		40～44	0.99477	0.99519	0.99545	0.00845	0.00845	0.00845	1.00317	1.00360	1.00386	45～49	3,821	4,335	4,503	3,587
		45～49	0.99163	0.99232	0.99277	-0.01027	-0.01027	-0.01027	0.98145	0.98213	0.98258	50～54	3,342	3,833	4,351	4,520
		50～54	0.98734	0.98825	0.98887	-0.00855	-0.00855	-0.00855	0.97889	0.97980	0.98041	55～59	3,663	3,280	3,765	4,275
		55～59	0.98247	0.98367	0.98442	0.01933	0.01933	0.01933	1.00146	1.00268	1.00345	60～64	4,752	3,586	3,214	3,691
		60～64	0.97446	0.97642	0.97786	0.03436	0.03436	0.03436	1.00794	1.00997	1.01146	65～69	4,588	4,759	3,596	3,225
		65～69	0.95774	0.96130	0.96400	0.04032	0.04032	0.04032	0.99636	1.00006	1.00287	70～74	4,124	4,624	4,806	3,637
		70～74	0.92725	0.93399	0.93874	0.04620	0.04620	0.04620	0.97009	0.97714	0.98211	75～79	3,380	4,109	4,624	4,820
		75～79	0.87100	0.88271	0.89178	0.02527	0.02527	0.02527	0.89301	0.90501	0.91431	80～84	2,219	3,279	4,015	4,541
		80～84	0.76427	0.78386	0.79899	0.05972	0.05972	0.05972	0.80991	0.83067	0.84671	85～89	1,339	1,982	2,968	3,671
	85～	0.47391	0.49103	0.50499	0.03263	0.03263	0.03263	0.48938	0.50705	0.52147	90～	763	1,084	1,646	2,513	

注: 年齢不詳者を按分済み

女性年齢別出生率	平成17→22	平成22→27	平成27→32
	15～19歳	0.00397	0.00389
20～24歳	0.02258	0.02228	0.02205
25～29歳	0.06563	0.06291	0.06216
30～34歳	0.08633	0.08605	0.08665
35～39歳	0.04928	0.05245	0.05532
40～44歳	0.01266	0.01693	0.02081
45～49歳	0.00068	0.00136	0.00230
0～4歳人口	4,540	4,100	3,730
男児比	0.5173	0.5173	0.5173
男0～4歳人口	2,348	2,121	1,929
女0～4歳人口	2,192	1,979	1,801

	基準人口	推計人口			
	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	
総計	115,330	116,749	117,095	115,985	
年齢階層別人口	0～14歳	15,482	14,862	13,692	12,453
	15～64歳	77,227	73,277	69,167	66,663
	65歳～	22,621	28,610	34,236	36,869
	75歳～	8,150	12,169	16,554	20,668
年齢構成比	0～14歳	13.4%	12.7%	11.7%	10.7%
	15～64歳	67.0%	62.8%	59.1%	57.5%
	65歳～	19.6%	24.5%	29.2%	31.8%
	75歳～	7.1%	10.4%	14.1%	17.8%

ケースⅤ) 修正コーホート要因法による人口推計 (開発影響型人口)

	5年間年齢区分移動状況		生残率			純移動率			変化率			特殊社会増数			年齢計	推計人口			
	期首年齢	期末年齢	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
男性	出生	0～4	0.99666	0.99693	0.99719	-0.03165	-0.03165	-0.03165	0.96511	0.96537	0.96563	6	13	0	0～4	57,123	57,781	58,083	57,276
		0～4	0.99903	0.99912	0.99920	0.04009	0.04009	0.04009	1.03908	1.03918	1.03926	6	15	0	5～9	2,478	2,275	2,072	1,880
		5～9	0.99953	0.99957	0.99960	0.01508	0.01508	0.01508	1.01461	1.01465	1.01468	7	17	0	10～14	2,750	2,581	2,379	2,153
		10～14	0.99922	0.99922	0.99926	0.07185	0.07185	0.07185	1.07101	1.07101	1.07106	7	19	0	15～19	2,759	2,797	2,636	2,414
		15～19	0.99817	0.99819	0.99825	-0.01777	-0.01777	-0.01777	0.98044	0.98045	0.98051	8	19	0	20～24	3,088	2,962	3,015	2,823
		20～24	0.99755	0.99762	0.99767	-0.08862	-0.08862	-0.08862	0.90914	0.90921	0.90925	8	18	0	25～29	3,317	3,036	2,923	2,956
		25～29	0.99689	0.99697	0.99704	-0.01524	-0.01524	-0.01524	0.98170	0.98178	0.98185	9	19	0	30～34	3,661	3,024	2,778	2,658
		30～34	0.99580	0.99593	0.99605	0.00868	0.00868	0.00868	1.00444	1.00457	1.00469	12	23	0	35～39	4,717	3,603	2,988	2,728
		35～39	0.99391	0.99422	0.99445	-0.00587	-0.00587	-0.00587	0.98808	0.98839	0.98861	11	30	0	40～44	4,534	4,750	3,642	3,002
		40～44	0.99007	0.99081	0.99130	0.02556	0.02556	0.02556	1.01538	1.01614	1.01664	10	29	0	45～49	4,066	4,491	4,725	3,601
		45～49	0.98364	0.98503	0.98598	-0.00082	-0.00082	-0.00082	0.98283	0.98422	0.98517	8	26	0	50～54	3,410	4,139	4,592	4,804
		50～54	0.97295	0.97505	0.97661	-0.01010	-0.01010	-0.01010	0.96313	0.96521	0.96675	9	21	0	55～59	3,648	3,359	4,100	4,524
		55～59	0.95764	0.96062	0.96264	0.03044	0.03044	0.03044	0.98679	0.98986	0.99195	11	22	0	60～64	4,314	3,522	3,263	3,964
		60～64	0.93872	0.94285	0.94592	0.07064	0.07064	0.07064	1.00503	1.00945	1.01274	10	28	0	65～69	4,028	4,268	3,508	3,237
		65～69	0.90550	0.91208	0.91759	0.07112	0.07112	0.07112	0.96990	0.97694	0.98285	9	25	0	70～74	3,774	4,058	4,336	3,553
		70～74	0.85080	0.86197	0.86987	0.03690	0.03690	0.03690	0.88220	0.89378	0.90197	7	21	0	75～79	3,193	3,669	3,989	4,262
		75～79	0.76434	0.78301	0.79557	0.07816	0.07816	0.07816	0.82408	0.84421	0.85775	4	15	0	80～84	1,995	2,824	3,300	3,598
		80～84	0.63579	0.66076	0.67891	-0.01143	-0.01143	-0.01143	0.62852	0.65321	0.67115	1	7	0	85～89	869	1,648	2,399	2,831
	85～	0.39469	0.4146	0.42866	0.10000	0.10000	0.10000	0.43416	0.45606	0.47153	1	2	0	90～	346	547	1,083	1,610	
特殊社会増計											291	750	0	注:年齢不詳者を按分済み					

	区分		生残率			純移動率			変化率			特殊社会増数			年齢計	推計人口			
	期首年齢	期末年齢	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32	平成17→22	平成22→27	平成27→32		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
女性	出生	0～4	0.99730	0.99744	0.99764	-0.01507	-0.01507	-0.01507	0.98227	0.98241	0.98261	5	12	0	0～4	58,207	59,266	60,072	59,768
		0～4	0.99927	0.99931	0.99936	0.03262	0.03262	0.03262	1.03187	1.03191	1.03196	6	14	0	5～9	2,353	2,160	1,967	1,785
		5～9	0.99962	0.99964	0.99966	0.03410	0.03410	0.03410	1.03370	1.03372	1.03374	7	16	0	10～14	2,564	2,434	2,243	2,030
		10～14	0.99941	0.99942	0.99945	0.04811	0.04811	0.04811	1.04749	1.04750	1.04754	7	18	0	15～19	2,578	2,657	2,532	2,319
		15～19	0.99889	0.99896	0.99899	-0.04619	-0.04619	-0.04619	0.95275	0.95282	0.95285	7	16	0	20～24	2,832	2,707	2,801	2,652
		20～24	0.99859	0.99871	0.99877	-0.03171	-0.03171	-0.03171	0.96693	0.96704	0.96710	8	17	0	25～29	3,180	2,705	2,595	2,669
		25～29	0.99826	0.99836	0.99844	-0.00491	-0.00491	-0.00491	0.99335	0.99345	0.99353	9	20	0	30～34	3,573	3,083	2,633	2,510
		30～34	0.99760	0.99776	0.99786	-0.00981	-0.00981	-0.00981	0.98781	0.98797	0.98807	11	22	0	35～39	4,455	3,558	3,083	2,616
		35～39	0.99661	0.99684	0.99699	0.02632	0.02632	0.02632	1.02284	1.02308	1.02323	11	29	0	40～44	4,238	4,412	3,537	3,046
		40～44	0.99477	0.99519	0.99545	0.00845	0.00845	0.00845	1.00317	1.00360	1.00386	10	28	0	45～49	3,821	4,346	4,543	3,619
		45～49	0.99163	0.99232	0.99277	-0.01027	-0.01027	-0.01027	0.98145	0.98213	0.98258	8	24	0	50～54	3,342	3,843	4,390	4,561
		50～54	0.98734	0.98825	0.98887	-0.00855	-0.00855	-0.00855	0.97889	0.97980	0.98041	9	21	0	55～59	3,663	3,288	3,798	4,314
		55～59	0.98247	0.98367	0.98442	0.01933	0.01933	0.01933	1.00146	1.00268	1.00345	12	23	0	60～64	4,752	3,595	3,243	3,724
		60～64	0.97446	0.97642	0.97786	0.03436	0.03436	0.03436	1.00794	1.00997	1.01146	12	31	0	65～69	4,588	4,771	3,628	3,254
		65～69	0.95774	0.96130	0.96400	0.04032	0.04032	0.04032	0.99636	1.00006	1.00287	10	30	0	70～74	4,124	4,636	4,850	3,670
		70～74	0.92725	0.93399	0.93874	0.04620	0.04620	0.04620	0.97009	0.97714	0.98211	8	26	0	75～79	3,380	4,119	4,666	4,864
		75～79	0.87100	0.88271	0.89178	0.02527	0.02527	0.02527	0.89301	0.90501	0.91431	5	19	0	80～84	2,219	3,287	4,051	4,583
		80～84	0.76427	0.78386	0.79899	0.05972	0.05972	0.05972	0.80991	0.83067	0.84671	3	11	0	85～89	1,339	1,987	2,994	3,704
	85～	0.47391	0.49103	0.50499	0.03263	0.03263	0.03263	0.48938	0.50705	0.52147	1	5	0	90～	763	1,087	1,662	2,535	
特殊社会増計											291	750	0	注:年齢不詳者を按分済み					

女性年齢別出生率	平成17→22	平成22→27	平成27→32
	15～19歳	0.00397	0.00389
20～24歳	0.02258	0.02228	0.02205
25～29歳	0.06563	0.06291	0.06216
30～34歳	0.08633	0.08605	0.08665
35～39歳	0.04928	0.05245	0.05532
40～44歳	0.01266	0.01693	0.02081
45～49歳	0.00068	0.00136	0.00230
0～4歳人口	4,545	4,123	3,764
男児比	0.5173	0.5173	0.5173
男0～4歳人口	2,351	2,133	1,947
女0～4歳人口	2,194	1,990	1,817

	基準人口		推計人口		
	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	
総計	115,330	117,047	118,155	117,044	
年齢階層別人口	0～14歳	15,482	14,904	13,829	12,581
	15～64歳	77,227	73,462	69,785	67,262
	65歳～	22,621	28,681	34,541	37,201
	75歳～	8,150	12,199	16,700	20,852
年齢構成比	0～14歳	13.4%	12.7%	11.7%	10.7%
	15～64歳	67.0%	62.8%	59.1%	57.5%
	65歳～	19.6%	24.5%	29.2%	31.8%
	75歳～	7.1%	10.4%	14.1%	17.8%

2. 財政フレーム

(1) 推計の概要

①推計期間

- 推計の基準年は平成20年とします。
- 推計対象年は、「東久留米市第4次長期総合計画」の計画期間を考慮し、平成20年から平成32年を対象とします。
- 基準として用いる過去の決算金額については、平成9年～平成19年度までの最終決算額、平成20年度の決算見込額を用います。

②会計範囲

- 普通会計を対象とします。

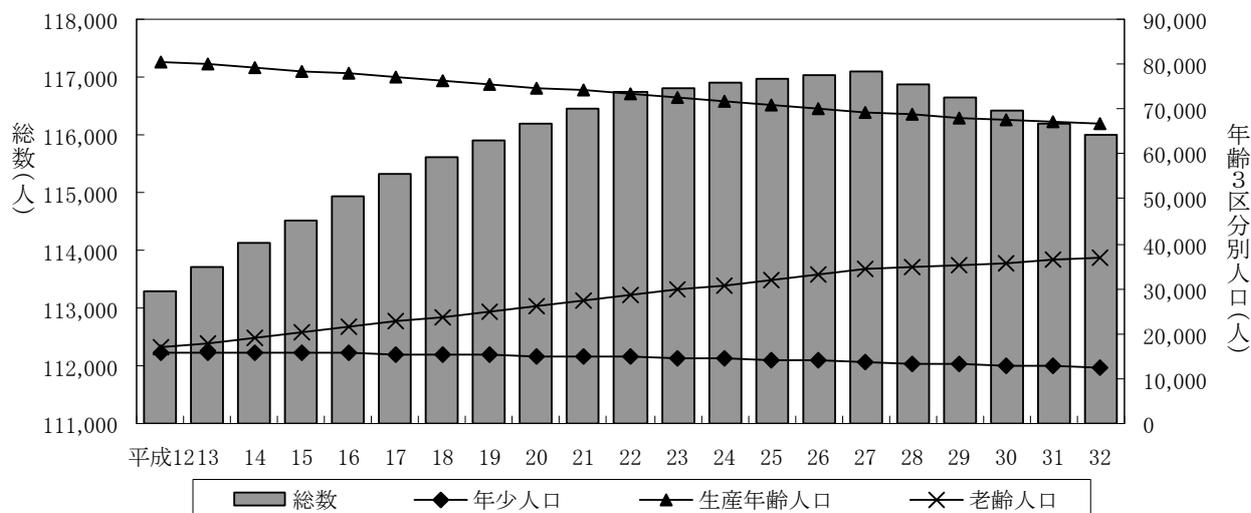
③前提条件

a) 将来人口

- 将来人口は、「1. 人口フレーム」で推計を行った、ii) 趨勢型人口を用います。
- ただし、将来人口の推計間隔が5年ごとであるため、財政推計作業において各年の人口見通しが必要な場合は、その人口増減数を各年に均等按分します。

財政推計の前提となる将来人口（人）

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
総数	115,330	115,614	115,898	116,182	116,465	116,749	116,818	116,887	116,957	117,026	117,095	116,873	116,651	116,429	116,207	115,985
年少人口	15,482	15,358	15,234	15,110	14,986	14,862	14,628	14,394	14,160	13,926	13,692	13,444	13,196	12,949	12,701	12,453
生産年齢人口	77,227	76,437	75,647	74,857	74,067	73,277	72,455	71,633	70,811	69,989	69,167	68,666	68,165	67,665	67,164	66,663
高齢人口	22,621	23,819	25,017	26,214	27,412	28,610	29,735	30,860	31,986	33,111	34,236	34,763	35,289	35,816	36,342	36,869
4・5歳人口 ※按分	2,029	2,000	1,971	1,942	1,913	1,884	1,850	1,816	1,782	1,748	1,714	1,682	1,650	1,617	1,585	1,553
6～11歳人口 ※按分	6,386	6,344	6,303	6,261	6,220	6,178	6,085	5,991	5,898	5,804	5,711	5,605	5,499	5,394	5,288	5,182
12～14歳人口 ※按分	3,202	3,215	3,227	3,239	3,252	3,264	3,226	3,188	3,150	3,112	3,074	3,021	2,969	2,917	2,865	2,812
20歳以上人口 ※按分	18,786	18,878	18,970	19,062	19,154	19,246	19,303	19,359	19,415	19,472	19,528	19,546	19,565	19,584	19,602	19,621
73歳以上人口 ※按分	10,779	11,679	12,578	13,478	14,377	15,277	16,218	17,160	18,102	19,044	19,986	20,846	21,705	22,565	23,425	24,285



VII. 主要指標の推計

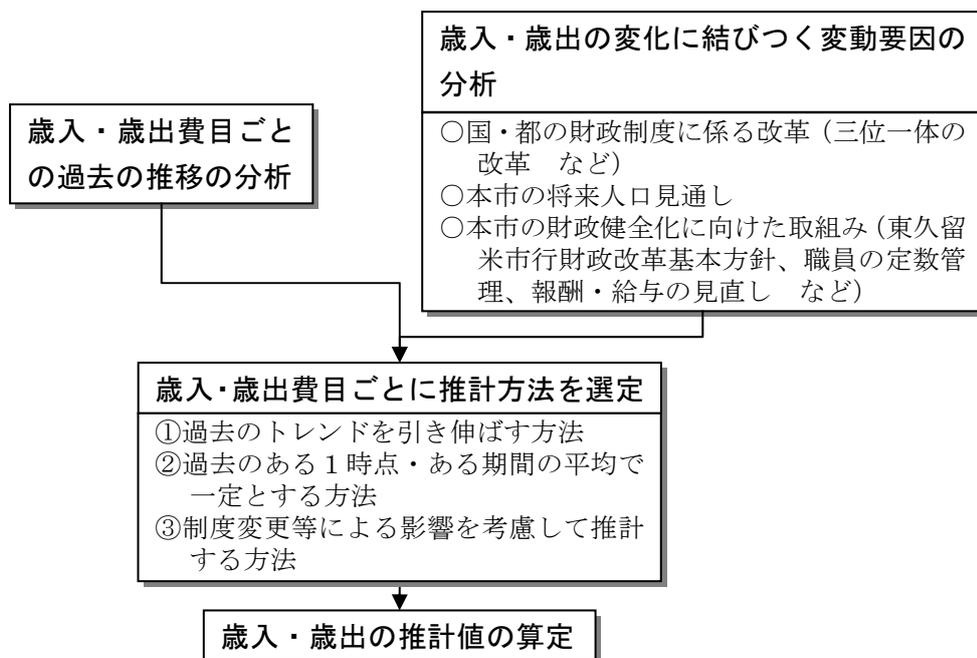
b) 法制度・税制

○法制度や税制等は、平成 21 年 2 月時点で判明する内容に基づくものとします。

(2) 推計方法

○財政フレームの推計手順は次のとおりです。

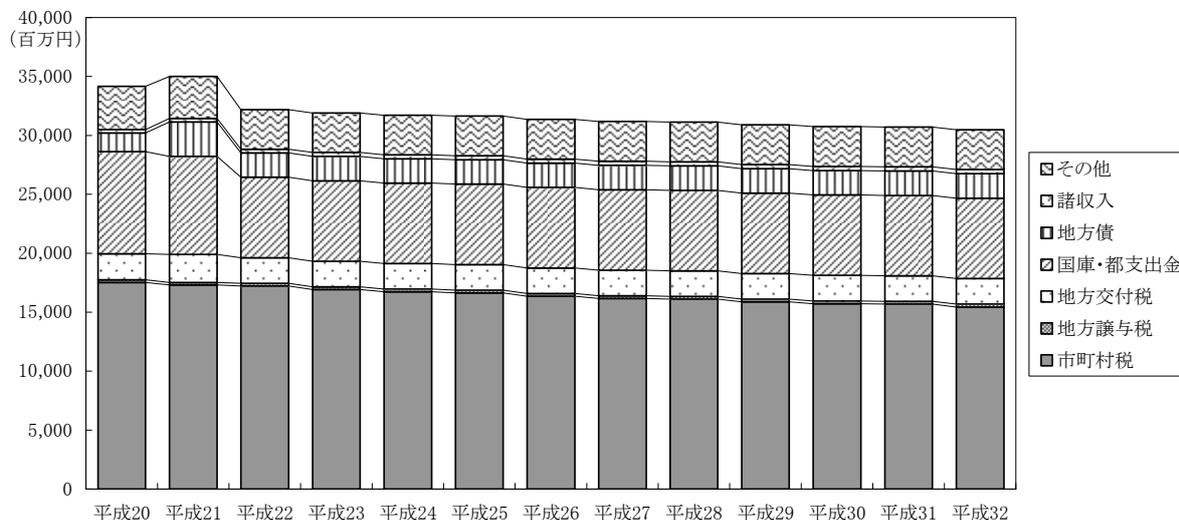
財政フレームの推計方法



(3) 推計結果

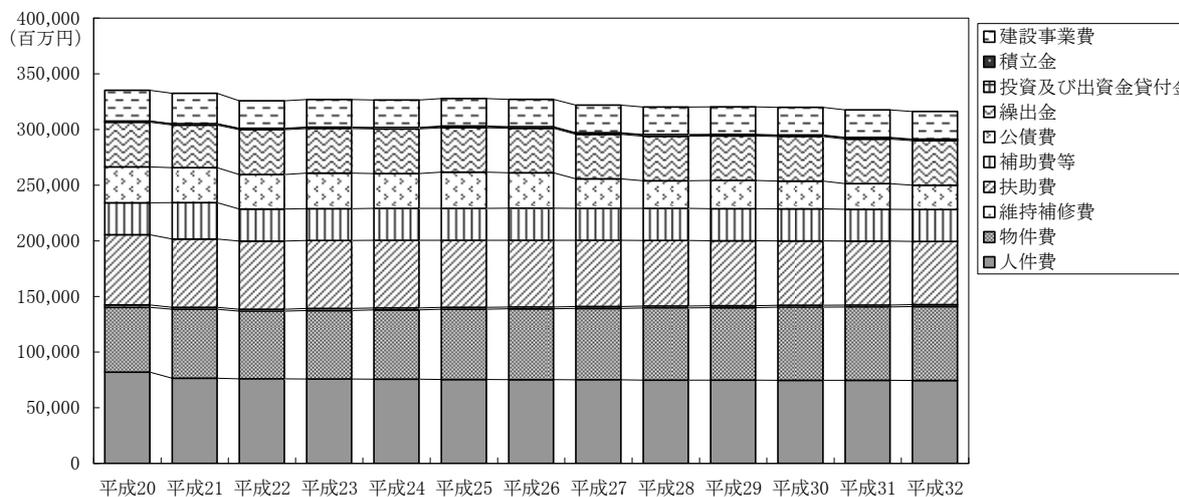
①歳入の推移及び推計結果

歳入合計（百万円）



②歳出の推移及び推計結果

歳出合計（百万円）



(4) 歳入・歳出の費目別推移

①歳入の費目別金額の推移

歳入の費目別金額（千円）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市町村税	17,516,527	17,306,504	17,214,418	16,923,599	16,721,836	16,635,812	16,357,274	16,164,937	16,115,275	15,876,326	15,721,090	15,677,281	15,447,275
地方譲与税	236,522	217,000	231,988	231,988	231,988	231,988	231,988	231,988	231,988	231,988	231,988	231,988	231,988
地方交付税	2,207,055	2,388,000	2,170,000	2,170,000	2,170,000	2,170,000	2,170,000	2,170,000	2,170,000	2,170,000	2,170,000	2,170,000	2,170,000
国庫・都支出金	8,656,250	8,305,613	6,824,956	6,824,956	6,824,956	6,824,956	6,824,956	6,824,956	6,824,956	6,824,956	6,824,956	6,824,956	6,824,956
地方債	1,598,700	2,932,500	2,069,507	2,069,507	2,069,507	2,069,507	2,069,507	2,069,507	2,069,507	2,069,507	2,069,507	2,069,507	2,069,507
諸収入	275,164	300,378	317,038	323,301	328,824	333,766	338,235	342,316	346,070	349,546	352,781	355,808	358,651
その他	3,665,436	3,562,465	3,360,526	3,363,649	3,366,245	3,368,448	3,370,352	3,372,010	3,373,256	3,374,336	3,375,276	3,376,092	3,376,804
歳入合計	34,155,654	35,012,460	32,188,434	31,907,000	31,713,356	31,634,477	31,362,312	31,175,714	31,131,053	30,896,658	30,745,597	30,705,632	30,479,180

②歳出の費目別金額の推移

歳出の費目別金額（千円）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人件費	8,198,071	7,668,433	7,610,528	7,588,273	7,564,334	7,544,774	7,528,236	7,513,910	7,501,274	7,489,970	7,479,745	7,470,410	7,461,823
物件費	5,821,238	6,188,845	6,075,979	6,162,834	6,238,071	6,304,435	6,363,799	6,417,501	6,466,527	6,511,626	6,553,382	6,592,255	6,628,619
維持補修費	229,884	169,530	169,530	169,530	169,530	169,530	169,530	169,530	169,530	169,530	169,530	169,530	169,530
扶助費	6,297,715	6,131,190	6,117,552	6,107,011	6,066,571	6,026,130	5,985,689	5,945,248	5,893,171	5,841,094	5,789,016	5,736,938	5,684,862
補助費等	2,868,436	3,268,722	2,872,687	2,872,687	2,872,687	2,872,687	2,872,687	2,872,687	2,872,687	2,872,687	2,872,687	2,872,687	2,872,687
公債費	3,239,570	3,151,465	3,122,224	3,184,253	3,131,263	3,246,235	3,184,310	2,650,916	2,502,266	2,539,834	2,504,619	2,300,635	2,178,996
繰出金	4,002,759	3,817,671	4,002,759	4,002,759	4,002,759	4,002,759	4,002,759	4,002,759	4,002,759	4,002,759	4,002,759	4,002,759	4,002,759
投資及び出資金貸付金	91,250	91,250	91,250	91,250	91,250	91,250	91,250	91,250	91,250	91,250	91,250	91,250	91,250
積立金	15,575	49,171	49,171	49,171	49,171	49,171	49,171	49,171	49,171	49,171	49,171	49,171	49,171
建設事業費	2,765,699	2,720,701	2,470,028	2,470,028	2,470,028	2,470,028	2,470,028	2,470,028	2,470,028	2,470,028	2,470,028	2,470,028	2,470,028
歳出合計	33,530,197	33,256,978	32,581,708	32,697,796	32,655,664	32,776,999	32,717,459	32,183,000	32,018,663	32,037,949	31,982,187	31,755,663	31,609,725

③歳入・歳出の差の推移

歳入・歳出の差（千円）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳入総額	34,155,654	35,012,460	32,188,434	31,907,000	31,713,356	31,634,477	31,362,312	31,175,714	31,131,053	30,896,658	30,745,597	30,705,632	30,479,180
歳出総額	33,530,197	33,256,978	32,581,708	32,697,796	32,655,664	32,776,999	32,717,459	32,183,000	32,018,663	32,037,949	31,982,187	31,755,663	31,609,725
差引(歳入－歳出)	625,457	1,755,482	▲ 393,274	▲ 790,797	▲ 942,309	▲ 1,142,522	▲ 1,355,147	▲ 1,007,286	▲ 887,610	▲ 1,141,291	▲ 1,236,590	▲ 1,050,031	▲ 1,130,545

Ⅷ. 第4次長期総合計画の策 定に向けた課題の抽出及 び整理

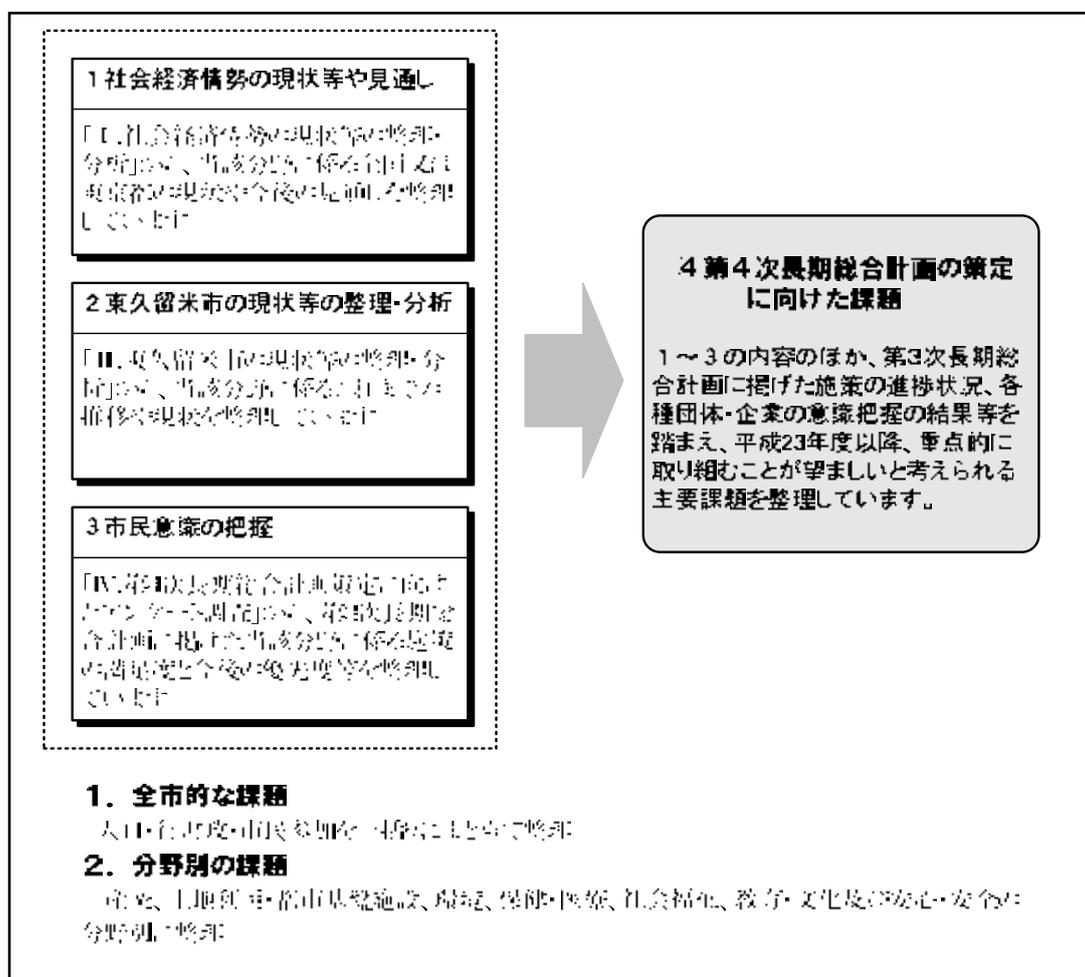
1. 全市的な課題
2. 分野別の課題

Ⅷ. 第4次長期総合計画の策定に向けた課題の抽出及び整理

本項では、前項までにとりまとめた調査・分析の結果を踏まえつつ、次図に示す基本的な体系に基づき、本市が平成23年度以降、重点的に取り組むことが望ましいと考えられるまちづくりの主要課題の抽出及び整理を行っています。

具体的には、人口・行財政・市民参加は、どの分野の課題を勘案する上でも共通する基本事項として一括りにまとめ、「全市的な課題」として整理しています。それ以外の産業、土地利用・都市基盤施設、環境、保健・医療、社会福祉、教育・文化等及び安心・安全は、「分野別の課題」として個々に整理しています。

課題の抽出及び整理の体系



1. 全市的な課題

①社会経済情勢の現状や見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後、日本の人口は長期にわたる減少が続くとともに、老年人口が占める割合が増えることが予想されています。東京都においても、平成17～47年にかけて、老年人口が50%以上増加すると見込まれています。
- 財政構造の弾力性の度合いを判断する指標である経常収支比率は、75～80%未満が妥当水準とされていますが、全国市町村（特別区及び一部事務組合等を除く）の平成18年度の平均は90.3%と、水準値を10ポイント以上上回っており、財政が厳しい状況にあります。
- そうした中、夕張市の財政破綻などを受け、財政再建法制度が見直され、各地方公共団体は、平成20年度決算から、財政健全化指標に基づく財務状況を国に報告することが義務付けられました。
- 平成18年12月に、国と地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体自らの判断と責任における行政運営を促進することを基本理念とした、地方分権改革推進法が成立し、現在、「国から地方への税源移譲や地域間の財政力格差の是正などの税財源改革」をテーマとした第3次勧告の協議が行なわれています。

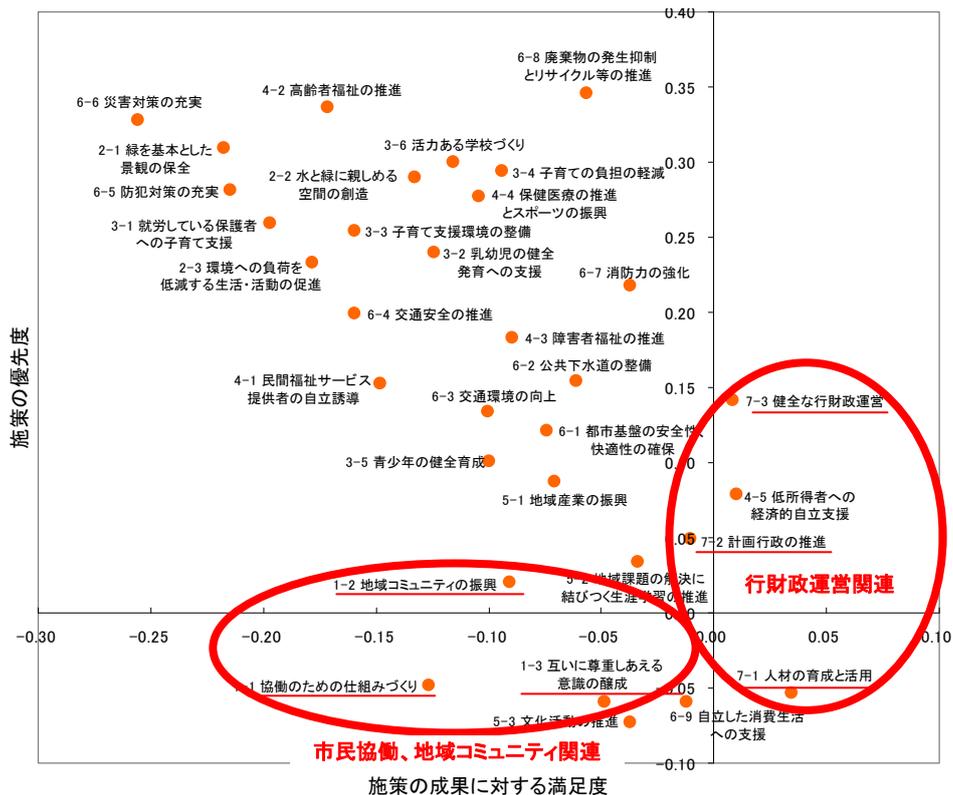
②本市の現状等

- 平成20年1月1日現在の本市の人口は11万4千人（住民基本台帳人口）であり、近年、微増傾向にあります。高齢化率は20.4%（平成19年）と、都（18.9%）及び多摩26市平均（18.4%）を上回っており、多摩26市の中でも3番目に高齢化率が高い状況です。
- 国勢調査結果に基づく人口推計の結果、本市の人口は今後も増加傾向が続き、平成27年度をピークに人口減少に転じると予想されますが、高齢化はさらに進展することが見込まれます。
- 大規模住宅団地が所在する「上の原」「ひばりが丘」「滝山」団地においては、高齢率が40%を超える地域もあるなど、特に高齢化が進行しています。こうした地域では、地域の総世帯に占める一人暮らし・二人暮らし高齢者世帯の割合が高い状況にあります。一方、「大門町」「下里」など高齢化率が低く、年少人口割合が非常に高い地域もあり、人口年齢構造は、地域によってばらつきがある状況です。
- 本市の税収構造は、税収の50%以上を個人市民税に依存しています。今後、担税世代の減少に伴う税収減が予想される中、高齢化の進展に伴って福祉関連に係る費用負担は増加が見込まれるため、財政の硬直化が懸念されます。
- 市民アンケート調査によると、回答者の約4割は、本市に30年以上と比較的長く居住しており、また、回答者の約7割が、本市に将来も引き続き住みたいという意向を持っています。

③市民意向の把握

- 行財政運営に関する施策「人材の育成と活用」「計画行政の推進」「健全な行財政運営」は、他分野の施策と比較すると、満足度が「高く」、優先度が「低い」状況です。
- 市民協働や地域コミュニティに関する施策「協働のための仕組みづくり」「地域コミュニティの振興」「互いに尊重しあえる意識の醸成」は、他分野の施策と比較すると、施策の満足度は「普通」、今後の優先度は「低い」と評価されています。

施策の成果に対する満足度×施策の優先度（加重平均）



④第4次長期総合計画の策定に向けた課題

- 今後も、市民が住み続けたい、住み続けられるまちであるためには、市民ニーズに耳を傾けながら、選択と集中をより一層徹底し、限られた経営資源（予算、職員）を効果的・効率的に活用することで、市民満足度の高い行政サービスを提供していくことが必要です。
- 人口年齢構造は地域によってばらつきがあり、必要とされる公共サービスは地域ごとに異なります。地域固有の課題やニーズに応じた、きめ細かなサービスを提供していくためには、地域の身近な課題に対して、市民が主体となり課題解決に取り組み、解決策を提案していく必要があります。そのためには、市民も市が抱える課題を共通理解する必要があり、行政から必要な情報発信が必要です。

VIII. 第4次長期総合計画の策定に向けた課題の抽出及び整理

- 市民ニーズも多岐に渡り、複雑になる中で、行政が公共サービスの提供主体として政策判断し、進めていくもののほか、市民との協働による公共サービスの提供を促していくことが必要です。
- 健全な行財政運営を実現し、将来にわたって質の高い行政サービスを提供していくためには、行財政改革の取り組みをさらに強化していくことが必要です。
- 行財政運営や市民と行政との協働に関する施策の優先度は、他の分野に比べて「低い」と評価されています。今後、市民と行政との協働をさらに進め、行財政改革を実効性の高いものにしていくためには、「協働」や「行財政改革」の必要性・重要性に関する市民理解を深めていかなければなりません。

2. 分野別の課題

(1) 産業

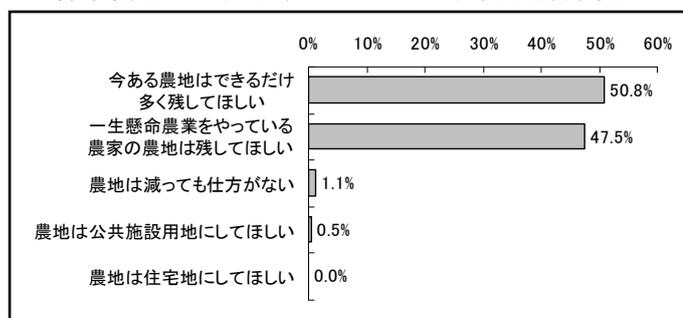
①社会経済情勢の現状や見通し

- 世界規模でグローバル化が進展する中、日本経済も輸出主導・外需依存型の傾向に拍車がかかり、諸外国の影響を非常に受けやすくなっています。
- 世界規模で不況が拡大する中、急激な円高の進行や大幅な株価の低下等により、民間企業の資金繰りの悪化、倒産件数の大幅な増加が懸念されています。
- 平成19年における都内の商店街数は2,717件、平成16年と比べ68件減少しており、商店街組織の活動も総じて衰退ぎみとなっています。

②本市の現状等

- 平成17年国勢調査による産業3区分別就業者数の構成比は、第1次産業1.2%、第2次産業19.5%、第3次産業74.4%であり、多摩地域と比べ第1次産業が0.3ポイント上回り、第2次産業が1.1ポイント下回っています。
- 市内の小売業が市内外からどれだけ顧客を吸引しているのかを表す商業中心性指標は平成16年度の63.0に対し、平成19年度では59.6に低下しています。現在、市内2ヶ所で大規模な商業施設の建設が進められており、今後、顧客の吸引力は飛躍的に高まっていくことが期待されます。
- 平成18年工業統計調査による製造品出荷額等は813億円であり、多摩26市中15番目となっています。業種別では「食品品製造業」が43.4%で突出しています。
- 農林業センサスによる平成17年の農家戸数は295戸、昭和50年の549戸と比べ46.3%（254戸）大きく減少しているほか、従事者の高齢化が進行しています。平成17年4月1日現在、生産緑地地区は326件、面積170.9ha、市街化区域内農地に対する指定率88.9%であり、指定率は多摩26市の中で武蔵野市の91.7%に次ぐ第2位となっているのが特徴的といえます。
- 平成17年市民意識調査によると、「都市の農地に対する考え」では「今ある農地はできるだけ多く残してほしい」が50.8%で第1位となっています。さらに、「地場農産物への関心度」では「ぜひ食べたい（47.3%）」と「できれば食べたい（45.6%）」が合計92.9%を占めるなど、農業に寄せる市民の期待は非常に高いといえます。

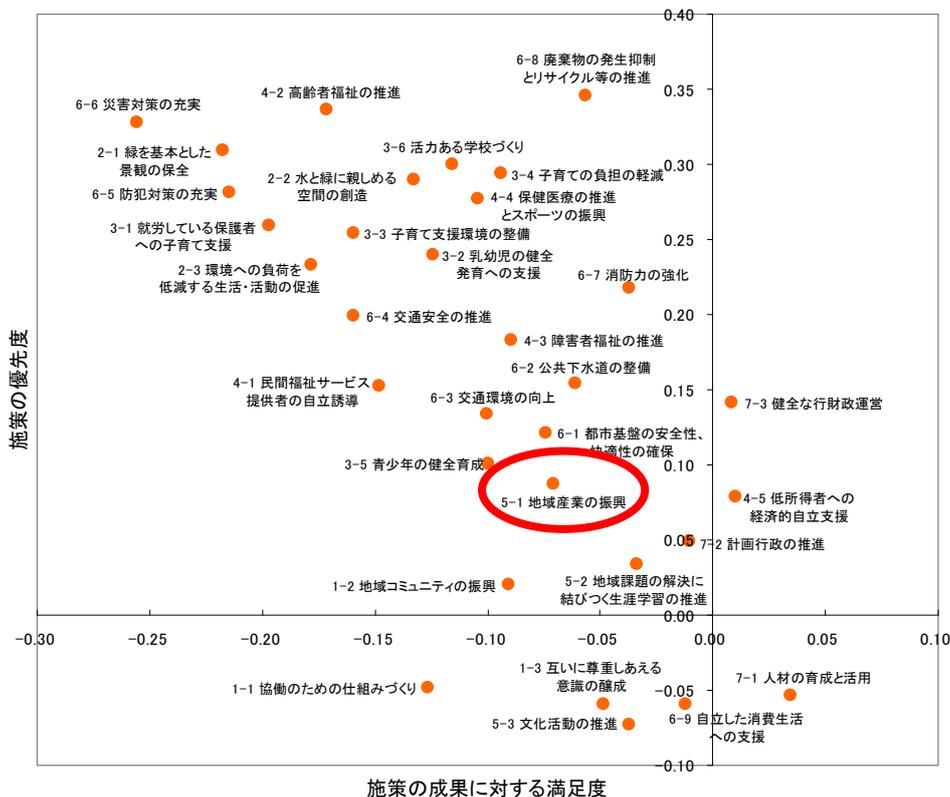
都市農地に対する考え（平成17年市民意識調査）



③市民意向の把握

○「地域産業の振興」に対する成果の満足度は、いずれの年代も「妥当」、同様に今後の優先度も全ての年代で「普通」となっています。

施策の成果に対する満足度×施策の優先度（加重平均）



④第4次長期総合計画の策定に向けた課題

- 持続可能な発展を続ける地域社会の確立に向け、既存の地域資源を活用した新しい商品・サービスの開発、農業と商業の連携による特産品の知名度向上や収益力のあるブランドの確立など、市の経済を支える基幹産業の育成を推し進めていく必要があります。
- 関係機関との密な連携を図りつつ、今後、大規模住宅団地の建て替えに伴って生ずる空閑地を効果的に活用し、新たな産業の誘導や街の活性化に取り組む必要があります。
- 農業に対する市民の期待に応えるには、例えば、登録者が農家の指示によって農作業を手伝う援農ボランティア制度の導入や体験型市民農園の拡充、地産地消の推進など、より多くの人々で農業を支えるための取り組みを充実させる必要があります。
- 東久留米駅を中心とする地区において、さらなる商業・業務機能の立地誘導を図り、本市の玄関口にふさわしい交流拠点の形成を推進する必要があります。また、地域住民の身近な買い物の場、交流を支える場として、地域商店街の活性化に向けた取り組みを積極的に働き掛ける必要があります。

(2) 土地利用・都市基盤施設

①社会経済情勢の現状や見通し

- 近年、多くの地方公共団体において、人口が急増した昭和40年代～50年代を中心に建設された公共建築物や、道路・橋梁等の都市基盤施設の老朽化が一斉に進んでいます。今後、これらの建て替え・改修等に要するコストが膨れ上がり、財政運営にも深刻な影響を及ぼすものと見込まれています。
- 多摩地域には、比較的緑豊かな居住環境が多く残されていますが、これらを形成する主要な要素の1つである農地は、農業従事者の高齢化や相続の発生等に伴い減少傾向が続いています。
- このような状況を踏まえ、平成20年10月には、本市を含め市街化区域内農地のある都内の34市区町の参加のもと、都市農地の保全を目指す取り組みの進展を図り、住民福祉の向上を図ることを目的とする「都市農地保全推進自治体協議会」が設立されました。

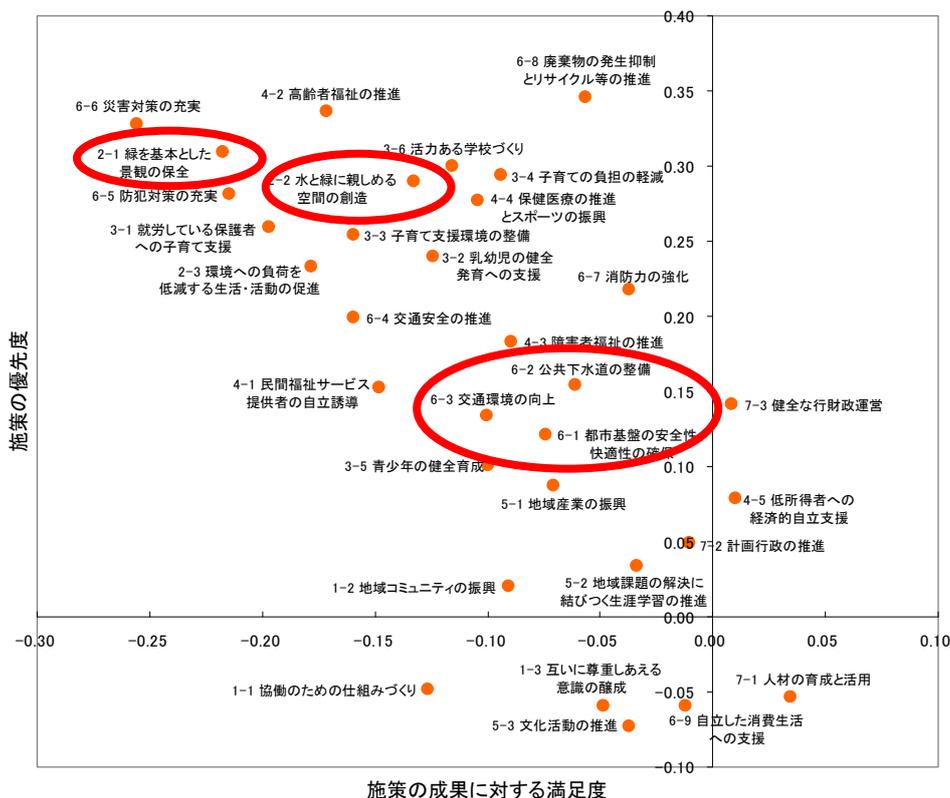
②本市の現状等

- 土地利用全体に占める畑の面積は平成8年の2.25ha（全体比17.4%）から、平成17年の2.00ha（15.5%）と11.1%減少しています。
- 平成19年3月31日現在、まちの骨格を形成する都市計画道路（都市計画法に基づく手続きを経て決定された幹線道路）の改良済延長は15.64km、改良率は48.1%で多摩地域26市の中で第13位となっています。
- 改良済以外の区間のうち、計画幅員の3分の2以上又は4車線以上の幅員を有し、都市計画道路と同程度の機能を果たしうる概成済道路の延長は0.40km、改良済延長と概成済延長の合計を計画延長で除して求めた整備率は49.3%で第21位にとどまっています。
- 市民の日常生活と深い関わりを持つ生活道路（市道）は、かつて農地として利用されていた土地に虫食い上に宅地化が進んだことによって、幅員が狭い区間や見通しの悪い箇所が目立つなど、全体的に脆弱な状況にあります。
- 市内には、建設後30年以上が経過し、施設の老朽化や入居者の高齢化等が進んでいる大規模住宅団地があります。これらの団地の一部では、現在、建て替えによる再生計画が進められています。
- 平成19年現在、住民一人当たりの公園等面積は1.68㎡であり、多摩地域平均の6.83㎡を大きく下回っています。しかし、北多摩地域における緑の拠点として、総面積約150,000㎡、東京ドーム（46,755㎡）約3個分に相当する規模を誇る都立六仙公園の整備によって、公園の充実度は大きく高まると見込まれます。
- 市内には、環境省の「平成の名水百選」に都内で唯一選ばれた落合川・南沢湧水群をはじめとする湧水が27箇所あるとともに、これらを水源とする黒目川、落合川等が流れており、豊かな緑と相まって本市らしい都市空間を創出しています。

③市民意向の把握

○「緑を基本とした景観の保全」は、成果の満足度が10歳代を除き「やや不足」、今後の優先度が10歳代・60歳代を除き「高い」となっています。また、「水と緑に親しめる空間の創造」も比較的多くの年代で同様の傾向を示すなど、緑と水に対する市民のニーズは相対的に高いといえます。

施策の成果に対する満足度×施策の優先度（加重平均）



④第4次長期総合計画の策定に向けた課題

- より多くの人々で農業を支える取り組みを充実させることによって、農地を適切に保全する必要があります。さらに、水や緑を守るための活動に自主的に取り組んでいる市民・市民活動団体等に対する支援や、より効果的・効率的な管理運営方法を検討する必要があります。
- 都市としての機能及び利便性を向上させるため、全市的視点から見た波及効果や事業の緊急性・難易度等を勘案しながら、今後も引き続き、都市計画道路の整備を着実に推進していく必要があります。また、生活道路の改善にも取り組んでいく必要があります。
- 関係機関との連携のもと、老朽化した大規模住宅団地の再生を促進するとともに、建て替え等に伴って生まれた空閑地の有効利用に努める必要があります。

- より効果的・効率的な行政運営の観点から、民間に管理運営を任せることができる公共施設については、今後も引き続き、民営化・民間委託・指定管理者制度等のアウトソーシングを推進するとともに、市民ニーズや利用実態に応じた適正配置を検討していく必要があります。

(3) 環境

①社会経済情勢の現状や見通し

- 「平成20年版環境・循環型社会白書（環境省）」によると、国内では廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化や不適正な処理により、環境への負荷が増大するとともに、産業廃棄物の最終処分場の残余年数が全国で約7.7年、首都圏で約3.4年にひっ迫するなど、様々な局面で深刻な状況が続いているとされています。
- 国内のみならず、国際的にも低炭素社会や自然共生社会に向けた取組みとも統合して、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指した循環型社会の形成をより一層、積極的に推進していくことが喫緊の課題となっています。

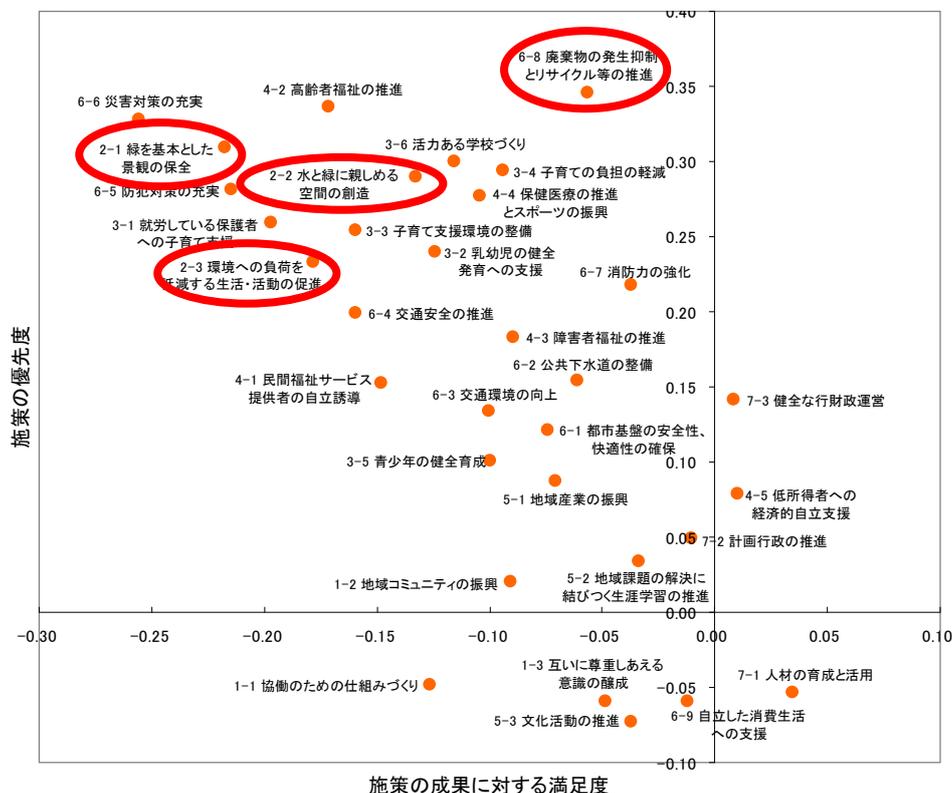
②本市の現状等

- 市には、環境省の「平成の名水百選」に選ばれた「落合川・南沢湧水群」、黒目川、多数の湧水などの水辺資源が豊富にあり、市民が水に親しむ機会に恵まれています。
- 市の下水道整備状況は平成19年に98.6%となっています。河川への生活排水流入が抑制されたため、河川の水質が回復し、多様な生物の生息が可能になっています。
- 河川、水辺の清掃や草刈などの手入れ、公園での植林や自然観察会などの環境保全に取り組む市民団体が多数活動しています。また東久留米市市民環境会議など、行政と市民との協働での環境保全の取り組みも進められています。
- 市内の緑の構成をみると、生産緑地と農地が占める割合が高い状況となっています。
- 平成20年9月に、市内一部地域で、家庭の廃食油をトラック燃料に変える実証実験が市民・行政・市内業者との協働で実施され、廃食油のリサイクルの仕組みづくりの検討が進められています。
- 平成18年度の住民一人1日当りのごみ量をみると、本市は792.9gとなっており、ごみ量の少ない順に多摩26市中4位となっています。環境省によると平成18年度の国民一人当たりのごみ量は1,115gで、現在市のごみ量は全国平均を下回っています。
- 市では、清瀬市、西東京市とで構成される柳泉園組合でごみの中間処理を共同で行っています。柳泉園から出る焼却灰は、日の出町にある二ツ塚廃棄物広域処分場でエコセメントの材料として使用されています。
- 最終処分場を新規に設置することはきわめて困難です。二ツ塚処分場では平成19年度末で全体の約43.4%に相当する量が埋め立てられています。ごみ減量及びエコセメント事業の推進により、二ツ塚処分場の延命化を図っています。
- 平成19年度に市で収集されたごみの中でも最も割合が高いのは「可燃ごみ」で、68%となっています。次いで「資源ごみ」が23%、「不燃ごみ」が8.4%となっています。

③市民意向の把握

○満足度では「緑を基本とした景観の保全」が市民全体で「やや不足」、その他の施策は「妥当」となっています。優先度は「高い」となっている施策が多いことが特徴です。

施策の成果に対する満足度×施策の優先度（加重平均）



④第4次長期総合計画の策定に向けた課題

- 市内の河川については、集中豪雨などの自然災害への対応と、市民が親しめる水辺の整備の両立が求められます。
- 河川や公園などの維持管理や環境保全について、さらなる市民との協働を進めることが必要です。
- 市民一人当たりの公園面積が多摩26市の中でも少ない本市において、市内に点在する雑木林・農地・屋敷林は貴重な環境資源です。しかしながら、これら民間所有の緑は減少傾向にあるため、保存・活用方法等の検討が求められます。
- 住民一人当たりおよび1世帯当りのごみ排出量は減少傾向です。市民が身近な生活の中で参加できる環境保全への取り組みとして、引き続きごみ排出量の抑制やリサイクルを推進し、環境負荷の少ない市を目指すことが求められます。
- 収集されたごみの内訳では、「可燃ごみ」の占める割合が最も高くなっています。生ごみの減量や、ごみ分別をさらに徹底させることにより、可燃ごみの中に資源ごみや不燃物が混じることを防ぎ、「可燃ごみ」の排出量をさらに抑制することが求められています。

(4) 保健・医療

①社会経済情勢の現状や見通し

- ライフスタイルの欧米化や、高齢化、平均寿命の進展などを背景に、国民全体の疾病構造は、結核などの感染症から、糖尿病をはじめとする生活習慣病へと変化しています。病気の治療だけではなく、早期発見や予防、リハビリテーションなどの包括的な医療の連携が求められています。
- 産科や小児科などの特定の診療科における医師が減少しており、周産期の医療の質を確保することが求められています。

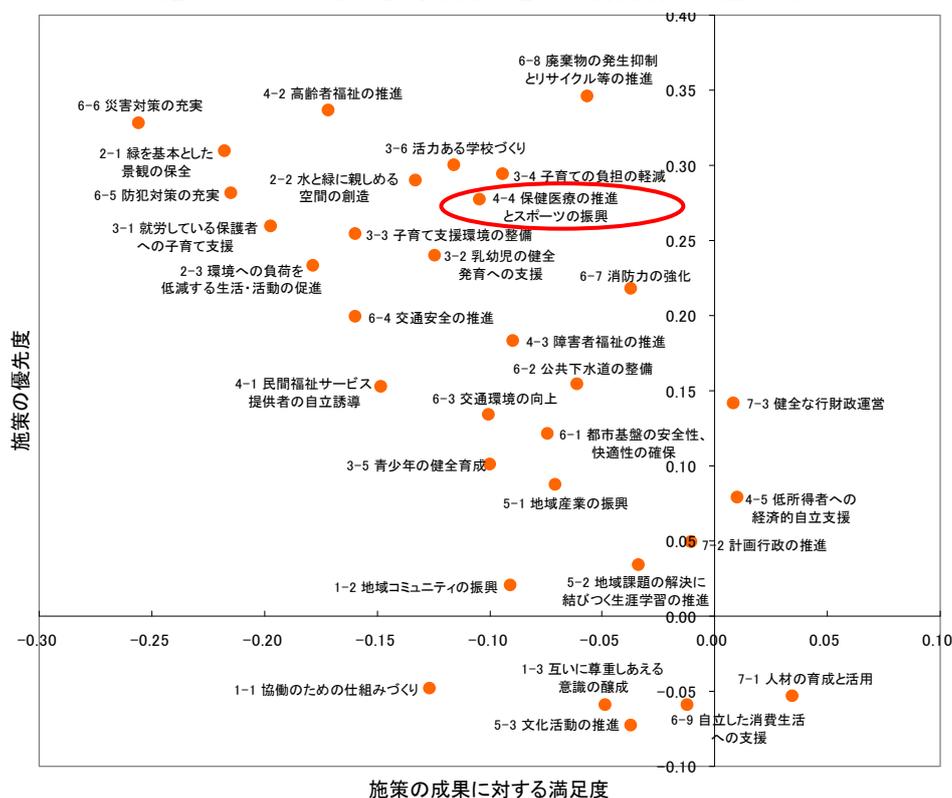
②本市の現状等

- 市の人口 10,000 人当たりの病院数は 0.26 で、多摩地域の平均 0.56 を下回るなど、住民一人当たりの病院数が少なくなっていますが、北多摩北部医療圏においては、多摩地域計を上回っています。
- 小平市にある公立昭和病院は、本市を含めた近隣市の高度専門医療や救急医療機能を持つ地域医療センターとしての役割を果たしています。公立昭和病院を含む 3 病院が市の救急指定病院となっています。
- 東京都が進めている都立病院改革に伴い、清瀬市にある東京都立清瀬小児病院が、平成 21 年度末に府中市に移転する予定となっています。
- 休日診療は東久留米医師会、東久留米市歯科医師会協力のもと、わくわく健康プラザにて行われています。
- 平日準夜間小児初期救急診療は、近隣 4 市が 5 市医師会及び東京都と連携し、多摩北部医療センター及び佐々総合病院において行っています。
- 東京都は、包括的な保健医療サービスを提供する地域単位として、二次保健医療圏を定めています。本市は、平成 14 年より北多摩北部保健医療圏の所管となっています。健康相談、健康管理、疾病予防など、住民に身近な保健サービスは市が行い、広域的・専門的保健サービスについては、東京都多摩小平保健所が行う役割分担となっています。
- 高齢者数の増加を背景に、国民健康保険に加入している世帯が、市の全世帯に占める割合は、平成 9 年の 38.5%から平成 18 年の 50.8%に増加しています。
- 平成 20 年度の医療制度改革に伴い、医療費適正化に向けて 40 歳～74 歳の被保険者に対し特定健診・保健指導が、75 歳以上の方には後期高齢者医療制度に基づく健診が実施されています。

③市民意向の把握

○保健・医療に関する施策に対する満足度は、10歳代、50歳代が「やや過大」、その他の年齢は「妥当」、今後の優先度はすべての年代で「高い」となっています。

施策の成果に対する満足度×施策の優先度（加重平均）



④第4次長期総合計画の策定に向けた課題

- 市内に大きな病院が少ない中で、市民のニーズに応じた医療サービスを確実に提供していくため、多摩小平保健所との協力のもと、北多摩北部保健医療圏内の医療資源の有効に活用した取り組みを進める必要があります。
- 近隣市である清瀬市から小児病院が移転することを受け、小児医療体制については北多摩北部保健医療圏全体での早急な対応が求められます。
- 生活習慣病予防の観点から、市民の健康の質を高めるために、特定健診・保健指導などの各種健診の充実が求められます。また市民の自らの健康を自分で管理するという意識を高めていくことが必要です。
- 市の健康増進計画の推進及び健康増進法に基づくがん検診等の保健事業を効果的に実施することが求められています。
- 疾病の発症予防から早期の発見や治療などの医療や、リハビリテーション、介護など総合的な保健医療提供体制の体系を構築することが求められます。

(5) 社会福祉

①社会経済情勢の現状や見通し

○少子高齢化の進行に伴う人口減少社会の到来、家族形態や労働環境の変化など、社会構造が近年大きく変化しています。介護保険や障害福祉サービス、子育て支援など、社会全体で暮らしを支える仕組みづくりのさらなる充実が求められています。

②本市の現状等

- 市では、利用者のサービス選択の可能性を広げるとの視点から、公立保育園の民営化など、福祉サービスにおける民間活力の導入を図り、多様なサービス提供を進めています。
- 市では、福祉サービスを民間福祉団体等が担えるよう、団体、人材の育成や、自立した運営のための支援を進めています。
- 市民の福祉ニーズの多様化が進んでおり、新たなサービスの提供の必要性も生じています。

<児童福祉>

- 本市においても全国と同じく少子化が進んでおり、子どもの数は減少傾向にあります。核家族化の進行、働く女性の割合の増加、保護者の就労形態の多様化などを背景に、子育て支援への需要は大きくなってきています。
- 市全体では少子化が進んでいますが、市内には年少人口割合が25%を超える地域があり、地域によって子どもの数、割合に偏差が生じています。
- 市では、子育て支援として、保育所の運営、健診、相談サービス、児童館の運営等を行っています。
- 公立保育園の民営化により、児童の受入数が増え、延長保育など、保護者の多様なニーズに応じるサービスの提供が進められています。
- 子ども家庭支援センターを核として、地域の健全育成協議会、児童・民生委員等と連携して子育て支援ネットワークの構築が進められています。
- 保育園入所児童数を平成10年からみると、保育園数は増加していませんが、入所児童数は各年増加しています。
- 保育待機児の状況を平成15年から平成19年にかけてみると、減少傾向となっているものの、平成19年においても100名以上が待機児となっています。
- 市ではファミリー・サポート・センターを設置し、地域での子育て支援を進めています。
- 子どもが安全に遊べる場として、第三小学校の体育館を開放し、予約なしで利用できるようにしています。
- 市では義務教育就学前の児童が医療保険による診療を受けた場合、自己負担額を助成

しています。平成21年度には、乳幼児の医療費助成について保護者所得制限を撤廃する予定となっています。また平成19年より、義務教育就学期の児童について自己負担額の3分の1の助成を行っています。

- 里帰り・助産所での妊婦健診の適用や公費負担回数を14回に増やすなどの妊婦健診の充実に努めています。
- 親子が参加する健診などで、虐待防止や育児相談などの育児支援を実施しています。

<高齢者福祉>

- 市では、平成15年から平成19年の5年間で、65歳以上の高齢者人口が4,000人以上増加しています。
- 65歳以上の高齢者の単身世帯が市内の全世帯に占める割合は8.7%で、割合の高い順に多摩26市中5位となっています。高齢夫婦世帯の割合は1位となっています。
- 大規模住宅団地所在地では高齢者率が40%を超え、高齢者が集中している地域があります。
- 高齢化が進んでいる地域においては、今後は地域の福祉を担っていく仕組みを整えることが必要です。

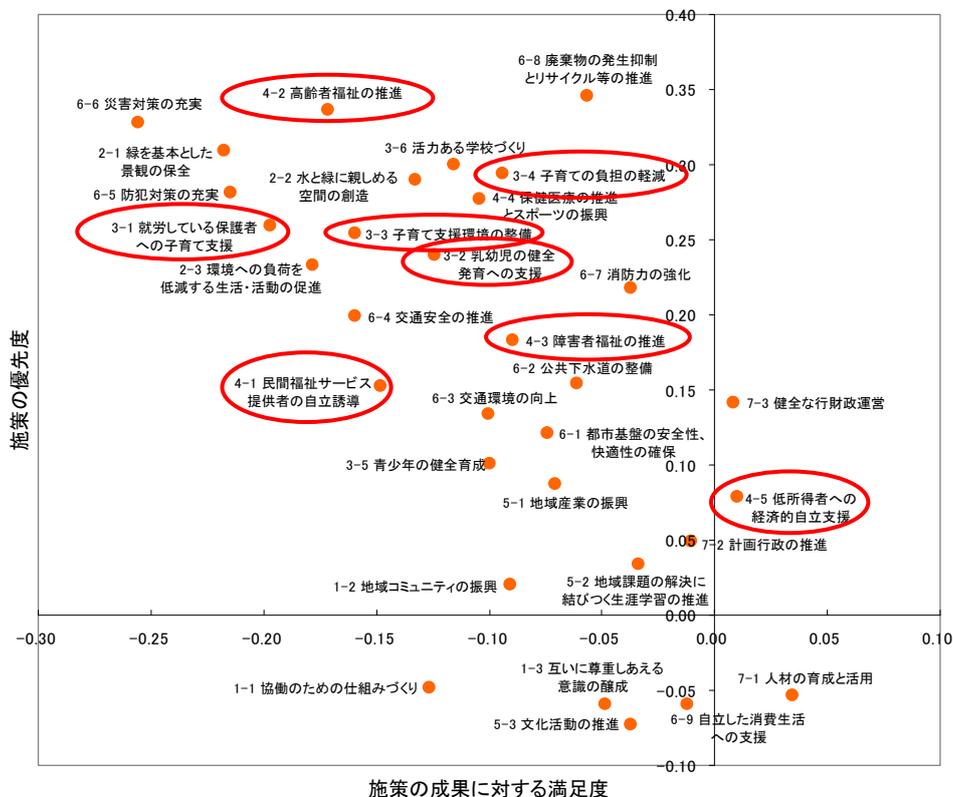
<障害者福祉>

- 障害者の生活の場として、入所施設からグループホームなどのより身近な地域への移行が、平成23年度を目標に進められています。
- さいわい福祉センターでは、地域での生活を実現するために重要な就労について、就労支援を行っています。しかしながら、雇用全体の不安定化もあり、障害者の一般就労は伸び悩んでいる状況です。

③市民意向の把握

- 「子育て支援」、「高齢者福祉」に関する施策への満足度は、20歳代が「やや不足」、その他の年代が「妥当」、50歳代が「やや過大」となっています。優先度は20歳代、30歳代および50歳代において「高い」、その他の年代では「普通」となっている施策が多くなっています。
- 「障害者福祉」、「低所得者福祉」に対する満足度は、市民全体で「妥当」、今後の優先度は「普通」となっています。

施策の成果に対する満足度×施策の優先度（加重平均）



④第4次長期総合計画の策定に向けた課題

- 高齢者や障害者が地域での生活を続けられるよう、身近な福祉サービスの拠点を整備し、地域の住民をはじめ、社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティア団体、NPOなどの多様なサービス主体と行政との協働により、高齢者や障害者を地域で生活を支える仕組みや、福祉に関わる人材の確保と育成を、さらに充実させていくことが求められます。
- 困難を抱えている市民に、利用できる福祉サービスを分かりやすく説明し、それぞれの状況に適したサービスを紹介するなど、総合的な相談機能の充実が求められます。
- 保護者の働き方が多様化している現在においては、柔軟な保育サービスを提供して

いくことが求められます。

- 児童虐待の早期発見、早期対応を行うため、子ども家庭支援センターを核とした地域の見守りの仕組みを充実させることが必要です。また児童が自由に、安全に遊ぶことのできる場や、放課後を安全に過ごせる場の確保に対する保護者のニーズが高まっています。
- 就労を通じた社会参加を実現するとともに、経済的自立が図れるように、福祉や教育と連携した支援を行い、障害者の就労支援を推進することが求められます。
- 高齢者数の増加、高齢化率の上昇とともに、医療や介護を必要とする高齢者が今後増えることが予測されます。入院中から、退院後の介護のあり方を検討するなど、身近な地域において医療と介護がより緊密に連携することを通じ、高齢者が安心して在宅生活を継続できる仕組みづくりが求められます。
- 生活保護受給者の社会的自立を支援するため、就労自立支援の強化が求められます。
- 多様化する保護者ニーズの対応した、子育て情報の提供・相談体制の充実が求められています。
- こんにちは赤ちゃん事業（全戸訪問）の体制整備や虐待予防対策などの育児支援事業の充実を図る必要があります。

(6) 教育・文化等

①社会経済情勢の現状や見通し

- 都市化、少子化の進展に伴い、家庭や地域の教育力が低下していることが指摘されています。子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、学力格差、いじめなどの問題行動に対応するため、公教育が担うべき役割は大きくなってきています。
- 国では平成18年に教育基本法を改正し、質の高い教育を実現するための整備を推進しています。

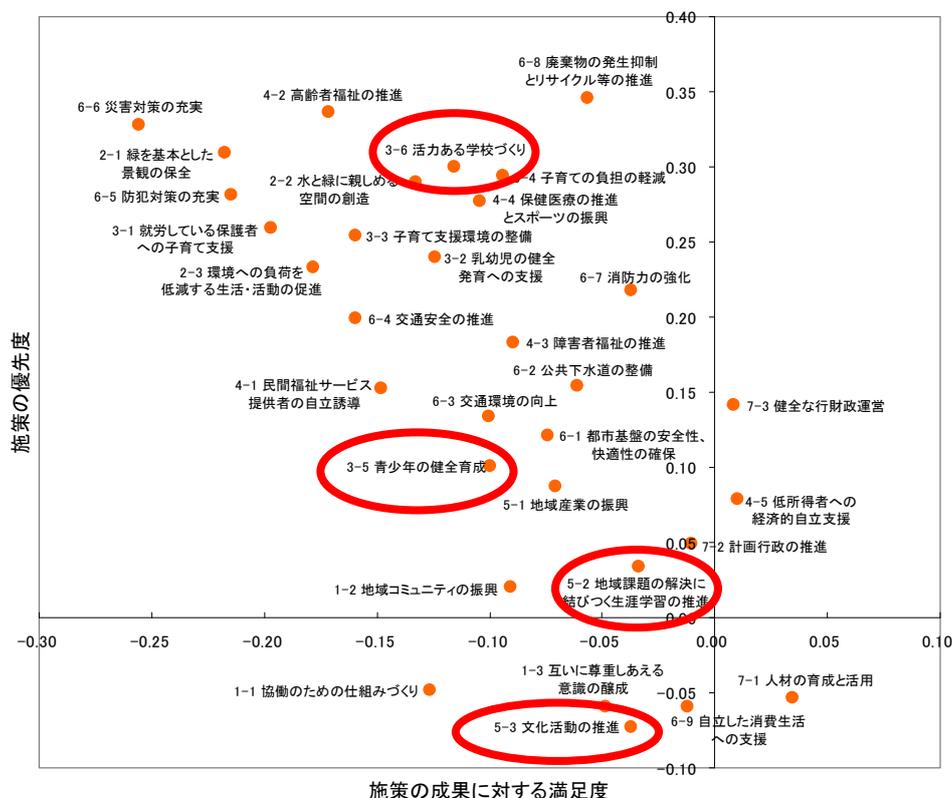
②本市の現状等

- 小学校当りの児童数は398人で、児童数の少なさで、多摩26市中4位となっています。1学級当りの児童数は平成10年から減少傾向となっています。
- 第四小学校、第八小学校では、児童数および学級数が少なく、平成19年には、1学級当りの児童数が、第四小学校で13.2人、第八小学校で19.2人となっています。その他、第六小学校は25.3人、下里小学校は21.7人であり、市内の学校で、児童数の偏りがみられます。
- 市立中学校の生徒数の推移を平成10年からみると、生徒数は減少傾向となっています。また学級数、教員数も減少傾向となっており、1学級当りの生徒数は、概ね33人前後で推移しています。
- 地域によっては年少人口の割合が高い地域があります。今後の住宅開発の動向により、子育て世帯が市外から流入することも想定されます。
- 市では、市民が主体となって生涯学習に取り組むことを支援しています。教育委員会では、市民生活や地域の課題に対応できる学習の場を「市民大学」として提供しています。「市民大学」は公募による市民が運営しており、市の地域性を反映した課題などについての講座や、地域の人材を講師とした講座などを企画しています。
- 市民が身近な場所でスポーツを楽しむことができるよう、スポーツセンター、体育施設の整備、学校体育施設の開放を行っています。また市民のサークル活動、文化・芸術・社会教育活動の場として、小学校や中学校の特別教室の一部などを開放し、市民の活動を支援しています。
- 市内には東京都指定文化財の指定を受けた下里本邑遺跡や、新山遺跡など、複数の史跡が点在しています。市では市内の文化財について必要な調査・研究を継続的に実施しています。
- 南沢氷川神社で奉納される南沢獅子舞は、江戸時代初期から南沢村に伝わるもので、無形民俗文化財の指定を受けた郷土芸能です。

③市民意向の把握

- 「青少年の健全育成」に対する満足度は、20歳代が「やや不足」、50歳代が「やや過大」、その他の年代が「妥当」となっています。今後の優先度は全ての年代で「普通」となっています。
- 「活力ある学校づくり」に対する満足度は50歳代が「やや過大」、その他の年齢が「妥当」となっています。今後の優先度は30～50歳代および70歳代が「高い」、その他の年代で「普通」、市民全体では「高い」となっています。

施策の成果に対する満足度×施策の優先度（加重平均）



④第4次長期総合計画の策定に向けた課題

- 子どもの減少により、小学校、中学校の児童・生徒数に、地域による差が生じています。市内に児童・生徒数が極端に少ない学校が生じているため、学校の統廃合、学区の見直しを通じた学校規模適正化の推進が求められます。
- 現在耐震化が未着手である小・中学校体育館の耐震診断、耐震工事を進め、子どもが安心・安全な環境で学べるよう、整備が必要です。
- 子どもや保護者の抱える多様な教育課題に対応できる環境づくりが求められます。
- 団塊の世代の退職を迎え、団塊世代の持つ技術や経験を地域に還元してもらうための仕組み作りが求められます。
- 市民団体等が生涯学習の運営主体となれるよう支援することが必要です。

(7) 安心・安全

①社会経済情勢の現状や見通し

- 首都圏では、大正12年(1923年)に未曾有の大災害を引き起こした関東大震災から、80年余りが経過しようとしています。これと同規模のマグニチュード8クラスの巨大地震が発生するのは、今後100年～200年程度先と考えられていますが、その間にマグニチュード7クラスの首都直下型地震が数回発生することが予想されており、近年、その切迫性が指摘されています。
- 食品の原材料・産地等に関する不正な表示や品質等が問題となり、身近な商品・サービスの安全性に対する人々の不安が非常に高まっています。
- 消費者取引の多様化や複雑化に伴って、様々な消費者トラブルが多発しており、消費者の安心・安全の確保は、我が国全体でも主要な政策課題の1つとなっています。

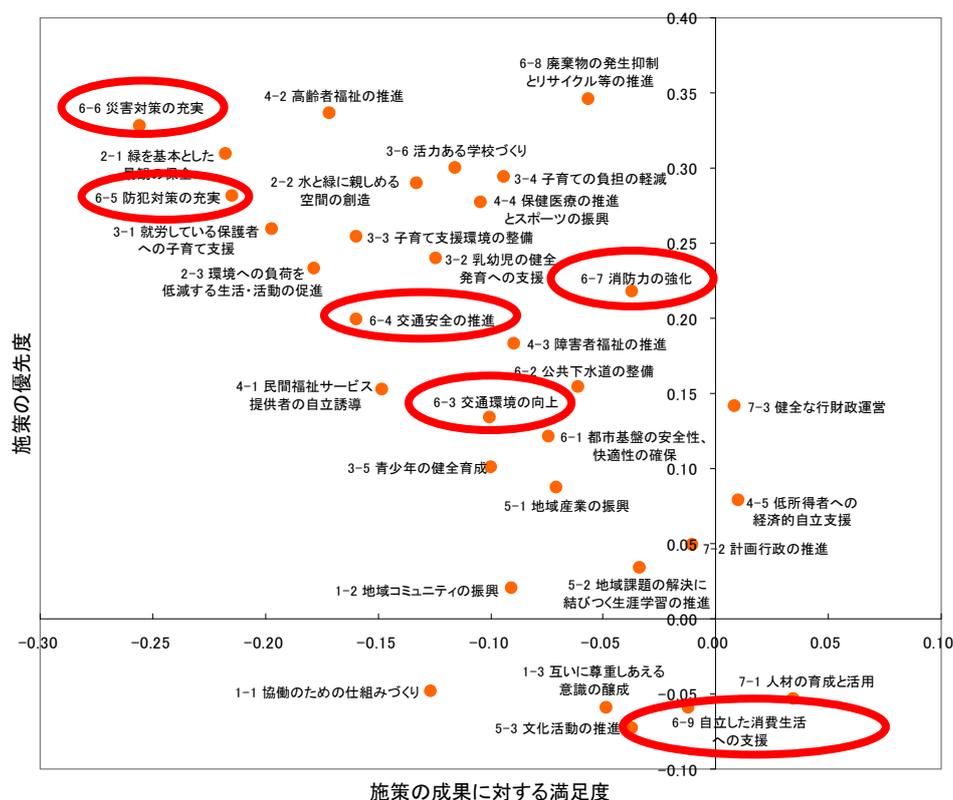
②本市の現状等

- 地震対策や防犯などに対する市民の関心が高まっています。
- 市では消防本部と、消防団員からなる消防団とで、市内の消防活動を行っています。消防事務については平成22年度より東京消防庁への委託に向けて、現在、準備が進められています。
- 市では自主防災組織や自治会向けの研修を行い、自主防災活動の活性化を支援しています。また日本赤十字社、社会福祉協議会、ボランティア団体との連携を進めています。
- 高齢化が進んでいる地域や、新規に宅地開発された住宅地等では、自主防災などを行う組織を維持したり、立ち上げたりすることが難しくなっています。
- 田無警察署管内での交通事故の発生件数は、平成10年より平成14年にかけて増加していましたが、平成14年以降減少傾向となっています。うち市内での発生件数も、平成10年から平成19年にかけてみると、平成14年の693件を頂点として、平成14年よりは減少傾向となっています。
- 市内の交通人身事故発生件数は、平成14年をピークに減少しています。
- 市役所に設置された消費者センターでは、消費生活に関連するトラブル相談や、商品・サービスを購入するにあたっての情報提供を行い、市民の安全な消費生活を支援しています。

③市民意向の把握

- 「交通安全の推進」、「防犯対策の充実」、「災害対策の充実」に対する満足は市民全体で「やや不足」となっています。今後の優先度は「防犯対策の充実」、「災害対策の充実」は「高い」、「交通安全の推進」は「普通」となっています。
- 「消防力の強化」、「交通環境の向上」への満足度は市民全体で「妥当」、今後の優先度は「普通」となっています。

施策の成果に対する満足度×施策の優先度（加重平均）



④第4次長期総合計画の策定に向けた課題

- 地震、台風、洪水などの自然災害や火災が発生した場合に備え、備蓄品の整備や、高齢者、障害者、乳幼児などに配慮した避難所のあり方を検討することが求められます。また防災への備えに関する情報を、市民にわかりやすく公開することも期待されます。
- 要援護者を含む市民が安全に避難できるよう、地域の防災組織の育成、活性化を進めることが求められます。
- 宅地開発により新たに形成された住宅地や、自治会等の組織が無い地域では、自治会等を基盤とする自主防災組織を作ることが難しくなっています。しかしながら、日頃の安全や自然災害への対応を行政のみが支えることには限界があるため、市民自主的な取り組みを喚起していくことが求められます。

VIII. 第4次長期総合計画の策定に向けた課題の抽出及び整理

- 交通事故に巻き込まれる市民の中で、高齢者の占める割合が高くなっています。高齢者を対象とした交通安全の取り組みを検討する必要があります。
- 情報化の進展などにより、消費者取引が複雑・多様化しています。消費者がトラブルに巻き込まれることを防ぐため、消費者センターなどの相談窓口をさらに充実させ、適切な情報が市民に伝わるよう、広報活動にも力を入れることが求められます。

参考資料－ 1

第 4 次長期総合計画策定 に向けたアンケート調査

1. 調査概要
2. 調査結果
3. 調査票

参考資料－１ 第４次長期総合計画策定に向けたアンケート調査

１．調査概要

（１）調査の目的

東久留米市では、平成 20 年度より、市政運営の総合的かつ基本的な取り組み方針を定める「東久留米市第 4 次長期総合計画」（平成 23 年度～32 年度）の策定を行っています。

第 4 次長期総合計画策定に向けたアンケート調査は、「東久留米市第 4 次長期総合計画」の策定にあたり、本市の強み・弱みや、今後のまちづくりの方向性のほか、第 3 次長期総合計画（平成 13 年度～22 年度）で掲げた 32 の施策（分野別の基本的な取り組み方針）について、市民の皆様がどのように感じ、また今後の行政運営において、どのような点に注力すべきかを検討するための、重要な基礎資料とすることを目的として実施しました。

（２）調査の実施方法等

１）調査対象・実施方法

①調査対象者数	3,000 人
②対象者抽出方法	満 18 歳以上の市民から無作為抽出
③調査方法	郵送による配布、郵送による回収 回答は無記名
④調査時期	平成 20 年 11 月 1 日（土）～平成 20 年 11 月 16 日（日）

２）回収結果

①回収数	1,008 票
②無効票	1 票（白票）
③有効回収数	1,007 票
④回収率	33.6%

（３）設問の構成

本調査の設問項目は、以下の通りです。

設問項目及び内容

設問項目	設問内容
① 回答者の基本属性	性別 / 年齢層 / 職業 / 居住地区 / 居住年数 / 家族構成 / 同居している家族について
② 定住意向	転入履歴 / 転入理由 / 定住意向・理由
③ まちの良い所・悪い所	まちの良い所・好きな所 / まちの悪い所・嫌いな所
④ 今後のまちづくり	今後の目指すべき将来像
⑤ 施策の実施状況に対する満足度、優先度	施策の成果に対する満足度 / 施策に投じた費用に対する満足度 / 施策の今後の優先度
⑥ 市のまちづくり	自由記述

(4) 調査報告書の見方

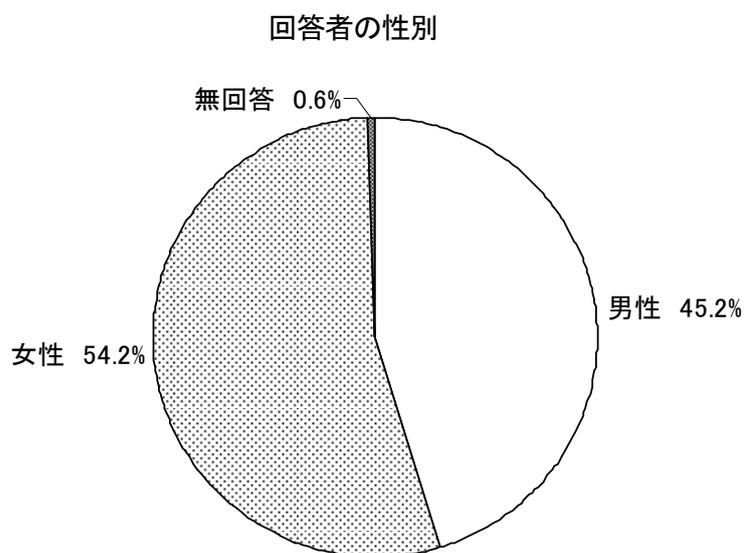
- ・ 図表中の「N」は設問の全回答者数を示す。
- ・ 調査結果のグラフは、各回答の割合（％）で表示する。
- ・ 各回答の割合(%)は、すべて小数点以下第2位を四捨五入した数値であるため、各回答の割合(%)の合計が100%にならない場合がある。
- ・ 複数回答の設問においては、各回答の割合(%)の合計は100%にならない。

2. 調査結果

(1). はじめに、「あなたご自身のこと」について、おたずねします。

問1) あなたの性別をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

回答者の性別は、「男性」が45.2%、「女性」が54.2%であり、女性の回答者数が男性の回答者数をやや上まわっています。



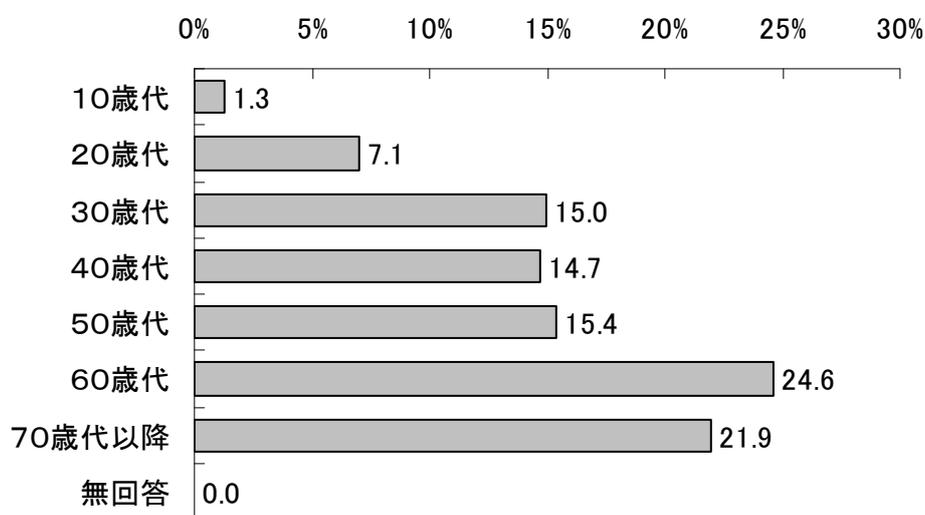
N=1,007

問2) あなたの年齢をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

回答者の年齢層は、10～20歳代の回答者数が全体の8.4%と少ない一方、60歳代以降の回答者数が46.5%と多く、全体の約5割を占めています。

回答者の年齢を性別で見ると、男性では「70歳代以降」が、女性では「60歳代」の割合が最も高くなっています。

回答者の年齢



N=1,007

回答者の年齢（性別）

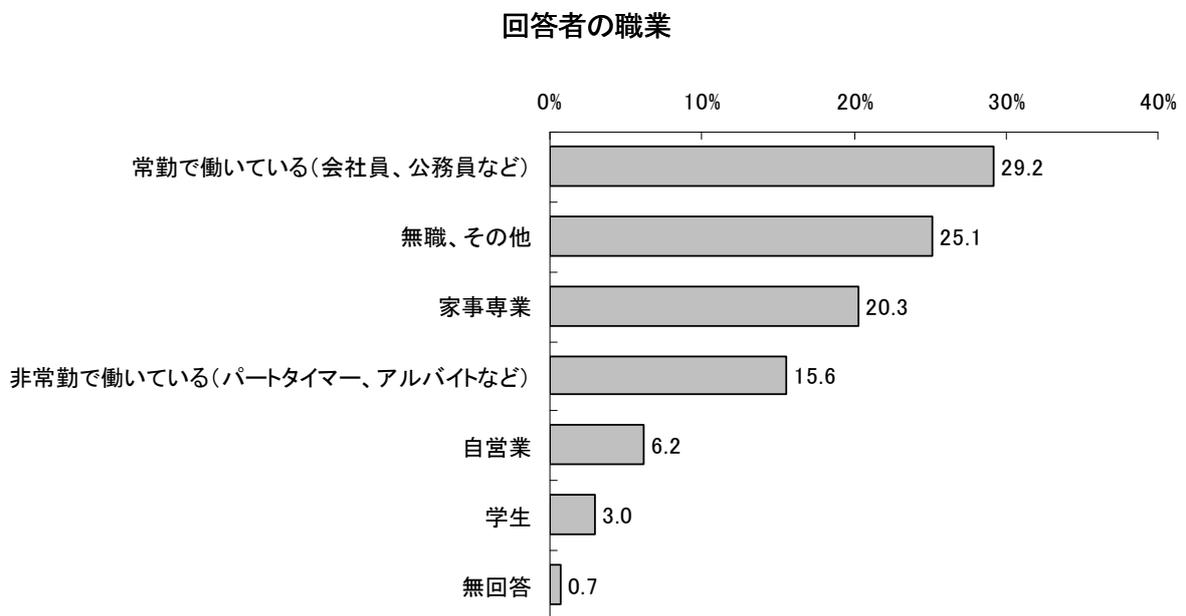
単位: 上段 実数 / 下段 (%)

	合計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代 以降	無回答
全体	1,007 (100.0)	13 (1.3)	71 (7.1)	151 (15.0)	148 (14.7)	155 (15.4)	248 (24.6)	221 (21.9)	0 (-)
男性	455 (100.0)	6 (1.3)	32 (7.0)	63 (13.8)	61 (13.4)	54 (11.9)	116 (25.5)	123 (27.0)	0 (-)
女性	546 (100.0)	7 (1.3)	39 (7.1)	88 (16.1)	87 (15.9)	101 (18.5)	130 (23.8)	94 (17.2)	0 (-)
無回答	6 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (-)

問3) あなたの職業をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。(兼業の方は、主な職業を選んでください)

回答者の職業は、「常勤で働いている(会社員、公務員など)」が最も多く、全体の29.2%を占めています。次いで「無職、その他」と回答した人が25.1%、「家事専業」と回答した人が20.3%を占めています。

回答者の職業を年齢別にみると、10歳代では「学生」、20歳代から50歳代では「常勤で働いている(会社員、公務員など)」の割合が最も高くなっています。60歳代、70歳代以降では「無職、その他」の割合が最も高くなっています。



N=1,007

回答者の職業（年齢別）

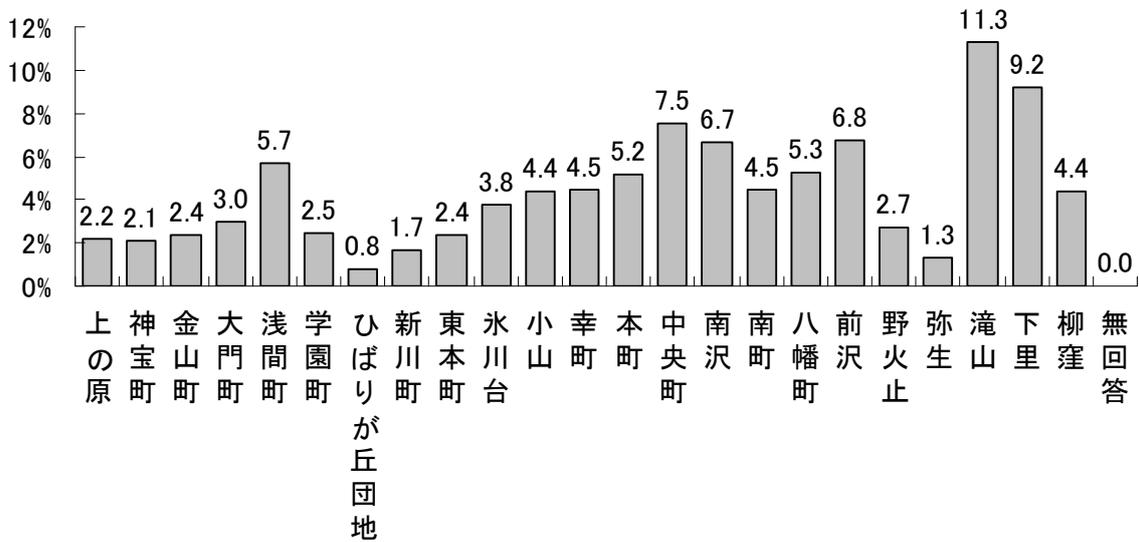
単位：上段 実数／下段（％）

	合 計	常勤で働 いている (会社員、 公務員な ど)	非常勤で 働いている (パートタイ ム、アルバ イトなど)	自営業	家事専業	学生	無職、 その他	無回答
全体	1,007 (100.0)	294 (29.2)	157 (15.6)	62 (6.2)	204 (20.3)	30 (3.0)	253 (25.1)	7 (0.7)
10歳代	13 (100.0)	1 (7.7)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	12 (92.3)	0 (-)	0 (-)
20歳代	71 (100.0)	29 (40.8)	12 (16.9)	0 (-)	7 (9.9)	17 (23.9)	6 (8.5)	0 (-)
30歳代	151 (100.0)	72 (47.7)	19 (12.6)	4 (2.6)	43 (28.5)	1 (0.7)	9 (6.0)	3 (2.0)
40歳代	148 (100.0)	83 (56.1)	34 (23.0)	7 (4.7)	18 (12.2)	0 (-)	5 (3.4)	1 (0.7)
50歳代	155 (100.0)	61 (39.4)	37 (23.9)	12 (7.7)	37 (23.9)	0 (-)	8 (5.2)	0 (-)
60歳代	248 (100.0)	41 (16.5)	44 (17.7)	23 (9.3)	65 (26.2)	0 (-)	74 (29.8)	1 (0.4)
70歳代 以降	221 (100.0)	7 (3.2)	11 (5.0)	16 (7.2)	34 (15.4)	0 (-)	151 (68.3)	2 (0.9)
無回答	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

問4) あなたのお住まいの町名をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

回答者の居住地区は、「滝山」に居住していると回答した人が最も多く、全体の11.3%を占めています。次いで「下里」が9.2%、「中央町」が7.5%、「南沢」が6.7%を占めています。

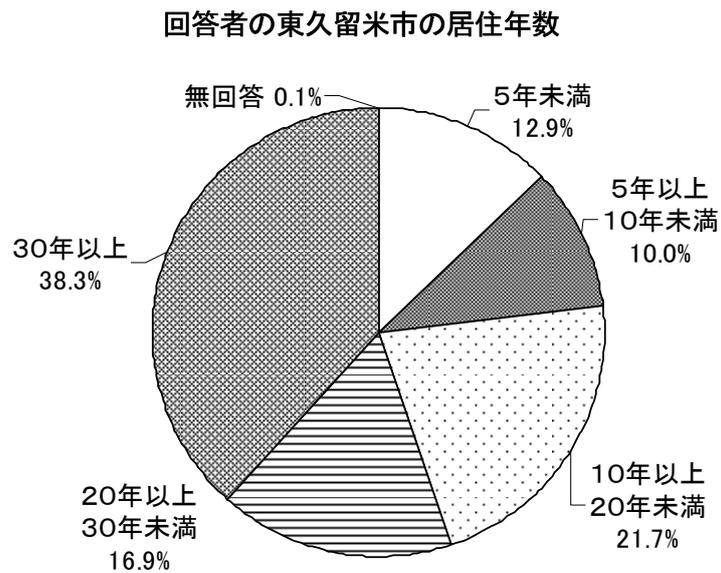
回答者の住まいの町名



N=1,007

問5) あなたの東久留米市での居住年数をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

回答者の居住年数は、「30年以上」と回答した人が最も多く、全体の38.3%を占めており、次いで「10年以上20年未満」が21.7%、「20年以上30年未満」が16.9%を占めており、比較的長く居住する人が多いといえます。



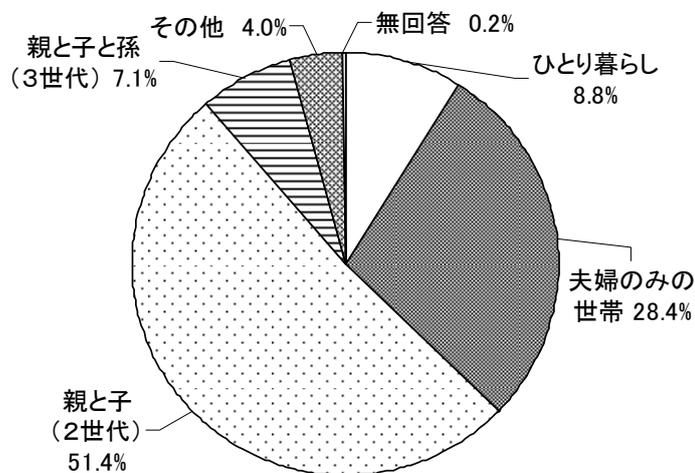
N=1,007

問6) ご家族(世帯)の構成をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

回答者の家族構成は、「親と子(2世代)」が最も多く、全体の約半数 51.4%を占めており、次いで「夫婦のみの世帯」が28.4%と家族で同居している人が多い一方、「ひとり暮らし」は全体の1割未満にとどまっています。

回答者の家族構成を年齢別にみると、10歳代から50歳代まででは「親と子(2世代)」の割合が最も高く、10歳代で92.3%、20歳代で76.1%、30歳代で70.9%、40歳代で73.6%、50歳代で61.9%となっています。一方、60歳代、70歳代以降では「夫婦のみの世帯」の割合が最も高くなります。

回答者の家族構成



N=1,007

回答者の世帯の構成(年齢別)

単位:上段 実数/下段 (%)

	合計	ひとり暮らし	夫婦のみの世帯	親と子(2世代)	親と子と孫(3世代)	その他	無回答
全体	1,007 (100.0)	89 (8.8)	286 (28.4)	518 (51.4)	72 (7.1)	40 (4.0)	2 (0.2)
10歳代	13 (100.0)	1 (7.7)	0 (-)	12 (92.3)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
20歳代	71 (100.0)	3 (4.2)	4 (5.6)	54 (76.1)	5 (7.0)	5 (7.0)	0 (-)
30歳代	151 (100.0)	11 (7.3)	15 (9.9)	107 (70.9)	8 (5.3)	9 (6.0)	1 (0.7)
40歳代	148 (100.0)	5 (3.4)	20 (13.5)	109 (73.6)	12 (8.1)	2 (1.4)	0 (-)
50歳代	155 (100.0)	15 (9.7)	26 (16.8)	96 (61.9)	13 (8.4)	5 (3.2)	0 (-)
60歳代	248 (100.0)	27 (10.9)	97 (39.1)	94 (37.9)	16 (6.5)	13 (5.2)	1 (0.4)
70歳代以降	221 (100.0)	27 (12.2)	124 (56.1)	46 (20.8)	18 (8.1)	6 (2.7)	0 (-)
無回答	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

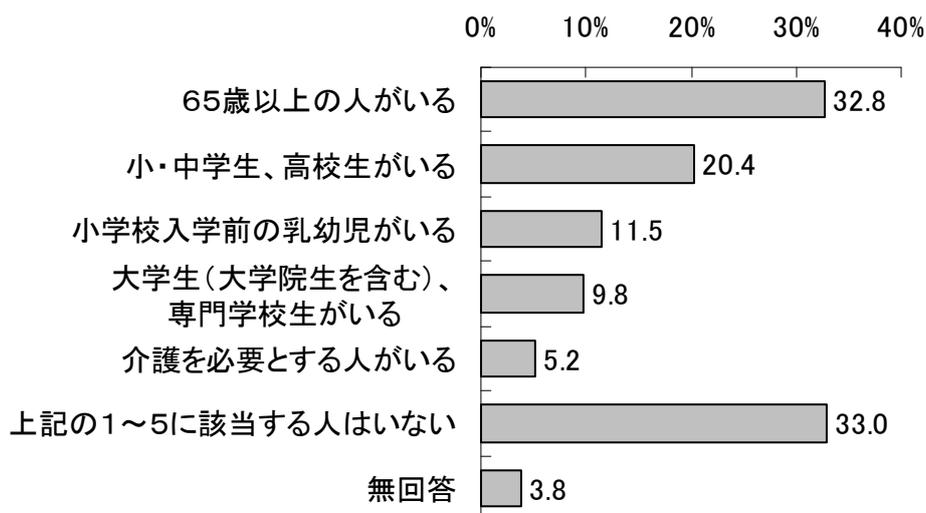
問7) あなたを含め、同居されているご家族についておたずねします。該当する番号にすべて○をつけてください。(複数回答)

回答者の同居している家族のうち、「65歳以上の人がいる」と回答した人が全体の32.8%を占めており、さらに「介護を必要とする人がある」と回答した人は5.2%を占めています。

一方、子どもについては「小・中学生、高校生がいる」という回答者は20.4%、「小学校入学前の乳幼児がいる」という回答者は11.5%、「大学生(大学院生を含む)、専門学校生がいる」という回答者は9.8%を占めています。

回答者の同居している家族を年齢別にみると、30歳代では「小学校入学前の乳幼児がいる」が、40歳代では「小・中学校、高校生がいる」の割合が最も高くなっています。また20歳代、50歳代では「上記の1～5に該当する人はいない」の割合が高く、60歳代、70歳代以降では「65歳以上の人がいる」の割合が高くなっています。

回答者の同居している家族



N=1,007

回答者の同居している家族（年齢別）

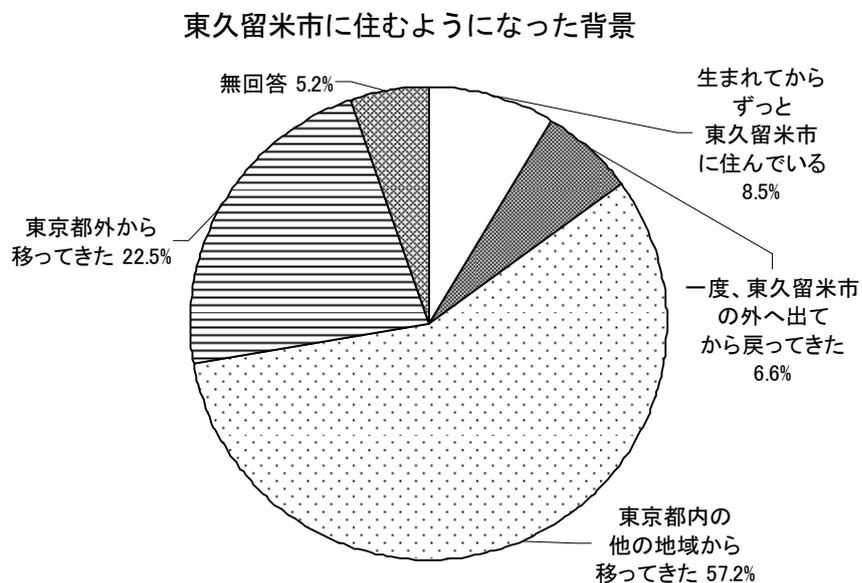
単位：上段 実数／下段（％）

	回答者数	合計	小学校 入学前の 乳幼児が いる	小・中学生、 高校生が いる	大学生 (大学院生 を含む)、 専門学校生 がいる	65歳 以上の 人がある	介護を 必要と する人 がいる	上記の 1～5に 該当する 人は いない	無回答
全体	1,007 (100.0)	1,172 (116.4)	116 (11.5)	205 (20.4)	99 (9.8)	330 (32.8)	52 (5.2)	332 (33.0)	38 (3.8)
10歳代	13 (100.0)	16 (123.1)	0 (-)	9 (69.2)	2 (15.4)	1 (7.7)	0 (-)	4 (30.8)	0 (-)
20歳代	71 (100.0)	81 (114.1)	11 (15.5)	9 (12.7)	18 (25.4)	9 (12.7)	2 (2.8)	32 (45.1)	0 (-)
30歳代	151 (100.0)	181 (119.9)	70 (46.4)	40 (26.5)	0 (-)	26 (17.2)	5 (3.3)	40 (26.5)	0 (-)
40歳代	148 (100.0)	191 (129.1)	20 (13.5)	94 (63.5)	19 (12.8)	28 (18.9)	4 (2.7)	23 (15.5)	3 (2.0)
50歳代	155 (100.0)	182 (117.4)	4 (2.6)	21 (13.5)	44 (28.4)	24 (15.5)	12 (7.7)	73 (47.1)	4 (2.6)
60歳代	248 (100.0)	273 (110.1)	7 (2.8)	13 (5.2)	8 (3.2)	111 (44.8)	18 (7.3)	105 (42.3)	11 (4.4)
70歳代 以降	221 (100.0)	248 (112.2)	4 (1.8)	19 (8.6)	8 (3.6)	131 (59.3)	11 (5.0)	55 (24.9)	20 (9.0)
無回答	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

(2) 「あなたの定住意向」について、おたずねします。

問8) あなたはどのようにして、東久留米市に住むようになりましたか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。なお、「4. 東京都外から移ってきた」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な県(道・府)名をご記入ください。

回答者が東久留米市に住むようになった背景では、「東京都内の他の地域から移ってきた」が最も多く、57.2%で、全体の5割以上を占めています。次いで「東京都外から移ってきた」が22.5%となっています。また、「生まれてからずっと東久留米市に住んでいる」は8.5%となっています。

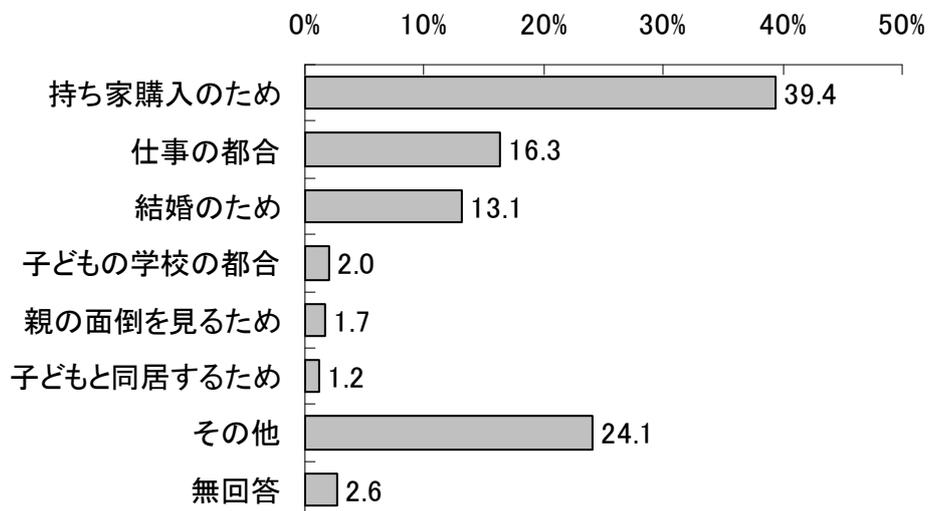


N=1,007

問9) 問8で2~4のいずれかに○をつけた方のみに、おたずねします。あなたが東久留米市に移り住むようになった主な理由について、次の中から該当する番号に1つだけ○をつけてください。

問8で「東京都内の他の地域から移ってきた」、「東京都外から移ってきた」を選択した回答者について、東久留米市に移り住むようになった主な理由をみると、「持ち家購入のため」が39.4%で、最も割合が高くなっています。次いで「仕事の都合」が16.3%、「結婚のため」が13.1%となっています。

回答者の東久留米市に移り住むようになった主な理由

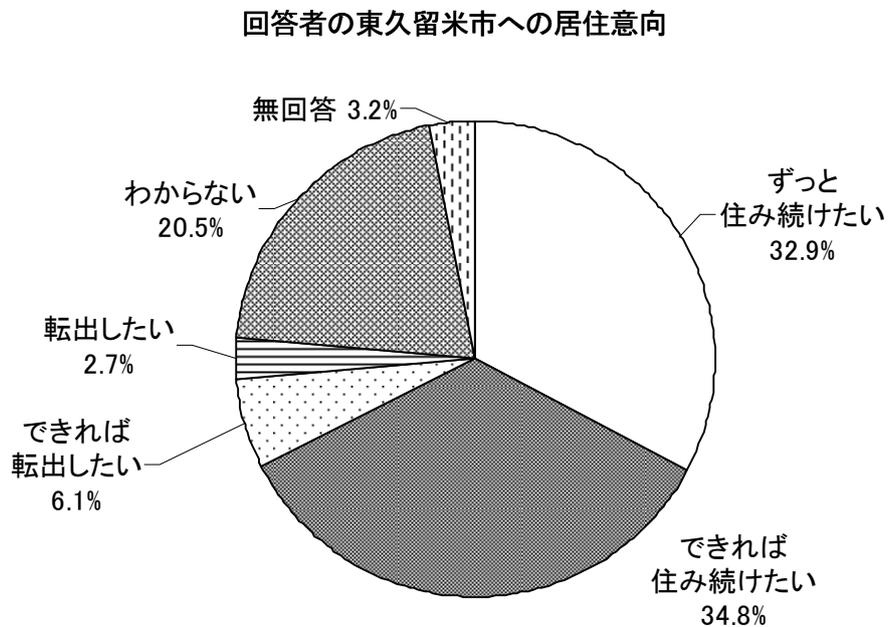


N= 869

問 10) あなたは将来も引き続き、東久留米市に住みたいとお考えですか。該当する番号に 1 つだけ○をつけてください。

回答者の東久留米市への居留意向では、「できれば住みたい」が 34.8%最も割合が高くなっています。次いで「ずっと住みたい」が 32.9%となっており、この 2 つの回答を合わせると、「市に住みたい」と考えている人の割合は、回答者全体の 7 割近くになっています。

回答者の東久留米市への居留意向を年齢別にみると、10 歳代、20 歳代では「わからない」が最も割合が高くなっています。30 歳代から 50 歳代では「できれば住みたい」が、60 歳代、70 歳代以降では「ずっと住みたい」が最も割合が高く、年齢が上がるに従い、市への居留意向が高まる傾向となっています。



N=1,007

回答者の東久留米市への居留意向（年齢別）

単位：上段 実数／下段（％）

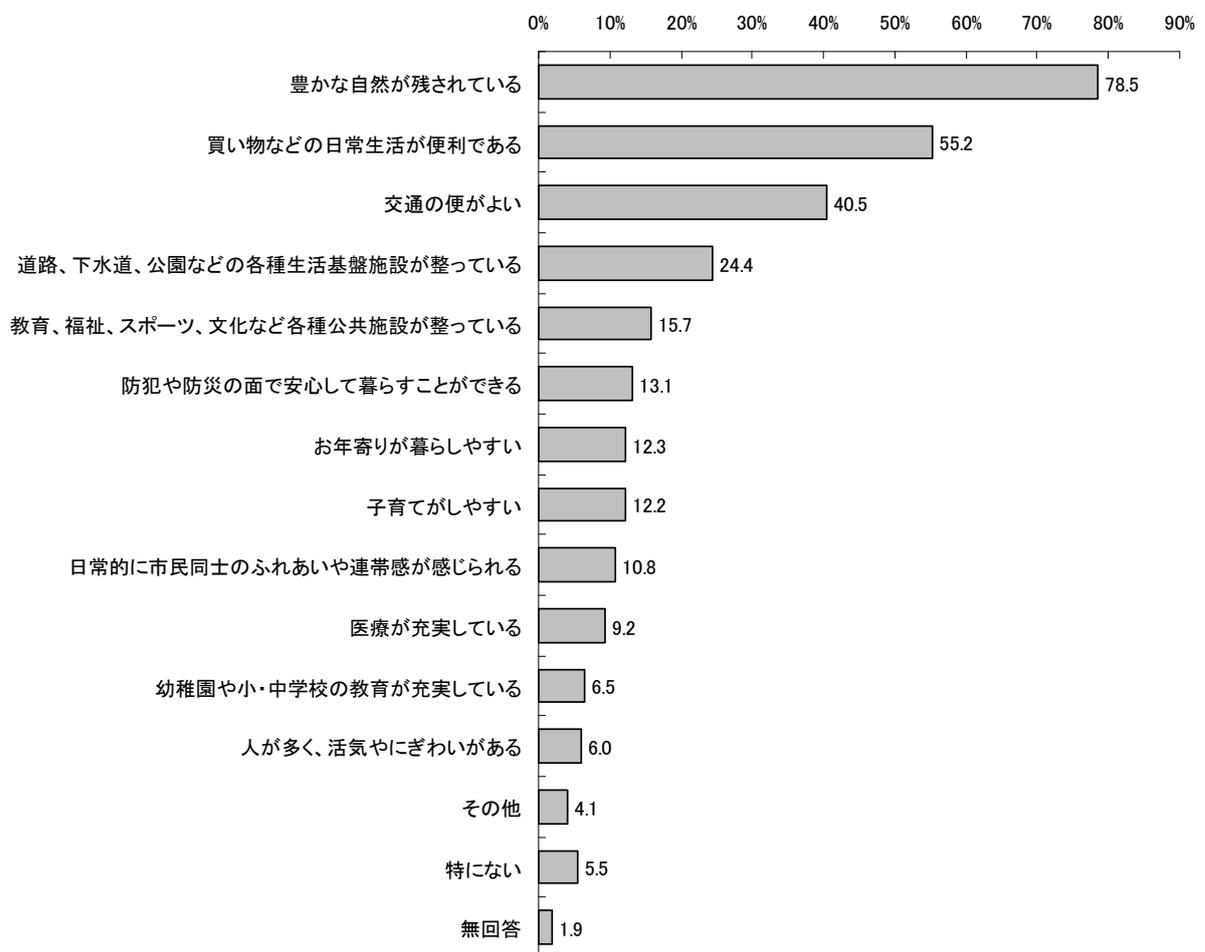
	合 計	ずっと 住み続けたい	できれば 住み続けたい	できれば 転出したい	転出したい	わからない	無回答
全体	1,007 (100.0)	331 (32.9)	350 (34.8)	61 (6.1)	27 (2.7)	206 (20.5)	32 (3.2)
10歳代	13 (100.0)	1 (7.7)	4 (30.8)	2 (15.4)	0 (-)	6 (46.2)	0 (-)
20歳代	71 (100.0)	8 (11.3)	17 (23.9)	11 (15.5)	4 (5.6)	30 (42.3)	1 (1.4)
30歳代	151 (100.0)	19 (12.6)	66 (43.7)	12 (7.9)	9 (6.0)	41 (27.2)	4 (2.6)
40歳代	148 (100.0)	32 (21.6)	54 (36.5)	15 (10.1)	8 (5.4)	35 (23.6)	4 (2.7)
50歳代	155 (100.0)	37 (23.9)	63 (40.6)	8 (5.2)	4 (2.6)	38 (24.5)	5 (3.2)
60歳代	248 (100.0)	112 (45.2)	81 (32.7)	9 (3.6)	1 (0.4)	37 (14.9)	8 (3.2)
70歳代 以降	221 (100.0)	122 (55.2)	65 (29.4)	4 (1.8)	1 (0.5)	19 (8.6)	10 (4.5)
無回答	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

(3) 「まちの良い所・悪い所」について、おたずねします。

問 11) 東久留米市を見わたしたとき、良いと思う所、好きな所は何ですか。該当する番号にすべて○をつけてください。なお「13. その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

まちの良いと思う所、好きな所では、「豊かな自然が残されている」が78.5%で、最も割合が高くなっています。次いで「買い物などの日常生活が便利である」が55.2%、「交通の便がよい」が40.5%となっています。

東久留米市の良いと思う所、好きな所



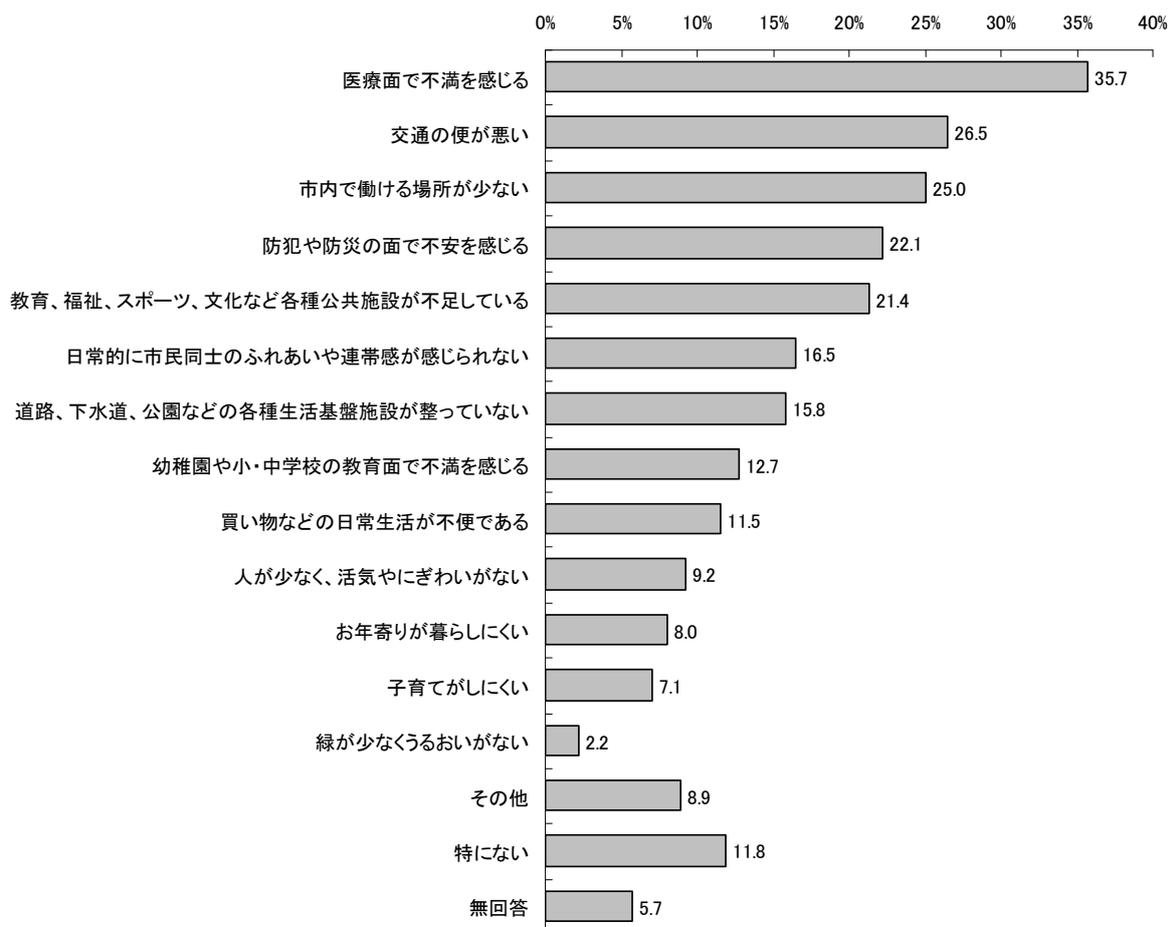
N=1,007

問 12) 東久留米市を見わたしたとき、悪いと思う所、嫌いな所は何ですか。該当する番号にすべて○をつけてください。なお、「14. その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

まちの悪いと思う所、嫌いな所では、「医療面で不満を感じる」が 35.7%で、最も割合が高くなっており、次いで「交通の便が悪い」が 26.5%、「市内で働ける場所が少ない」が 25.0%となっています。

まちの悪いと思う所、嫌いな所を回答者の職業別にみると、「常勤で働いている（会社員、公務員など）」、「自営業」、「家事専業」、「学生」、「無職、その他」では「医療面で不満を感じる」の割合が最も高く、「非常勤で働いている（パートタイマー、アルバイトなど）」では「市内で働ける場所が少ない」の割合が最も高くなっています。

東久留米市の悪いと思う所、嫌いな所



N=1,007

東久留米市の悪いと思う所、嫌いな所（職業別）

単位：上段 実数／下段（％）

	回答者数	合計	緑が少なくうるおいがない	交通の便が悪い	買い物などの日常生活が不便である	人が少なく、活気やにぎわいが少ない	市内で働ける場所が少ない	教育、福祉、スポーツ、文化など各種公共施設が不足している
	1,007 (100.0)	2,419 (240.2)	22 (2.2)	267 (26.5)	116 (11.5)	93 (9.2)	252 (25.0)	215 (21.4)
常勤で働いている(会社員、公務員など)	294 (100.0)	761 (258.8)	5 (1.7)	94 (32.0)	37 (12.6)	27 (9.2)	88 (29.9)	73 (24.8)
非常勤で働いている(パートタイマー、アルバイトなど)	157 (100.0)	412 (262.4)	5 (3.2)	37 (23.6)	15 (9.6)	20 (12.7)	58 (36.9)	40 (25.5)
自営業	62 (100.0)	141 (227.4)	1 (1.6)	14 (22.6)	7 (11.3)	5 (8.1)	10 (16.1)	12 (19.4)
家事専業	204 (100.0)	499 (244.6)	4 (2.0)	61 (29.9)	31 (15.2)	17 (8.3)	36 (17.6)	47 (23.0)
学生	30 (100.0)	79 (263.3)	1 (3.3)	9 (30.0)	3 (10.0)	2 (6.7)	9 (30.0)	6 (20.0)
無職、その他	253 (100.0)	507 (200.4)	6 (2.4)	52 (20.6)	22 (8.7)	21 (8.3)	48 (19.0)	36 (14.2)
無回答	7 (100.0)	20 (285.7)	0 (-)	0 (-)	1 (14.3)	1 (14.3)	3 (42.9)	1 (14.3)

道路、下水道、公園などの各種生活基盤施設が整っていない	子育てがしにくい	お年寄りが暮らしにくい	医療面で不満を感じる	幼稚園や小・中学校の教育面で不満を感じる	日常的に市民同士のふれあいや連帯感が感じられない	防犯や防災の面で不安を感じる	その他	特にない	無回答
159 (15.8)	71 (7.1)	81 (8.0)	360 (35.7)	128 (12.7)	166 (16.5)	223 (22.1)	90 (8.9)	119 (11.8)	57 (5.7)
48 (16.3)	30 (10.2)	21 (7.1)	111 (37.8)	54 (18.4)	38 (12.9)	65 (22.1)	39 (13.3)	25 (8.5)	6 (2.0)
36 (22.9)	12 (7.6)	13 (8.3)	54 (34.4)	23 (14.6)	33 (21.0)	36 (22.9)	6 (3.8)	19 (12.1)	5 (3.2)
9 (14.5)	6 (9.7)	6 (9.7)	22 (35.5)	3 (4.8)	13 (21.0)	14 (22.6)	4 (6.5)	9 (14.5)	6 (9.7)
37 (18.1)	14 (6.9)	13 (6.4)	85 (41.7)	28 (13.7)	24 (11.8)	50 (24.5)	19 (9.3)	23 (11.3)	10 (4.9)
4 (13.3)	2 (6.7)	2 (6.7)	10 (33.3)	7 (23.3)	7 (23.3)	8 (26.7)	3 (10.0)	4 (13.3)	2 (6.7)
23 (9.1)	6 (2.4)	25 (9.9)	76 (30.0)	12 (4.7)	49 (19.4)	47 (18.6)	18 (7.1)	38 (15.0)	28 (11.1)
2 (28.6)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)	2 (28.6)	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (-)

(4)「今後のまちづくり」について、おたずねします。

問 13) 東久留米市全体のまちづくりについて、あなたは今後どのようなまちを目指すべきとお考えですか。該当する番号を3つまで選び、○をつけてください。なお、「10. その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

まちづくりについて、今後どのようなまちを目指すべきかでは、「災害に強く、犯罪が少ない、安全・安心して暮らせるまち」が 63.6%で最も割合が高く、次いで「お年寄りや障害者を大切にする、福祉や医療の充実したまち」が 53.4%となっています。

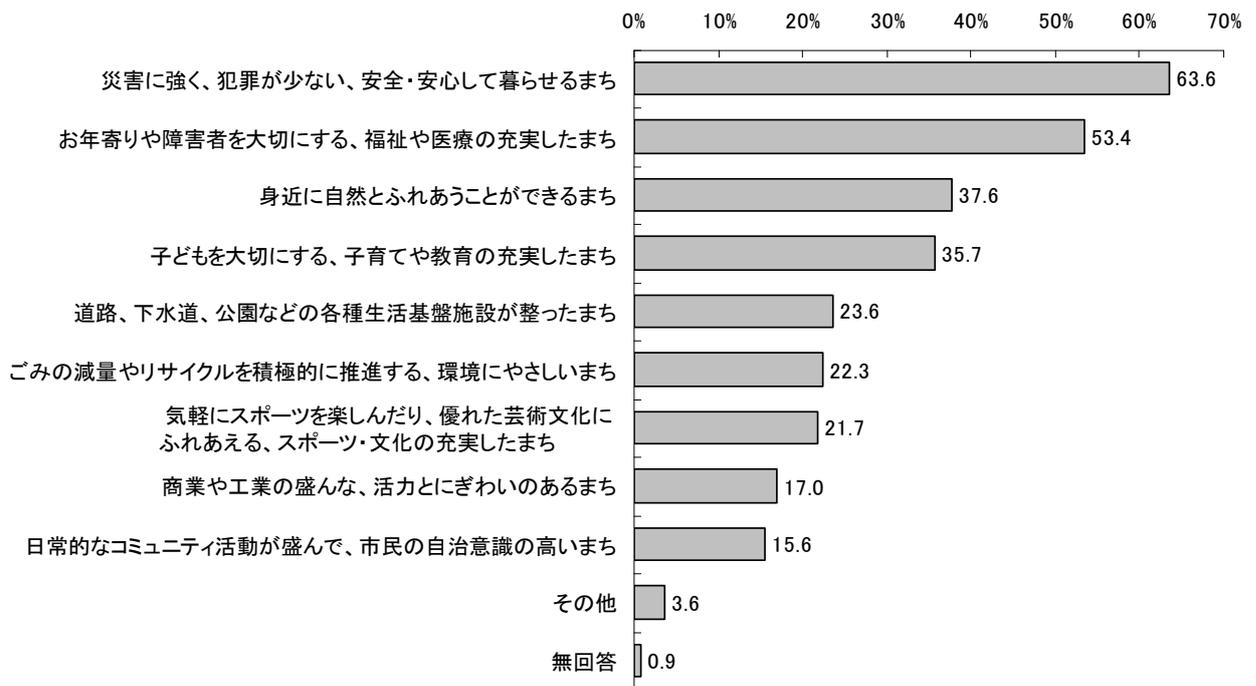
また「身近に自然とふれあうことができるまち」が 37.6%、「子どもを大切にする、子育てや教育の充実したまち」が 35.7%で、ともに 30%以上となっています。

今後のまちづくりへの回答について、年齢別にみると、10 歳代から 70 歳代以降まで、全ての年齢で、「災害に強く犯罪が少ない、安全・安心して暮らせるまち」が最も割合の高い回答となっています。

一方、それぞれの年代において、二番目に割合の高い回答をみると、10 歳代では「ごみの減量やリサイクルを積極的に推進する、環境にやさしいまち」が、20 歳代では「身近に自然とふれあうことができるまち」の割合が高く、環境保全や自然とのふれあいに対する関心が高くなっています。

30 歳代、40 歳代では「子どもを大切にする、子育てや教育の充実したまち」が、50 歳代から 70 歳代以降では「お年寄りや障害者を大切にする、福祉や医療の充実したまち」が最も割合が高くなっています。

今後どのようなまちを目指すべきか



今後どのようなまちを目指すべきか（年齢別）

単位：上段 実数／下段（％）

	回答者数	合計	身近に自然とふれあうことができるまち	商業や工業の盛んな、活力とにぎわいのあるまち	道路、下水道、公園などの各種生活基盤施設が整ったまち	子どもを大切にする、子育てや教育の充実したまち
全体	1,007 (100.0)	2,972 (295.1)	379 (37.6)	171 (17.0)	238 (23.6)	360 (35.7)
10歳代	13 (100.0)	37 (284.6)	4 (30.8)	2 (15.4)	2 (15.4)	4 (30.8)
20歳代	71 (100.0)	194 (273.2)	19 (26.8)	18 (25.4)	10 (14.1)	31 (43.7)
30歳代	151 (100.0)	439 (290.7)	51 (33.8)	21 (13.9)	38 (25.2)	90 (59.6)
40歳代	148 (100.0)	439 (296.6)	61 (41.2)	19 (12.8)	35 (23.6)	76 (51.4)
50歳代	155 (100.0)	473 (305.2)	73 (47.1)	24 (15.5)	39 (25.2)	56 (36.1)
60歳代	248 (100.0)	731 (294.8)	96 (38.7)	47 (19.0)	49 (19.8)	53 (21.4)
70歳代以降	221 (100.0)	659 (298.2)	75 (33.9)	40 (18.1)	65 (29.4)	50 (22.6)
無回答	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

お年寄りや障害者を大切にする、福祉や医療の充実したまち	ごみの減量やリサイクルを積極的に推進する、環境にやさしいまち	気軽にスポーツを楽しんだり、優れた芸術文化にふれあえる、スポーツ・文化の充実したまち	日常的なコミュニティ活動が盛んで、市民の自治意識の高いまち	災害に強く、犯罪が少ない、安全・安心して暮らせるまち	その他	無回答
538 (53.4)	225 (22.3)	219 (21.7)	157 (15.6)	640 (63.6)	36 (3.6)	9 (0.9)
3 (23.1)	5 (38.5)	6 (46.2)	3 (23.1)	6 (46.2)	2 (15.4)	0 (-)
30 (42.3)	9 (12.7)	18 (25.4)	8 (11.3)	51 (71.8)	0 (-)	0 (-)
62 (41.1)	29 (19.2)	35 (23.2)	16 (10.6)	94 (62.3)	3 (2.0)	0 (-)
71 (48.0)	28 (18.9)	28 (18.9)	24 (16.2)	91 (61.5)	4 (2.7)	2 (1.4)
81 (52.3)	35 (22.6)	37 (23.9)	23 (14.8)	100 (64.5)	4 (2.6)	1 (0.6)
146 (58.9)	57 (23.0)	53 (21.4)	49 (19.8)	168 (67.7)	10 (4.0)	3 (1.2)
145 (65.6)	62 (28.1)	42 (19.0)	34 (15.4)	130 (58.8)	13 (5.9)	3 (1.4)
0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

(5) 「市の施策の実施状況」について、おたずねします。

1) 成果に対する満足度

－ 「災害対策」「緑を基本とした景観保全」「就労している保護者への子育て支援」は、成果が不足していると感じている人が多い－

- 施策の成果に対する満足度は、32 施策のうちすべての施策について「ちょうどよい」という回答が最も多く、それぞれの施策においてほぼ5割以上を占めています。このうち、「7-1 人材の育成と活用」「7-3 健全な行財政運営」については「やや過大」という回答が次いで多く、その他の施策においては「少し足りない」という回答が次いで多い状況です。
- 「少し足りない」と「かなり足りない」を合わせた、施策の成果が不足していると感じている施策としては、「6-6 災害対策の充実」が最も高く、次いで「2-1 緑を基本とした景観の保全」、「3-1 就労している保護者への子育て支援」、「6-5 防犯対策の充実」が多い状況です。
- 「過大」「やや過大」を合わせた、施策の成果が過大であると感じている施策としては、「4-5 低所得者への経済的自立支援」、「7-1 人材の育成と活用」、「6-1 都市基盤の安全性、快適性の確保」、「1-3 お互いに尊重しあえる意識の醸成」、「7-3 健全な行財政運営」が挙げられます。

2) 費用に対する満足度

－ 「災害対策」「緑を基本とした景観保全」「防犯対策」「交通安全」は、もっと費用をかけるべきと感じている人が多い－

- 施策に投じた費用に対する満足度は、32 施策のうちすべての施策について「ちょうどよい」という回答が最も多く、それぞれの施策において4割以上を占めています。
- 「やや費用をかけすぎ」とする回答が多い施策としては、“地域コミュニティや男女共同参画”に関する施策、“生活保護”に関する施策、“生涯学習”に関する施策、“都市基盤や交通環境整備”に関する施策、“消防”に関する施策、“廃棄物・リサイクル”に関する施策、“行財政運営”に関する施策が挙げられます。
- 「もう少し費用をかけるべき」「もっと多く費用をかけるべき」を合わせた、施策に投じた費用が不足していると感じている施策としては、「6-6 災害対策の充実」が最も多く、次いで「2-1 緑を基本とした景観の保全」、「6-5 防犯対策の充実」、「6-4 交通安全の推進」が挙げられます。

3) 今後の施策の優先度

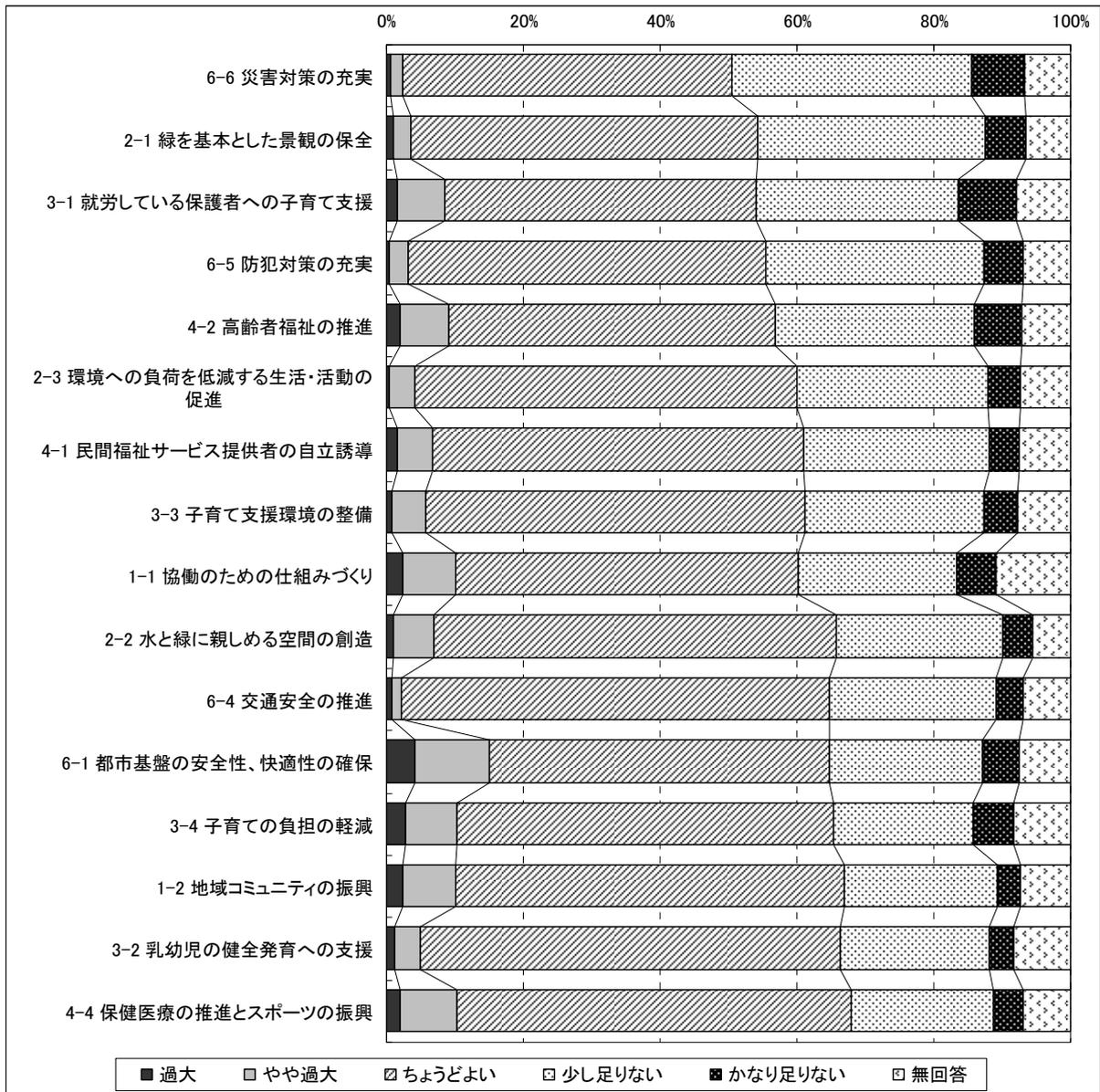
－「高齢者福祉」「災害対策」「緑を基本とした景観保全」 「廃棄物・リサイクル」は、優先度の高い施策と感じている－

○今後の優先度が高い施策としては、「4-2 高齢者福祉の推進」が最も高く、次いで「6-6 災害対策の充実」、「2-1 緑を基本とした景観の保全」、「6-8 廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進」、「2-2 水と緑に親しめる空間の創造」が高い状況です。

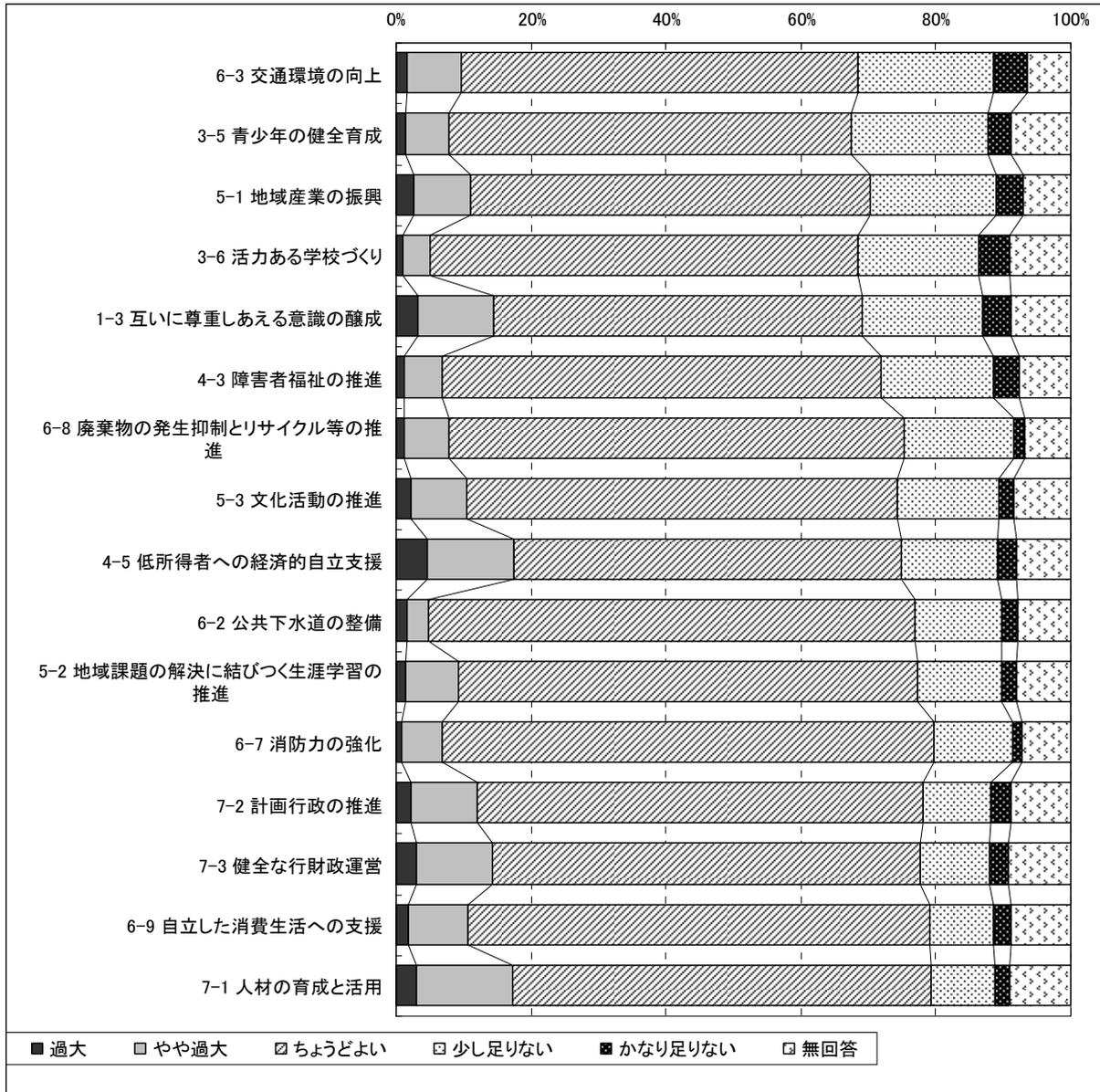
施策の成果に対する満足度（％）

施策名	施策の成果に対する満足度(%)						
	過大	やや過大	ちょうどよい	少し足りない	かなり足りない	無回答	
1 「市民一人ひとりが共につくるまち」	1-1 協働のための仕組みづくり	2.3	7.7	50.1	23.1	5.9	10.8
	1-2 地域コミュニティの振興	2.3	7.8	56.7	22.4	3.4	7.3
	1-3 互いに尊重しあえる意識の醸成	3.2	11.3	54.6	17.8	4.4	8.7
2 「水と緑を守り育てていくまち」	2-1 緑を基本とした景観の保全	1.0	2.5	50.8	33.3	6.0	6.5
	2-2 水と緑に親しめる空間の創造	1.0	5.9	59.0	24.3	4.3	5.6
	2-3 環境への負荷を低減する生活・活動の促進	0.3	3.8	55.9	27.9	4.8	7.3
3 「子どもがのびのび心豊かに育つまち」	3-1 就労している保護者への子育て支援	1.6	7.0	45.6	29.5	8.4	7.9
	3-2 乳幼児の健全発育への支援	1.2	3.8	61.4	21.8	3.6	8.2
	3-3 子育て支援環境の整備	0.8	5.0	55.5	26.0	5.0	7.7
	3-4 子育ての負担の軽減	2.8	7.5	55.1	20.3	6.0	8.3
	3-5 青少年の健全育成	1.4	6.4	59.8	20.2	3.6	8.7
	3-6 活力ある学校づくり	1.0	4.1	63.4	18.0	4.6	9.0
4 「高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち」	4-1 民間福祉サービス提供者の自立誘導	1.6	5.2	54.2	27.2	4.3	7.5
	4-2 高齢者福祉の推進	1.9	7.1	47.9	29.1	6.9	7.1
	4-3 障害者福祉の推進	1.2	5.6	65.0	16.8	3.9	7.5
	4-4 保健医療の推進とスポーツの振興	1.9	8.4	57.5	21.0	4.4	6.9
	4-5 低所得者への経済的自立支援	4.6	12.9	57.4	14.2	3.0	7.9
5 「豊かな出会いでにぎわうまち」	5-1 地域産業の振興	2.6	8.4	59.3	18.7	4.1	7.0
	5-2 地域課題の解決に結びつく生涯学習の推進	1.5	7.8	68.0	12.3	2.4	7.9
	5-3 文化活動の推進	2.2	8.3	63.9	15.0	2.3	8.3
6 「快適な都市環境が整ったまち」	6-1 都市基盤の安全性、快適性の確保	4.2	10.9	49.8	22.2	5.4	7.5
	6-2 公共下水道の整備	1.6	3.3	72.0	12.9	2.4	7.8
	6-3 交通環境の向上	1.6	8.0	58.9	20.1	5.0	6.5
	6-4 交通安全の推進	0.7	1.4	62.7	24.3	4.1	6.9
	6-5 防犯対策の充実	0.4	2.7	52.3	31.9	5.8	7.0
	6-6 災害対策の充実	0.5	1.9	48.2	35.0	7.8	6.7
	6-7 消防力の強化	0.8	6.0	72.9	11.8	1.3	7.2
	6-8 廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進	1.2	6.7	67.5	16.2	1.7	6.8
	6-9 自立した消費生活への支援	1.8	8.9	68.3	9.5	2.6	8.8
7 「計画の推進」	7-1 人材の育成と活用	3.1	14.2	62.1	9.3	2.4	8.9
	7-2 計画行政の推進	2.2	9.9	65.9	10.0	3.1	8.8
	7-3 健全な行財政運営	3.1	11.1	63.6	10.2	2.8	9.2

施策の成果に対する満足度 (%) (1/2)
 (「少し足りない」「かなり足りない」を合わせたものが多い順で記載)



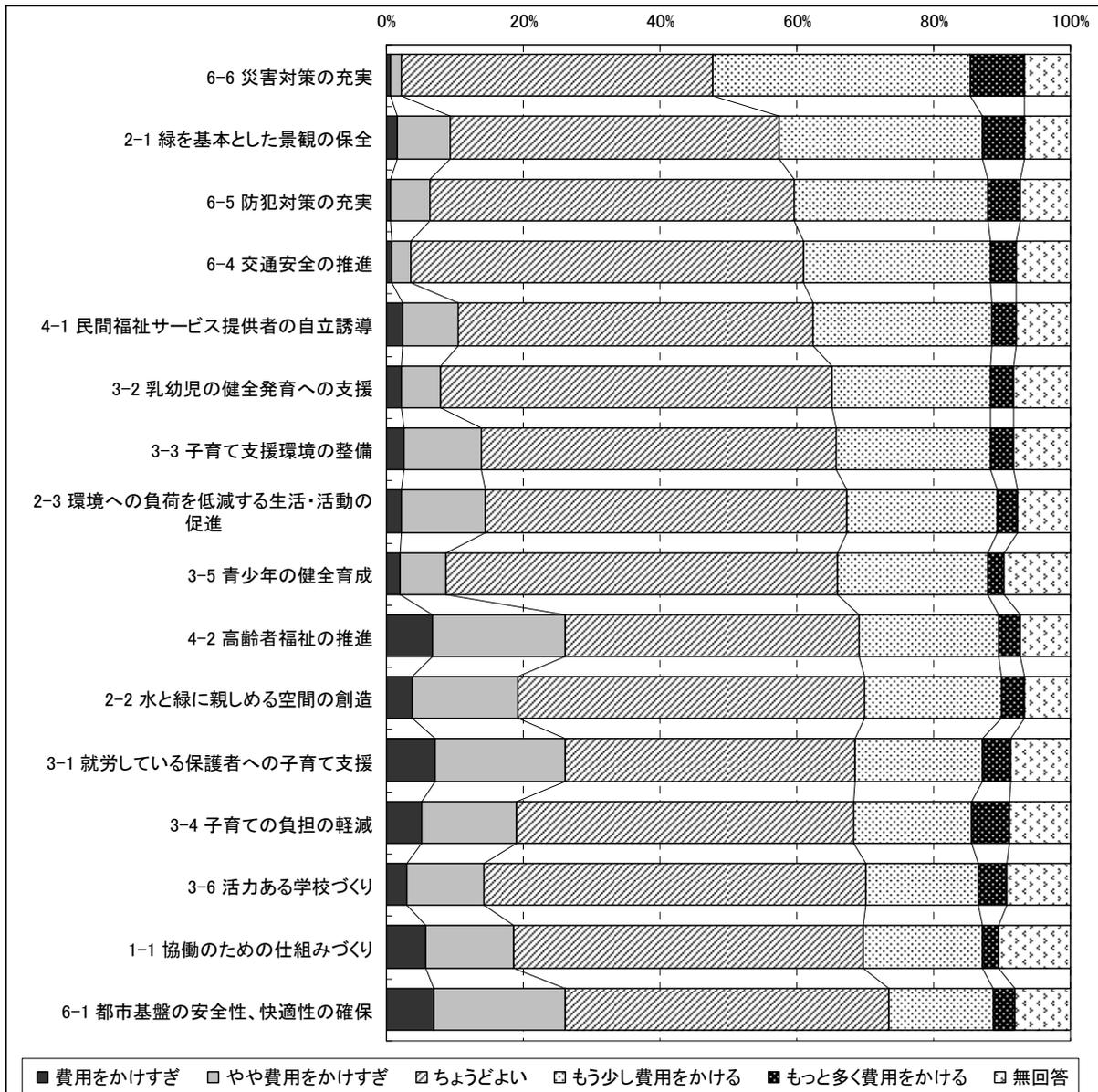
施策の成果に対する満足度 (%) (2/2)
 (「少し足りない」「かなり足りない」を合わせたものが多い順で記載)



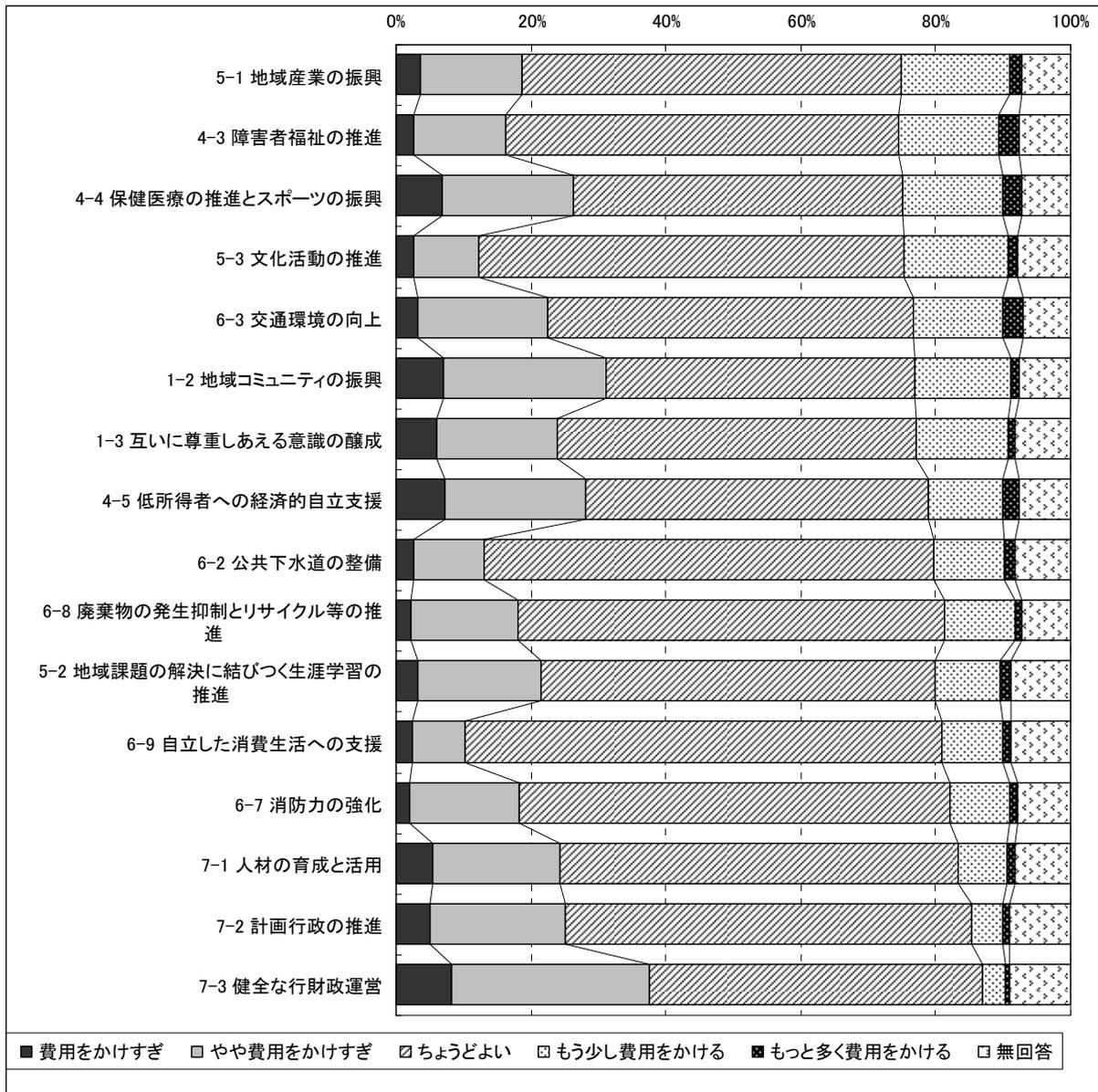
施策に投じた費用に対する満足度 (%)

施策名	施策に投じた費用に対する満足度 (%)						
	費用を かけすぎ	やや費用を かけすぎ	ちょうどよい	もう少し費用 をかける	もっと多く費用 をかける	無回答	
1 「市民一人ひとりが共につくるまち」	1-1 協働のための仕組みづくり	5.7	12.9	51.0	17.5	2.4	10.5
	1-2 地域コミュニティの振興	7.0	24.2	45.7	14.4	1.2	7.5
	1-3 互いに尊重しあえる意識の醸成	6.1	17.8	53.3	13.6	1.1	8.1
2 「水と緑を守り育てていくまち」	2-1 緑を基本とした景観の保全	1.6	7.6	48.3	29.6	6.2	6.8
	2-2 水と緑に親しめる空間の創造	3.7	15.5	50.7	20.0	3.5	6.7
	2-3 環境への負荷を低減する生活・活動の促進	2.1	12.4	52.7	22.1	2.9	7.7
3 「子どもがのびのび心豊かに育つまち」	3-1 就労している保護者への子育て支援	7.1	19.1	42.4	18.6	4.3	8.6
	3-2 乳幼児の健全発育への支援	2.1	5.9	57.2	23.1	3.4	8.3
	3-3 子育て支援環境の整備	2.6	11.2	52.0	22.4	3.4	8.3
	3-4 子育ての負担の軽減	5.1	14.0	49.2	17.4	5.5	8.9
	3-5 青少年の健全育成	1.9	6.8	57.4	21.9	2.4	9.6
	3-6 活力ある学校づくり	2.9	11.4	55.7	16.5	4.3	9.2
4 「高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち」	4-1 民間福祉サービス提供者の自立誘導	2.3	8.1	51.9	26.2	3.5	7.9
	4-2 高齢者福祉の推進	6.7	19.6	42.9	20.4	3.3	7.2
	4-3 障害者福祉の推進	2.6	13.6	58.4	14.8	3.1	7.5
	4-4 保健医療の推進とスポーツの振興	6.9	19.5	48.9	14.8	2.9	7.1
	4-5 低所得者への経済的自立支援	7.1	21.0	50.7	11.1	2.4	7.6
5 「豊かな出合いでにぎわうまち」	5-1 地域産業の振興	3.7	15.1	56.1	16.0	2.0	7.1
	5-2 地域課題の解決に結びつく生涯学習の推進	3.2	18.4	58.3	9.7	1.6	8.8
	5-3 文化活動の推進	2.7	9.6	63.0	15.5	1.5	7.7
6 「快適な都市環境が整ったまち」	6-1 都市基盤の安全性、快適性の確保	7.0	19.3	47.2	15.3	3.3	8.0
	6-2 公共下水道の整備	2.6	10.5	66.6	10.4	1.7	8.1
	6-3 交通環境の向上	3.2	19.4	54.1	13.3	3.1	7.0
	6-4 交通安全の推進	0.7	2.9	57.5	27.2	3.8	7.9
	6-5 防犯対策の充実	0.6	5.8	53.2	28.3	4.8	7.3
	6-6 災害対策の充実	0.6	1.6	45.6	37.6	7.8	6.8
	6-7 消防力の強化	2.0	16.2	64.1	8.7	1.2	7.8
	6-8 廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進	2.2	15.9	63.3	10.4	1.0	7.2
	6-9 自立した消費生活への支援	2.5	7.8	70.5	9.0	1.4	8.7
7 「計画の推進」	7-1 人材の育成と活用	5.4	18.9	59.2	7.1	1.2	8.2
	7-2 計画行政の推進	5.0	20.2	60.2	4.7	1.0	9.0
	7-3 健全な行財政運営	8.2	29.4	49.4	3.4	0.7	8.9

施策に投じた費用に対する満足度 (%) (1/2)
 (「もう少し費用をかけるべき」「もっと多く費用をかけるべき」を合わせたものが多い順で記載)



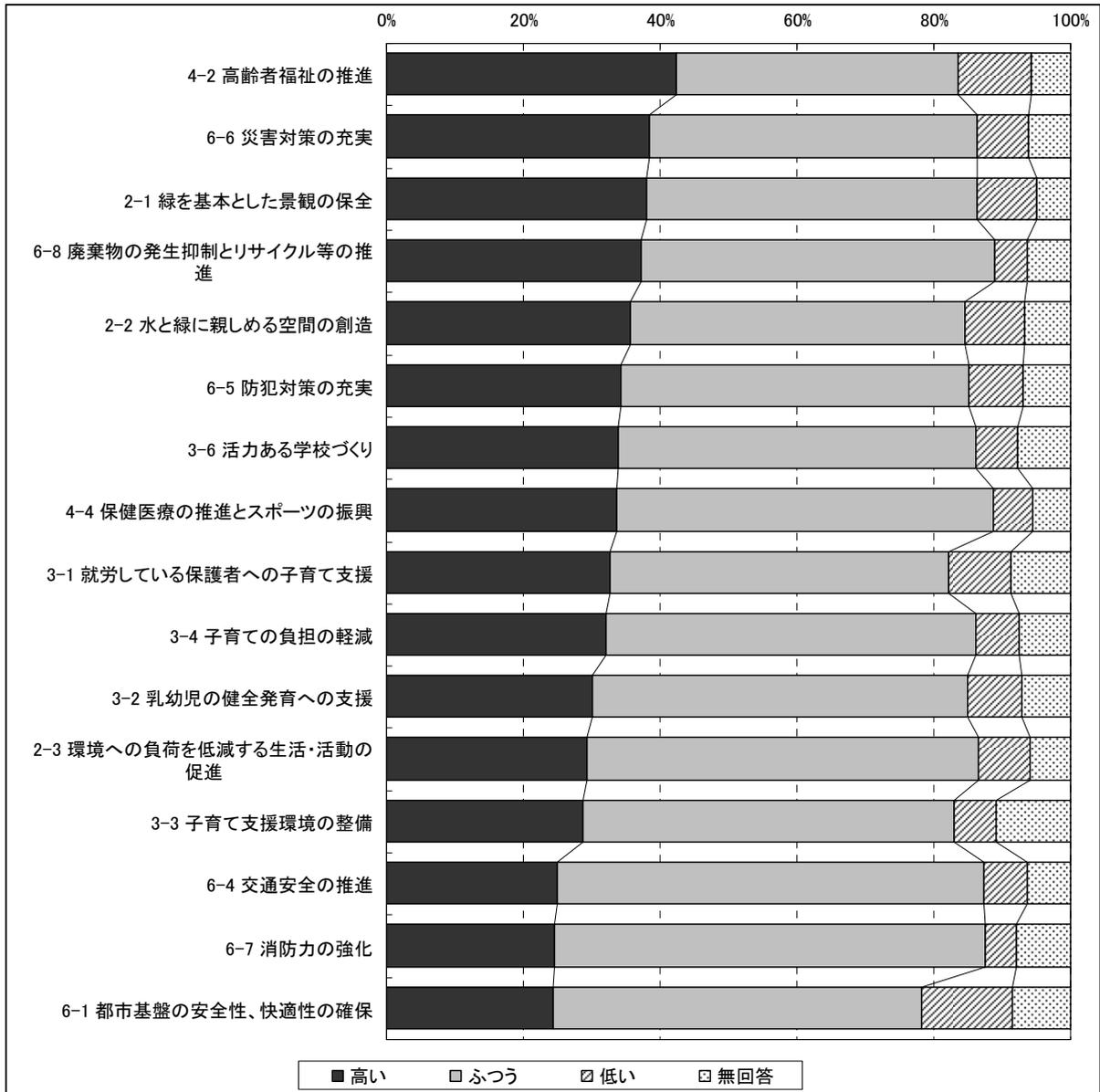
施策に投じた費用に対する満足度 (%) (2/2)
 (「もう少し費用をかけるべき」「もっと多く費用をかけるべき」を合わせたものが多い順で記載)



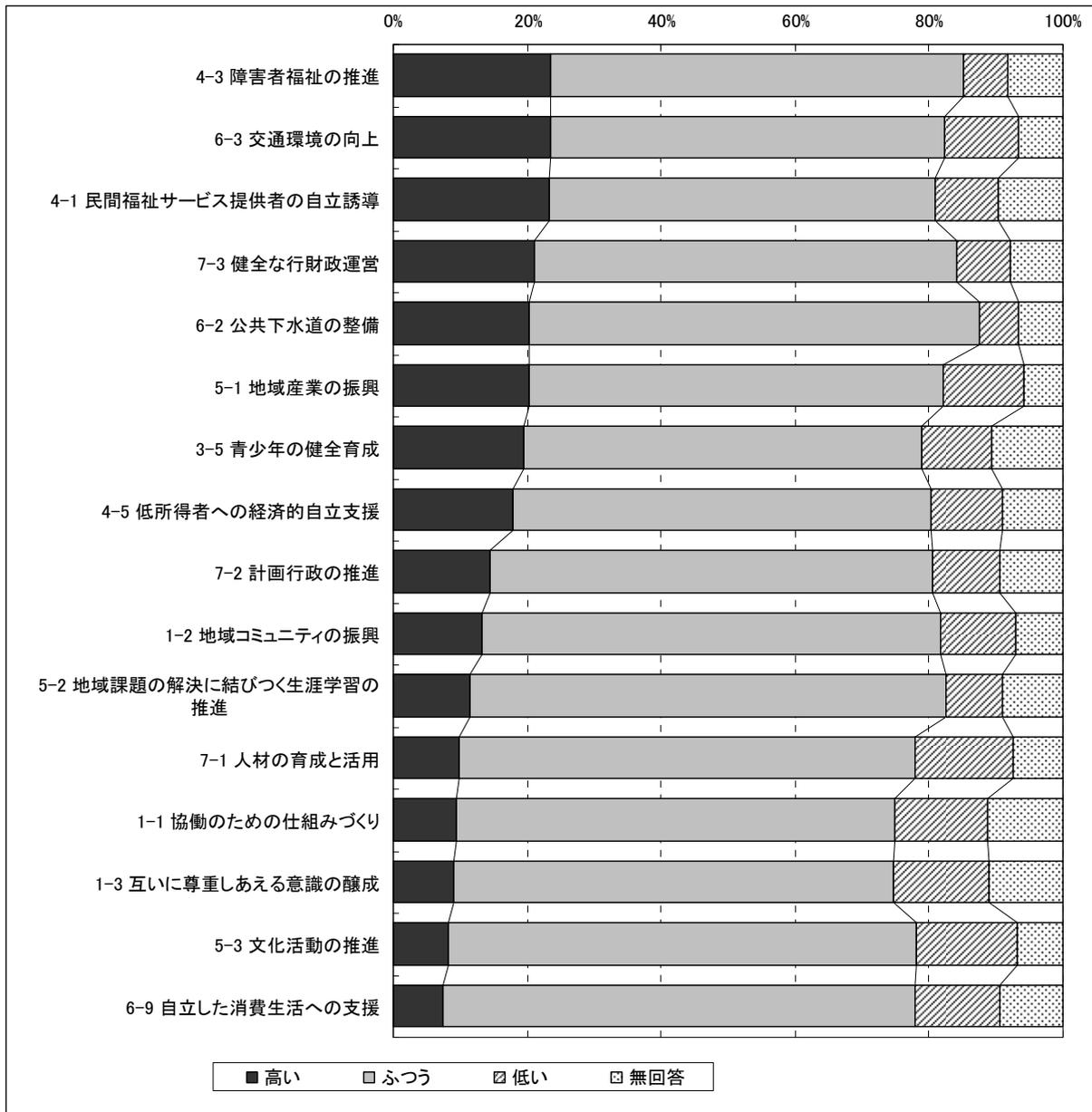
施策の今度の優先度 (%)

施策名	施策の今後の優先度 (%)				
	高い	ふつう	低い	無回答	
1 「市民一人ひとりが共につくるまち」	1-1 協働のための仕組みづくり	9.5	65.4	13.8	11.2
	1-2 地域コミュニティの振興	13.3	68.3	11.4	7.0
	1-3 互いに尊重しあえる意識の醸成	8.9	65.8	14.2	11.0
2 「水と緑を守り育てていくまち」	2-1 緑を基本とした景観の保全	38.0	48.4	8.6	5.0
	2-2 水と緑に親しめる空間の創造	35.7	49.0	8.6	6.8
	2-3 環境への負荷を低減する生活・活動の促進	29.4	57.2	7.4	6.0
3 「子どもがのびのび心豊かに育つまち」	3-1 就労している保護者への子育て支援	32.8	49.4	9.1	8.7
	3-2 乳幼児の健全発育への支援	30.1	54.9	7.8	7.1
	3-3 子育て支援環境の整備	28.7	54.3	6.1	10.9
	3-4 子育ての負担の軽減	32.1	54.0	6.5	7.4
	3-5 青少年の健全育成	19.5	59.4	10.4	10.7
	3-6 活力ある学校づくり	33.9	52.2	6.2	7.7
4 「高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち」	4-1 民間福祉サービス提供者の自立誘導	23.3	57.5	9.5	9.6
	4-2 高齢者福祉の推進	42.3	41.3	10.6	5.8
	4-3 障害者福祉の推進	23.5	61.6	6.8	8.1
	4-4 保健医療の推進とスポーツの振興	33.6	55.2	5.8	5.5
	4-5 低所得者への経済的自立支援	17.8	62.5	10.6	9.1
5 「豊かな出会いでにぎわうまち」	5-1 地域産業の振興	20.3	61.9	12.0	5.9
	5-2 地域課題の解決に結びつく生涯学習の推進	11.4	71.2	8.3	9.0
	5-3 文化活動の推進	8.2	69.9	15.0	6.9
6 「快適な都市環境が整ったまち」	6-1 都市基盤の安全性、快適性の確保	24.4	53.7	13.3	8.5
	6-2 公共下水道の整備	20.4	67.1	6.0	6.6
	6-3 交通環境の向上	23.5	58.8	11.0	6.7
	6-4 交通安全の推進	25.0	62.4	6.4	6.3
	6-5 防犯対策の充実	34.3	50.8	8.0	6.9
	6-6 災害対策の充実	38.3	48.0	7.5	6.2
	6-7 消防力の強化	24.6	63.0	4.6	7.8
	6-8 廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進	37.2	51.6	4.9	6.3
	6-9 自立した消費生活への支援	7.3	70.5	12.7	9.4
7 「計画の推進」	7-1 人材の育成と活用	9.8	68.0	14.8	7.3
	7-2 計画行政の推進	14.5	65.9	10.0	9.5
	7-3 健全な行財政運営	21.1	63.1	8.0	7.8

施策の今後の優先度 (%) (1/2)



施策の今後の優先度 (%) (2/2)



(3) 施策の実施状況について加重平均による評価

〈加重平均による評価方法〉

各項目別に以下の点数を与え、回答者数により算出した加重平均を「満足度指数・優先度指数の設定」に示す満足度指数及び優先度指数として設定しました。

満足度指数・優先度指数の設定

満足度指数				優先度指数	
成果		費用		選択肢	点数
選択肢	点数	選択肢	点数		
過大	+1点	費用をかけすぎ	+1点	高い	+1点
やや過大	+0.5点	やや費用をかけすぎ	+0.5点	ふつう	0点
ちょうどよい	0点	ちょうどよい	0点	低い	-1点
少し足りない	-0.5点	もう少し費用をかける	-0.5点		
かなり足りない	-1点	もっと多く費用をかける	-1点		

さらに、この結果に基づいて、「満足度指数・優先度指数による評価基準」に示す評価基準により、各施策の評価を行いました。

満足度指数・優先度指数による評価基準

成果		費用		優先度	
評価	範囲	選択肢	範囲	選択肢	範囲
過大	0.45 以上	過大	0.45 以上	高い	0.25 以上
やや過大	0.15 以上 0.45 未満	やや過大	0.15 以上 0.45 未満	ふつう	-0.25 以上 0.25 未満
妥当	-0.15 以上 0.15 未満	妥当	-0.15 以上 0.15 未満	低い	-0.25 未満
やや不足	-0.45 以上 -0.15 未満	やや不足	-0.45 以上 -0.15 未満		
かなり不足	-0.45 未満	かなり不足	-0.45 未満		

①全体

－成果や費用が「やや不足」しており、優先的に実施して欲しい施策は、
景観保全、防犯・災害対策、子育て・高齢者福祉－

- 施策の成果及び施策に投じた費用に対する満足度、今後の優先度について、加重平均に基づき、「加重平均値及び評価結果」に示すとおり、評価を行ないました。成果に対する満足度が「やや不足」しているという施策は、32 施策中 8 施策あり、景観の保全及び環境負荷低減への取り組み、子育て支援、高齢者福祉、交通安全・防災・防犯に関する施策が挙げられます。
- また、費用に対する満足度が「やや不足」しているという施策は、32 施策中 4 施策あり、景観の保全及び交通安全・防災・防犯に関する施策が挙げられます。一方、「やや過大」という施策として、「7-3 健全な行財政運営」が挙げられています。
- 成果と費用のいずれも「やや不足」していて、今後の優先度が高い施策としては、「2-1 緑を基本とした景観の保全」、「6-5 防犯対策の充実」、「6-6 災害対策の充実」が挙げられます。さらに、成果が「やや不足」していて、今後の優先度が高い施策としては、「3-1 就労している保護者への子育て支援」、「3-3 子育て支援環境の整備」、「4-2 高齢者福祉の推進」と子育て・高齢者福祉に関連する施策が挙げられます。

②年齢階層別

- 年齢階層別に比較すると、20 歳代では、成果及び費用が「やや不足」しているという評価が多く、特に“子育て支援”に関する施策の成果と費用に対して不足していると感じている人が多いといえます。
- 一方、50 歳代では、費用が「やや過大」とあるという評価が多く、“協働・コミュニティ”や“産業”、“文化・生涯学習”などの分野を除き、32 施策中 22 施策について過大であると感じている状況です。

加重平均値及び評価結果

施 策 名		施策の成果に対する満足度		施策に投じた費用に対する満足度		施策の今後の優先度	
		加重平均値	評価結果	加重平均値	評価結果	加重平均値	評価結果
1 「市民一人ひとりが共につくるまち」	1-1 協働のための仕組みづくり	-0.13	妥当	0.01	妥当	-0.05	普通
	1-2 地域コミュニティの振興	-0.09	妥当	0.12	妥当	0.02	普通
	1-3 互いに尊重しあえる意識の醸成	-0.05	妥当	0.08	妥当	-0.06	普通
2 「水と緑を守り育てていくまち」	2-1 緑を基本とした景観の保全	-0.22	やや不足	-0.17	やや不足	0.31	高い
	2-2 水と緑に親しめる空間の創造	-0.13	妥当	-0.02	妥当	0.29	高い
	2-3 環境への負荷を低減する生活・活動の促進	-0.18	やや不足	-0.06	妥当	0.23	普通
3 「子どもがのびのび心豊かに育つまち」	3-1 就労している保護者への子育て支援	-0.20	やや不足	0.03	妥当	0.26	高い
	3-2 乳幼児の健全発育への支援	-0.12	妥当	-0.11	妥当	0.24	普通
	3-3 子育て支援環境の整備	-0.16	やや不足	-0.07	妥当	0.25	高い
	3-4 子育ての負担の軽減	-0.10	妥当	-0.02	妥当	0.28	高い
	3-5 青少年の健全育成	-0.10	妥当	-0.09	妥当	0.10	普通
	3-6 活力ある学校づくり	-0.12	妥当	-0.04	妥当	0.30	高い
4 「高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち」	4-1 民間福祉サービス提供者の自立誘導	-0.15	妥当	-0.11	妥当	0.15	普通
	4-2 高齢者福祉の推進	-0.17	やや不足	0.03	妥当	0.34	高い
	4-3 障害者福祉の推進	-0.09	妥当	-0.01	妥当	0.18	普通
	4-4 保健医療の推進とスポーツの振興	-0.09	妥当	0.07	妥当	0.29	高い
	4-5 低所得者への経済的自立支援	0.01	妥当	0.10	妥当	0.08	普通
5 「豊かな出会いでにぎわうまち」	5-1 地域産業の振興	-0.07	妥当	0.01	妥当	0.09	普通
	5-2 地域課題の解決に結びつく生涯学習の推進	-0.03	妥当	0.06	妥当	0.03	普通
	5-3 文化活動の推進	-0.04	妥当	-0.02	妥当	-0.07	普通
6 「快適な都市環境が整ったまち」	6-1 都市基盤の安全性、快適性の確保	-0.07	妥当	0.06	妥当	0.12	普通
	6-2 公共下水道の整備	-0.06	妥当	0.01	妥当	0.15	普通
	6-3 交通環境の向上	-0.10	妥当	0.03	妥当	0.13	普通
	6-4 交通安全の推進	-0.16	やや不足	-0.17	やや不足	0.20	普通
	6-5 防犯対策の充実	-0.21	やや不足	-0.17	やや不足	0.28	高い
	6-6 災害対策の充実	-0.26	やや不足	-0.27	やや不足	0.33	高い
	6-7 消防力の強化	-0.04	妥当	0.05	妥当	0.22	普通
	6-8 廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進	-0.06	妥当	0.04	妥当	0.35	高い
	6-9 自立した消費生活への支援	-0.01	妥当	0.01	妥当	-0.06	普通
7 「計画の推進」	7-1 人材の育成と活用	0.03	妥当	0.11	妥当	-0.05	普通
	7-2 計画行政の推進	-0.01	妥当	0.13	妥当	0.05	普通
	7-3 健全な行財政運営	0.01	妥当	0.23	やや過大	0.14	普通

施策の成果に対する満足度

施策名		施策の成果に対する満足度							
		全体	年齢別						
			10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以降
1 「市民一人ひとりが共につくるまち」	1-1 協働のための仕組みづくり	妥当	妥当	やや不足	やや不足	妥当	妥当	妥当	妥当
	1-2 地域コミュニティの振興	妥当	妥当	やや不足	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	1-3 互いに尊重しあえる意識の醸成	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
2 「水と緑を守り育てていくまち」	2-1 緑を基本とした景観の保全	やや不足	妥当	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足
	2-2 水と緑に親しめる空間の創造	妥当	妥当	妥当	やや不足	妥当	やや不足	妥当	やや不足
	2-3 環境への負荷を低減する生活・活動の促進	やや不足	妥当	妥当	やや不足	妥当	やや不足	やや不足	やや不足
3 「子どもがのびのび心豊かに育つまち」	3-1 就労している保護者への子育て支援	やや不足	妥当	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足
	3-2 乳幼児の健全発育への支援	妥当	妥当	やや不足	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	3-3 子育て支援環境の整備	やや不足	妥当	やや不足	妥当	やや不足	妥当	やや不足	やや不足
	3-4 子育ての負担の軽減	妥当	妥当	やや不足	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	3-5 青少年の健全育成	妥当	妥当	やや不足	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	3-6 活力ある学校づくり	妥当	やや不足	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
4 「高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち」	4-1 民間福祉サービス提供者の自立誘導	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	やや不足	やや不足
	4-2 高齢者福祉の推進	やや不足	妥当	やや不足	妥当	妥当	やや不足	やや不足	やや不足
	4-3 障害者福祉の推進	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	4-4 保健医療の推進とスポーツの振興	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	4-5 低所得者への経済的自立支援	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
5 「豊かな出会いにぎわうまち」	5-1 地域産業の振興	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	5-2 地域課題の解決に結びつく生涯学習の推進	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	5-3 文化活動の推進	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
6 「快適な都市環境が整ったまち」	6-1 都市基盤の安全性、快適性の確保	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	6-2 公共下水道の整備	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	6-3 交通環境の向上	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	6-4 交通安全の推進	やや不足	やや不足	妥当	やや不足	妥当	やや不足	やや不足	やや不足
	6-5 防犯対策の充実	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足
	6-6 災害対策の充実	やや不足	妥当	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足
	6-7 消防力の強化	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	6-8 廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	6-9 自立した消費生活への支援	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
7 「計画の推進」	7-1 人材の育成と活用	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	7-2 計画行政の推進	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	7-3 健全な行財政運営	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

施策に投じた費用に対する満足度

施策名		施策に投じた費用に対する満足度							
		全体	年齢別						
			10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以降
1 「市民一人ひとりが共につくるまち」	1-1 協働のための仕組みづくり	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	1-2 地域コミュニティの振興	妥当	妥当	やや不足	妥当	やや過大	妥当	妥当	妥当
	1-3 互いに尊重しあえる意識の醸成	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
2 「水と緑を守り育てていくまち」	2-1 緑を基本とした景観の保全	やや不足	妥当	やや不足	やや不足	妥当	やや過大	妥当	やや不足
	2-2 水と緑に親しめる空間の創造	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	2-3 環境への負荷を低減する生活・活動の促進	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
3 「子どもがのびのび心豊かに育つまち」	3-1 就労している保護者への子育て支援	妥当	妥当	やや不足	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	3-2 乳幼児の健全発育への支援	妥当	妥当	やや不足	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	3-3 子育て支援環境の整備	妥当	妥当	やや不足	妥当	妥当	やや過大	妥当	やや不足
	3-4 子育ての負担の軽減	妥当	妥当	やや不足	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	3-5 青少年の健全育成	妥当	妥当	やや不足	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	3-6 活力ある学校づくり	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
4 「高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち」	4-1 民間福祉サービス提供者の自立誘導	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	4-2 高齢者福祉の推進	妥当	妥当	やや不足	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	4-3 障害者福祉の推進	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	4-4 保健医療の推進とスポーツの振興	妥当	やや過大	妥当	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	4-5 低所得者への経済的自立支援	妥当	妥当	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当	妥当
5 「豊かな出会いでにぎわうまち」	5-1 地域産業の振興	妥当	やや過大	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	5-2 地域課題の解決に結びつく生涯学習の推進	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	5-3 文化活動の推進	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
6 「快適な都市環境が整ったまち」	6-1 都市基盤の安全性、快適性の確保	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	6-2 公共下水道の整備	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	6-3 交通環境の向上	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	6-4 交通安全の推進	やや不足	やや不足	妥当	やや不足	妥当	やや過大	やや不足	妥当
	6-5 防犯対策の充実	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや過大	やや不足	妥当
	6-6 災害対策の充実	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや不足	やや過大	やや不足	やや不足
	6-7 消防力の強化	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	6-8 廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当
	6-9 自立した消費生活への支援	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
7 「計画の推進」	7-1 人材の育成と活用	妥当	やや過大	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当	妥当
	7-2 計画行政の推進	妥当	妥当	妥当	妥当	やや過大	妥当	妥当	やや過大
	7-3 健全な行財政運営	やや過大	妥当	妥当	やや過大	やや過大	やや過大	やや過大	やや過大

施策の今後の優先度

施策名		施策の今後の優先度							
		全体	年齢別						
			10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以降
1 「市民一人ひとりが共につくるまち」	1-1 協働のための仕組みづくり	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通
	1-2 地域コミュニティの振興	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通
	1-3 互いに尊重しあえる意識の醸成	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通
2 「水と緑を守り育てていくまち」	2-1 緑を基本とした景観の保全	高い	普通	高い	高い	高い	高い	普通	高い
	2-2 水と緑に親しめる空間の創造	高い	高い	高い	高い	普通	高い	普通	普通
	2-3 環境への負荷を低減する生活・活動の促進	普通	普通	普通	高い	高い	高い	普通	普通
3 「子どもがのびのび心豊かに育つまち」	3-1 就労している保護者への子育て支援	高い	普通	高い	高い	普通	高い	普通	普通
	3-2 乳幼児の健全発育への支援	普通	普通	高い	普通	普通	高い	普通	普通
	3-3 子育て支援環境の整備	高い	普通	高い	高い	高い	高い	普通	普通
	3-4 子育ての負担の軽減	高い	普通	普通	高い	高い	高い	普通	普通
	3-5 青少年の健全育成	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通
	3-6 活力ある学校づくり	高い	普通	普通	高い	高い	高い	普通	高い
4 「高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち」	4-1 民間福祉サービス提供者の自立誘導	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通
	4-2 高齢者福祉の推進	高い	普通	高い	高い	高い	高い	高い	高い
	4-3 障害者福祉の推進	普通	普通	高い	高い	普通	普通	普通	普通
	4-4 保健医療の推進とスポーツの振興	高い	普通	高い	高い	高い	高い	高い	高い
	4-5 低所得者への経済的自立支援	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通
5 「豊かな出会いでにぎわうまち」	5-1 地域産業の振興	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通
	5-2 地域課題の解決に結びつく生涯学習の推進	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通
	5-3 文化活動の推進	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通
6 「快適な都市環境が整ったまち」	6-1 都市基盤の安全性、快適性の確保	普通	普通	普通	高い	普通	普通	普通	普通
	6-2 公共下水道の整備	普通	普通	普通	普通	高い	普通	普通	普通
	6-3 交通環境の向上	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通
	6-4 交通安全の推進	普通	高い	普通	普通	普通	普通	普通	普通
	6-5 防犯対策の充実	高い	高い	高い	高い	高い	高い	普通	普通
	6-6 災害対策の充実	高い	高い	高い	高い	高い	高い	高い	普通
	6-7 消防力の強化	普通	普通	高い	高い	普通	普通	普通	普通
	6-8 廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進	高い	高い	高い	高い	高い	高い	高い	普通
	6-9 自立した消費生活への支援	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通
7 「計画の推進」	7-1 人材の育成と活用	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通
	7-2 計画行政の推進	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通
	7-3 健全な行財政運営	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通

自由記述

まちの活性化について	
	シャッターを閉めている商店が目につくようになっている。東久留米駅周辺などでの商店の活性化をはかり、歩いて買い物ができるまちづくりを進めてほしい。
	市の活性化のためには、企業誘致が必要なのではないか。

大規模商店の誘致について	
	イオンの出店には反対である。地域の小売店が減っていくのは良くない。小売業者の活性化に力を入れるべきである。
	買い物が便利になり、市にも活気が出るので、イオンの誘致に賛成である。
	イオン誘致は、市としては、法人税の収入を上げるために行ったことだと思うが、市民への説明が不足したために、疑問を抱かせるようなことになったと考える。

農業について	
	地元産の新鮮な野菜をもっと買いやすくするために、軒先で売るだけでなく、例えば駅前広場などで、朝市のようなことをしたらよいのではないか。
	ゴミが捨てられたり、周囲に土ぼこりが飛散している農地があるので、農家には管理をしっかりとしてほしい。

道路の整備について	
	通学路で歩道が狭い箇所があり、子どもを一人で歩かせるのが心配である。また、一般の歩行者も車や自転車と接触しそうな所がある。危険なので整備を進めて欲しい。
	住宅街の中の生活道路を抜け道として使う自動車があり、スピードを上げて走っているので危険を感じる。

コミュニティバスについて	
	西武バスの走っていない地域や、市の中心から離れている地域にコミュニティバスを走らせて欲しい。
	西東京市、小平市や清瀬市との広域連携も視野に入れて、コミュニティバスの導入を進めて欲しい。

環境保全について	
	これからも緑豊かなまちづくりを進めて欲しい。
	東久留米市には有名な観光名所があるわけではないが、水や緑の美しさは誇れるものであると思う。開発してからは取り戻せない自然を資源と考え、環境保全をさらに重点的に行うことが、これからの時代には大切だと考える。
	落合川や黒目川がきれいになり、川で子どもが遊ぶ姿も見られる。河川がきれいなことは市の財産だと思う。
	ごみ収集有料化を導入するなど、ごみをもっと減らせるような取り組みを進めてほしい。

病院について	
	市内に病院がないため、救急医療について不安がある。病院を整備する、近隣市との連携を強めるなど、子どもや高齢者が安心して医療を受けられる仕組みを作ってほしい。
	小児病院、小児の救急病院が市内にない、いざという時のことを考えると不安である。病院の整備を進めて欲しい。

児童福祉について	
	保育所の数が少なく待機児童が多くなっている。待機児童解消のため、保育所数や受入数を増やして欲しい。
	保育所、児童館など子育てに関わる人材の質の向上、確保に力を入れて欲しい。
	延長保育や病後児の受入など、多様な働き方に対応したサービスを提供して欲しい。
	保育所民営化には疑問を感じている。民営化により収益重視の経営が行われ、働く環境が悪化することが心配である。
	子育て支援に力を入れ、若い世代が移り住んでくるような市を目指すべきだと思う。
	市内には子どもが日常遊べる公園や、スポーツ、ボール遊びができる場所、施設が少ないので、整備を進めて欲しい。
高齢者福祉について	
	これからも高齢者は増えていくので、高齢者が暮らしやすい環境を作ってほしい、
福祉全体について	
	高齢、障害者、母子家庭、低所得者等の社会的弱者とされる人々が安心して生活できるセーフティーネットを整備して欲しい。

教育について	
	学校の耐震化を進め、子ども達が安全な環境で勉強できるようにしてほしい。
	公教育の充実にお金と労力を増やしてほしい。
生涯学習について	
	市民の自立運営などで、学習や地域活動を進められるようにしたい。そのためにも市の施設の管理運営を市民に任せてはどうだろうか。

財政について	
	市の財政の状況を判断するための情報が少ない。市民に開かれた市政運営を進めてほしい。
	財政規模が小さい自治体では、お金をかけるべき施策を選択し、確実な成果がでるようにするべきではないか。
	市の将来像やビジョンが明確であり、市民が納得できるものであれば、市民税の値上げなどの負担も市民に支持されるのではないか。

市政のあり方について

メリハリの利いた施策の展開が必要なのではないか。また施策の企画、実施には市民への情報開示をうまく行い、成果が評価できるようにするべきである。

市民も行政に関心を持ち、市政に協力できるところは協力したいと考えている。

市の将来像やビジョンが明確になっていない。

市の職員数が適切かどうか見直しを図り、効率のよい仕事をして欲しい。

アンケートについて

市の施策や事業について詳しくないので、施策の評価をするのは難しい。無理して回答したので、このアンケート結果を施策評価に使うことは問題だと思う。

アンケートをもらって、市が色々な事業をしていることをはじめて知った。日頃から市政にもっと関心を持とうと思った。

アンケートを通じて、市政の問題が色々複雑なので、市民にはなかなか理解が行き渡らないと感じた。

—今後のまちづくりにあなたのご意見・ご要望をお聞かせください—
第4次長期総合計画策定に向けたアンケート調査へのご協力のお願い

日ごろより、市政運営に多大なご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、本市では、平成23年度～32年度までの10ヶ年を計画期間に、市政運営の総合的かつ基本的な取り組み方針を定めた「東久留米市第4次長期総合計画」の策定作業を進めています。

今回のアンケート調査は、本市の強み・弱みや今後のまちづくりの方向性のほか、現行の第3次長期総合計画（平成13年度～22年度）に掲げた32の施策（分野別の基本的な取り組み方針）を対象に、「施策の実施による成果」、「施策の実施に使われた費用」、「今後のまちづくりにおける優先度」について、市民の皆様がどのように感じているのかをお伺いし、今後、どのようなことに力点を置いて市政運営に取り組むべきかを検討する際の重要な基礎資料として活用させていただくことを目的に実施するものです。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成20年11月

東久留米市長 野崎重弥

<ご記入に際しての注意事項など>

1. ご記入に際してのお願い

○本調査にお答えいただくのは、満18歳以上の市民の中から無作為に選ばれた3,000人の方々です。

○本調査は無記名で行い、回答結果は統計的に処理しますので、ご協力いただいた皆様にご迷惑をかけることは一切ありません。どうぞ思ったままをお答えください。

2. ご記入上の注意事項

○宛名のご本人がお答えください。ご本人の記入が難しい場合には、ご家族の方が代わりにご記入ください。

○お答えは、別添の「調査シート」に直接ご記入ください。

3. 調査シートの返送期限

○ご記入いただいた「調査シート」は、同封した返信用封筒に入れ、**11月16日（日）まで**に郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

【本調査に関する問い合わせ先】

東久留米市 企画経営室 企画調整課（担当：町田）

電話：470-7702 FAX：470-7804

E-mail：kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp

* * * 調査シートの質問と回答について * * *

○別紙の調査シートの質問のうち、「V. 市の施策の実施状況（P 5～20）」では、現行の「東久留米市第3次長期総合計画」に掲げた下表に示す1）～32）の施策に対するあなたのお考えや今後の優先度をおたずねします。

<おたずねする 32 施策の一覧>

施 策 名 (カッコ内は整理番号)		該当 ページ
1. 市民一人ひとりが共につくるまち		P 5
1-1	1) 協働のための仕組みづくり	〃
1-2	2) 地域コミュニティの振興	〃
1-3	3) 互いに尊重しあえる意識の醸成	P 6
2. 水と緑を守り育てていくまち		〃
2-1	4) 緑を基本とした景観の保全	〃
2-2	5) 水と緑に親しめる空間の創造	P 7
2-3	6) 環境への負荷を低減する生活・活動の促進	〃
3. 子どもがのびのび心豊かに育つまち		P 8
3-1	7) 就労している保護者への子育て支援	〃
3-2	8) 乳幼児の健全発育への支援	〃
3-3	9) 子育て支援環境の整備	P 9
3-4	10) 子育ての負担の軽減	〃
3-5	11) 青少年の健全育成	P 10
3-6	12) 活力ある学校づくり	〃
4. 高齢者がいきいきと幸せに暮らせるまち		P 11
4-1	13) 民間福祉サービス提供者の自立誘導	〃
4-2	14) 高齢者福祉の推進	〃
4-3	15) 障害者福祉の推進	P 12
4-4	16) 保健医療の推進とスポーツの振興	〃
4-5	17) 低所得者への経済的自立支援	P 13
5. 豊かな出会いでにぎわうまち		〃
5-1	18) 地域産業の振興	〃
5-2	19) 地域課題の解決に結びつく生涯学習の推進	P 14
5-3	20) 文化活動の推進	〃
6. 快適な都市環境が整ったまち		P 15
6-1	21) 都市基盤の安全性、快適性の確保	〃
6-2	22) 公共下水道の整備	〃
6-3	23) 交通環境の向上	P 16
6-4	24) 交通安全の推進	〃
6-5	25) 防犯対策の充実	P 17
6-6	26) 災害対策の充実	〃
6-7	27) 消防力の強化	P 18
6-8	28) 廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進	〃
6-9	29) 自立した消費生活への支援	P 19
7. 計画の推進		〃
7-1	30) 人材の育成と活用	〃
7-2	31) 計画行政の推進	P 20
7-3	32) 健全な行財政運営	〃

* 「V. 市の施策の実施状況」についての質問の構成（例） *

○左側には、上から「施策の名称」、施策を推進するために実施した「主な事務事業と活動実績・成果」、「平成 19 年度にこの施策に使われた費用（事業費の額とこれを市民 1 人あたりに換算した額）」、「施策の概要（基本事業）」を掲げています。

○これらをもとに、右側には「施策の実施による成果」と「施策の実施に使われた費用」、「今後のまちづくりにおける優先度」を判定していただく欄があります。日頃お感じになっている印象を含め、選択肢の中から「あなたご自身のお考えに最も近いもの」を 1 つずつ選び、該当する番号に直接○をつけてください。

<質問の構成（例）> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 100px;">施策の名称</div>		<回答欄> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 100px; width: fit-content;"> 日頃の印象を含め、該当の番号に○をつけてください （選択肢については、裏面をご参照ください） </div>	
1-1 協働のための仕組みづくり		【あなたの考え】	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○コミュニティサイト『くるくる』管理運営事業 登録数 130 団体 ○「団塊 主に 19 年度の実績を 団塊サ 掲載しています 団塊サ ○市内協働推進事業（協働事業計画書検討）		成果について	1. 過大 2. やや過大 3. ちょうどよい 4. 少し足りない 5. かなり足りない
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 1,530 万円 ○市民 1 人あたり額 134 円		費用について	1. 費用をかけすぎ 2. やや費用をかけすぎ 3. ちょうどよい 4. もう少し費用をかける 5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○市民活動団体などが、まちづくりの一部を担う機運の向上 ○市と共に公共の役割を担える団体の育成 ○協働や市民参加の仕組みづくり		【これからの優先度】	
		1. 高い 2. ふつう 3. 低い	

○事業費 1,530 万円＝ この施策に対し、本市が投じた費用の合計額（平成 19 年度額）

○市民 1 人あたり額 134 円＝ この施策に対し、本市が投じた市民 1 人あたりの費用

1,530 万円 ÷ 114,418 人（平成 20 年 1 月 1 日現在の人口）

<参考>

32 の施策を含めた、市の全会計の平成 19 年度決算額は、594 億 8,423 万円、
市民 1 人あたり額は、51 万 9,885 円です。

<施策の【成果について】の選択肢の解説>

あなたの考え（選択肢）	選択肢の内容
1. 過大	受益者（市民や事業所など）にとって成果が多すぎ、やりすぎだと思う。
2. やや過大	受益者にとって成果がやや多すぎ、少しやりすぎだと思う。
3. ちょうどよい	受益者に対して適度なサービスが提供されており、ちょうどよい成果だと思う。
4. 少し足りない	受益者に対するサービスがやや不足しており、成果が少し足りないと思う。
5. かなり足りない	受益者に対するサービスが明らかに不足しており、成果がかなり足りないと思う。

<施策に使われた【費用について】の選択肢の解説>

あなたのお考え（選択肢）	選択肢の内容
1. 費用をかけすぎ	費用をかけすぎていると思う。
2. やや費用をかけすぎ	少し費用をかけすぎていると思う。
3. ちょうどよい	費用は適正だと思う。
4. もう少し費用をかける	成果を上げるために、もう少し費用をかけるべきだと思う。
5. もっと多く費用をかける	成果を上げるために、もっと多くの費用をかけるべきだと思う。

<施策の【これからの優先度】の選択肢の解説>

これからの優先度（選択肢）	選択肢の内容
1. 高い	優先して取り組むべき施策だと思う。
2. ふつう	優先度は高いとはいえないが、今後も継続して取り組むべき施策だと思う。
3. 低い	優先度は低い施策だと思う。

それでは、「調査シート」への記入をお願いします。

＜調査シート＞

I. はじめに、「あなたご自身のこと」について、おたずねします。

問1) あなたの性別をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

1. 男性 2. 女性

問2) あなたの年齢をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代
5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上

問3) あなたの職業をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。(兼業の方は、主な職業を選んでください)

1. 常勤で働いている (会社員、公務員など)
2. 非常勤で働いている (パートタイマー、アルバイトなど)
3. 自営業 4. 家事専業 5. 学生 6. 無職、その他

問4) あなたのお住まいの町名をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

1. 上の原 2. 神宝町 3. 金山町 4. 大門町 5. 浅間町
6. 学園町 7. ひばりが丘団地 8. 新川町 9. 東本町
10. 氷川台 11. 小山 12. 幸町 13. 本町 14. 中央町
15. 南沢 16. 南町 17. 八幡町 18. 前沢 19. 野火止
20. 弥生 21. 滝山 22. 下里 23. 柳窪

問5) あなたの東久留米市での居住年数をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

1. 5年未満 2. 5年以上10年未満 3. 10年以上20年未満
4. 20年以上30年未満 5. 30年以上

問6) ご家族(世帯)の構成をおたずねします。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

1. ひとり暮らし 2. 夫婦のみの世帯 3. 親と子(2世代)
4. 親と子と孫(3世代) 5. その他

問7) あなたを含め、同居されているご家族についておたずねします。該当する番号にすべて○をつけてください。

1. 小学校入学前の乳幼児がいる 2. 小・中学生、高校生がいる
3. 大学生(大学院生を含む)、専門学校生がいる 4. 65歳以上の人がいる
5. 介護を必要とする人がいる
6. 上記の1～5に該当する人はいない

Ⅱ. 「あなたの定住意向」について、おたずねします。

問 8) あなたはどのようにして、東久留米市に住むようになりましたか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

なお、「4. 東京都外から移ってきた」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な県（道・府）名をご記入ください。

1. 生まれてからずっと東久留米市に住んでいる

2. 一度、東久留米市の外へ出てから戻ってきた

3. 東京都内の他の地域から移ってきた

4. 東京都外から移ってきた

(具体的な県名 :)

※問 8) で 2～4 のいずれかに○をつけた方のみに、おたずねします。

問 9) あなたが東久留米市に移り住むようになった主な理由について、次の中から該当する番号に1つだけ○をつけてください。

なお、「7. その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 仕事の都合

2. 子どもの学校の都合

3. 親の面倒を見るため

4. 子どもと同居するため

5. 結婚のため

6. 持ち家購入のため

7. その他 ()

問 10) あなたは将来も引き続き、東久留米市に住みたいとお考えですか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

1. ずっと住み続けたい

2. できれば住み続けたい

3. できれば転出したい

4. 転出したい

5. わからない

さらに、1～4のいずれかに○をつけた方は、下の枠内にそのように思われた具体的な理由を記入してください。

※ 1～4 を選んだ具体的な理由 (例 : ○○に便利だから、○○がよくないから)

Ⅲ. 「まちの良い所・悪い所」について、おたずねします。

問 11) 東久留米市を見わたしたとき、良いと思う所、好きな所は何ですか。該当する番号にすべて○をつけてください。

なお、「13. その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 豊かな自然が残されている
2. 交通の便がよい
3. 買い物などの日常生活が便利である
4. 人が多く、活気やにぎわいがある
5. 教育、福祉、スポーツ、文化など各種公共施設が整っている
6. 道路、下水道、公園などの各種生活基盤施設が整っている
7. 子育てがしやすい
8. お年寄りが暮らしやすい
9. 医療が充実している
10. 幼稚園や小・中学校の教育が充実している
11. 日常的に市民同士のふれあいや連帯感が感じられる
12. 防犯や防災の面で安心して暮らすことができる
13. その他 ()
14. 特にない

問 12) 東久留米市を見わたしたとき、悪いと思う所、嫌いな所は何ですか。該当する番号にすべて○をつけてください。

なお、「14. その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 緑が少なくうるおいがない
2. 交通の便が悪い
3. 買い物などの日常生活が不便である
4. 人が少なく、活気やにぎわいがない
5. 市内で働ける場所が少ない
6. 教育、福祉、スポーツ、文化など各種公共施設が不足している
7. 道路、下水道、公園などの各種生活基盤施設が整っていない
8. 子育てがしにくい
9. お年寄りが暮らしにくい
10. 医療面で不満を感じる
11. 幼稚園や小・中学校の教育面で不満を感じる
12. 日常的に市民同士のふれあいや連帯感が感じられない
13. 防犯や防災の面で不安を感じる
14. その他 ()
15. 特にない

IV. 「今後のまちづくり」について、おたずねします。

問 13) 東久留米市全体のまちづくりについて、あなたは今後どのようなまちを目指すべきとお考えですか。該当する番号を3つまで選び、○をつけてください。

なお、「10. その他」に○をつけた場合は、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

1. 身近に自然とふれあうことができるまち
2. 商業や工業の盛んな、活力とにぎわいのあるまち
3. 道路、下水道、公園などの各種生活基盤施設が整ったまち
4. 子どもを大切にする、子育てや教育の充実したまち
5. お年寄りや障害者を大切にする、福祉や医療の充実したまち
6. ごみの減量やリサイクルを積極的に推進する、環境にやさしいまち
7. 気軽にスポーツを楽しんだり、優れた芸術文化にふれあえる、スポーツ・文化の充実したまち
8. 日常的なコミュニティ活動が盛んで、市民の自治意識の高いまち
9. 災害に強く、犯罪が少ない、安全・安心して暮らせるまち
10. その他
()

V. 「市の施策の実施状況」について、おたずねします。

以下の質問には、あなたご自身やあなたのご家族にとって、あまり関係のない施策が含まれているかもしれませんが、日頃の印象を含め、あなたのお考えをお答えください。

1. 「市民一人ひとりが共につくるまち」に関する施策についておたずねします。

1-1 協働のための仕組みづくり		＜回答欄＞	
【主な事務事業と活動実績・成果】		【あなたの考え】	
<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティサイト『くるくる』管理運営事業 登録数 130 団体、協賛企業 9 社 ○「団塊の世代と地域社会」市民企画会議 団塊サロン 2 回（参加者 280 人） ○庁内協働推進事業 協働事業評価書検討 	成果について	1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
		5. かなり足りない	
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 <ul style="list-style-type: none"> ○事業費 1,530 万円 ○市民 1 人あたり額 134 円 	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 <ul style="list-style-type: none"> ○市民活動団体などが、まちづくりの一部を担う機運の向上 ○市と共に公共の役割を担える団体の育成 ○協働や市民参加の仕組みづくり 		【これからの優先度】	
		1. 高い	
		2. ふつう	
		3. 低い	

注)「協働」とは、市民団体と行政が、それぞれの責任と役割を自覚し、互いに補完・協力し合う関係。

1-2 地域コミュニティの振興		＜回答欄＞	
【主な事務事業と活動実績・成果】		【あなたの考え】	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域センター・市民プラザ管理運営事業 4 施設、利用者延べ 253,644 人 ○自治会運営費補助 117 自治会 ○野火止地区センター図書室・コミュニティ図書室管理運営事業 3 館、貸出冊数延べ 55,129 冊 ○地域間交流事業 宿泊施設利用助成 370 件 	成果について	1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
		5. かなり足りない	
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 <ul style="list-style-type: none"> ○事業費 1 億 9,397 万円 ○市民 1 人あたり額 1,695 円 	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ同士が交流できる場の確保 ○市民の主体的なコミュニティ活動の支援 ○高崎市榛名地区との地域間交流の推進 		【これからの優先度】	
		1. 高い	
		2. ふつう	
		3. 低い	

1-3 互いに尊重しあえる意識の醸成		＜回答欄＞	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○男女平等推進センター管理運営事業 開館日数 309 日、会議室利用者延べ 5,829 人 ○男女平等推進センター運営事業 14 講座、参加者 660 人 ○法律相談事業 相談者 350 人 ○平和の千羽鶴事業 30 本		成果について	1. 過大
			2. やや過大
			3. ちょうどよい
			4. 少し足りない
			5. かなり足りない
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 2,671 万円 ○市民 1 人あたり額 233 円		費用について	1. 費用をかけすぎ
			2. やや費用をかけすぎ
			3. ちょうどよい
			4. もう少し費用をかける
			5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○性別による固定的な役割分担意識の改革 ○男女共同参画の促進 ○人権相談と救済支援 ○平和意識の醸成		【これからの優先度】 1. 高い	
		2. ふつう	
		3. 低い	

2. 「水と緑を守り育てていくまち」に関する施策についておたずねします。

2-1 緑を基本とした景観の保全		＜回答欄＞	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○保存樹木等保護支援事業 517 本（保存樹木） ○樹林地管理 3,282.19 ㎡ ○森の広場管理 28,658 ㎡		成果について	1. 過大
			2. やや過大
			3. ちょうどよい
			4. 少し足りない
			5. かなり足りない
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 4,132 万円 ○市民 1 人あたり額 361 円		費用について	1. 費用をかけすぎ
			2. やや費用をかけすぎ
			3. ちょうどよい
			4. もう少し費用をかける
			5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○緑と一体となった都市景観の保全 ○緑を増やす活動に、より多くの市民が参加できる環境の整備 ○景観作りへの関心を高めるための啓発活動		【これからの優先度】 1. 高い	
		2. ふつう	
		3. 低い	

2-2 水と緑に親しめる空間の創造		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○いこいの水辺の管理 25,341.1㎡（清掃、草刈等） ○黒目川上流親水化事業 169.5m ○雨水浸透ます設置補助 11件、37基 ○普通河川維持管理事業 揚柳川・立野川・出水川・弁天川など市の管理する普通河川 延長13,810m（清掃、草刈等）	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
【平成19年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 1億1,400万円 ○市民1人あたり額 996円	費用について	【あなたの考え】	
		1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○市民が水辺や湧水といった水辺環境にふれあう機会の提供 ○生物が生息できて人がふれあえる水辺環境整備の推進	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

2-3 環境への負荷を低減する生活・活動の促進		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○公害等監視事業 10回（河川水質等検査5回、工場排水検査2回、地下水有機塩素化合物調査1回、ダイオキシン大気調査2回） ○ユスリカ発生抑制 薬剤散布8回 ○環境フェスティバル開催 来場者497人 ○環境審議会開催 5回	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
【平成19年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 7,338万円 ○市民1人あたり額 641円	費用について	【あなたの考え】	
		1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○環境悪化防止対策の推進 ○人と環境の関わりについて理解を深めるための環境学習の推進 ○環境に優しい行動や生活を実践するための啓発活動	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

3. 「子どもがのびのび心豊かに育つまち」に関する施策についておたずねします。

3-1 就労している保護者への子育て支援		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○公立保育園の管理運営（8園、在籍児 792人） ○私立保育園の運営支援（私立5園、公設民営2園、在籍児 771人） ○延長保育事業（公立3園、私立6園、月平均延べ利用児数 699人） ○認証保育所の運営支援（2施設 在籍児 47人） ○保育室の運営支援（1施設、在籍児 12人） ○家庭福祉員の運営支援（8施設、在籍児 34人） ○学童保育所の管理運営（15施設、在籍児 818人）		成果について	1. 過大
			2. やや過大
3. ちょうどよい			
4. 少し足りない			
5. かなり足りない			
【平成19年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 32億 4,221万円 ○市民1人あたり額 28,337円		費用について	1. 費用をかけすぎ
			2. やや費用をかけすぎ
			3. ちょうどよい
			4. もう少し費用をかける
			5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○認可保育所の運営 ○家庭的保育（家庭福祉員・保育室）の充実 ○東京都の認証保育制度を活用した保育園の支援 ○学童保育所の運営		【これからの優先度】	
		1. 高い	
		2. ふつう	
		3. 低い	

注) 「認証保育所」とは、多様な保育ニーズに応えるため、東京都が独自の基準を設けて認証した保育所。「保育室」とは、定員が30人未満の保育施設。「家庭福祉員」とは、保育経験のある保育士・教師・看護師等の有資格者が、自宅の一部を開放して子どもを保育する事業。

3-2 乳幼児の健全発育への支援		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○プレ・パパママクラス 参加者延べ 465人 ○妊婦歯科健診 参加者延べ 102人 ○乳幼児健診 延べ 5,787人（産婦、3~4か月児、1歳6か月児、3歳児、2歳児歯科、6~7か月児、9~10か月児） ○妊産婦・新生児訪問 延べ 1,655人 ○育児相談 延べ 540人 ○離乳食・幼児食教室 参加者延べ 454人 ○育児講座 参加者延べ 4,212人		成果について	1. 過大
			2. やや過大
3. ちょうどよい			
4. 少し足りない			
5. かなり足りない			
【平成19年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 1億 282万円 ○市民1人あたり額 899円		費用について	1. 費用をかけすぎ
			2. やや費用をかけすぎ
			3. ちょうどよい
			4. もう少し費用をかける
			5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○出産を控えた母親・父親に対し、子育てに関する学習機会の提供 ○乳幼児に対する健診の充実 ○子育てに関する相談サービスの充実		【これからの優先度】	
		1. 高い	
		2. ふつう	
		3. 低い	

3-3 子育て支援環境の整備		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 利用 40 世帯 ○子ども家庭支援センター事業 相談 324 件 交流スペース利用者 延べ 10,701 人 ○児童館運営事業 5 箇所、利用者延べ 160,810 人 ○ファミリー・サポート・センター事業 ファミリー会員・サポート会員等 366 人 ○一時保育事業 私立 3 園、公設民営 1 園 利用者延べ 6,684 人 ○公立幼稚園運営事業 3 園、園児数 132 人 <公立幼稚園は、平成 21 年 3 月末閉園>		【あなたの考え】	
成果について		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
		5. かなり足りない	
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 2 億 8,815 万円 ○市民 1 人あたり額 2,518 円		費用について	1. 費用をかけすぎ 2. やや費用をかけすぎ 3. ちょうどよい 4. もう少し費用をかける 5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○子育て支援サービスの充実 ○児童館の運営 ○公立幼稚園における幼児教育及び私立幼稚園の教職員の研修などの充実		【これからの優先度】	
			1. 高い
			2. ふつう
			3. 低い

3-4 子育ての負担の軽減		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○児童手当支給 6,035 人 ○児童育成手当支給 1,153 人 ○児童扶養手当支給 810 人 ○子ども医療費助成 11,418 人 ○ひとり親家庭等医療費助成 1,871 人 ○私立幼稚園等園児保護者補助 1,826 人		【あなたの考え】	
成果について		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
		5. かなり足りない	
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 20 億 2,531 万円 ○市民 1 人あたり額 17,701 円		費用について	1. 費用をかけすぎ 2. やや費用をかけすぎ 3. ちょうどよい 4. もう少し費用をかける 5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○子育て中の保護者に対し、子育てに係る経済的負担を軽減		【これからの優先度】	
			1. 高い
			2. ふつう
			3. 低い

3-5 青少年の健全育成		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○青少年問題協議会の運営（委員 31 人） ○中学校地区青少年健全育成協議会の運営（中学校地区ごとに 7 団体） ○青少年委員会の運営（委員 11 人） ○愛のひと声運動の支援（7 実行委員会） ○少年教育事業（ジュニアリーダーズスクール 参加 38 人） ○子どもみこし貸し出し（11 件）	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
5. かなり足りない			
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 2,645 万円 ○市民 1 人あたり額 231 円	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○地域による青少年の健全育成活動の活発化 ○青少年に対する社会規範・ルールの啓発	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

3-6 活力ある学校づくり		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○市立小学校の管理運営（小学校 15 校 児童 6,112 名） ○市立中学校の管理運営（中学校 7 校 生徒 2,708 名） ○教職員研修（指定研修参加率 93.3%） ○校舎管理（耐震診断率 89.7%） ○図書室の蔵書管理（充足率小学校 92.5% 中学校 105.1%） ○給食の実施（喫食率 小学校 99.9% 中学校 71%） ○就学援助（支援児童・生徒 1,206 名）	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
5. かなり足りない			
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 12 億 6,517 万円 ○市民 1 人あたり額 11,057 円	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○児童・生徒の心と体の健康づくり ○児童・生徒の基礎学力の向上 ○教職員の教育的資質の向上 ○安全で適正かつ良好な学習環境の提供など	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

4. 「高齢者がいきいきと幸せに暮らせるまち」に関する施策についておたずねします。

4-1 民間福祉サービス提供者の自立誘導		＜回答欄＞	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○東久留米市社会福祉協議会の支援 ○民間福祉サービス提供団体の支援 14 団体 ○民生・児童委員活動の支援 委員 68 人	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 9,169 万円 ○市民 1 人あたり額 801 円	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○民間福祉活動団体の育成 ○市民の助け合い意識の向上による地域の相談機能の強化	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

4-2 高齢者福祉の推進		＜回答欄＞	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○介護保険事業 被保険者数 24,750 人、受給者数 2,024 人 ○介護予防・生活支援事業 利用者数 505 人 ○地域包括支援センター運営事業 3 箇所 ○在宅介護支援センター運営事業 1 箇所 ○特別養護老人ホーム等整備事業 入所者数 287 人 ○地区センター管理事業 8 箇所 利用者延べ 76,080 人 ○シルバーピア管理事業 7 箇所 入居者 209 人 ○シルバー人材センター支援事業 会員 1,210 人	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 49 億 4,384 万円 ○市民 1 人あたり額 43,209 円	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○ひとり暮らしの高齢者の安全確保 ○家族介護への支援 ○介護サービスの質の向上 ○要介護者の発生の抑制と自立した生活への支援	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

4-3 障害者福祉の推進		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○心身障害者（児）通所訓練事業 6 箇所 ○心身障害者小規模通所授産事業 2 箇所 ○精神障害者共同作業所訓練事業 5 箇所 ○さいわい福祉センター事業 ○障害者ホームヘルプ事業 支給決定 265 人 ○わかくさ学園 児童デイサービス事業 利用者 27 人 ○福祉手当支給事業 国制度 157 人、都制度 1,050 人、市制度 1,370 人		成果について	1. 過大
			2. やや過大
			3. ちょうどよい
			4. 少し足りない
			5. かなり足りない
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 19 億 7,400 万円 ○市民 1 人あたり額 17,253 円		費用について	1. 費用をかけすぎ
			2. やや費用をかけすぎ
			3. ちょうどよい
			4. もう少し費用をかける
			5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○訓練や相談による日中活動の支援 ○障害者が、住み慣れた地域で日常生活するための支援 ○就学前の障害児が療育を受けられる機会の提供 ○障害者の経済的負担の軽減		【これからの優先度】	
		1. 高い	
		2. ふつう	
		3. 低い	

4-4 保健医療の推進とスポーツの振興		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○国民健康保険給付 被保険者 44,634 人 一人当たり給付費 一般 160,875 円・退職者 320,775 円 ○老人医療給付 受給者数 9,427 人 一人当たり給付費 704,125 円 ○基本健康診査 受診者 15,028 人 ○がん検診 受診者 5,755 人（胃がん、乳がん、子宮がん、肺がん、大腸がん） ○予防接種 接種者 19,295 人 ○昭和病院組合負担金 2 億 8,343 万円 ○スポーツセンターの管理運営 利用者延べ 340,823 人 ○その他の体育施設の管理運営 利用者延べ 267,205 人		成果について	1. 過大
			2. やや過大
			3. ちょうどよい
			4. 少し足りない
			5. かなり足りない
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 166 億 915 万円 ○市民 1 人あたり額 145,162 円		費用について	1. 費用をかけすぎ
			2. やや費用をかけすぎ
			3. ちょうどよい
			4. もう少し費用をかける
			5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○健康に関する知識の普及・啓発 ○国民健康保険及び老人医療制度の財政基盤の健全化 ○健康の増進及び疾病の予防、早期発見、早期治療の支援 ○スポーツの場の充実など		【これからの優先度】	
		1. 高い	
		2. ふつう	
		3. 低い	

4-5 低所得者への経済的自立支援	<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○生活保護事業 19億9,889万円（受給者数1,246人） ○自立支援事業（就労支援） 参加者35人、達成者26人 ○生活保護世帯健全育成事業等 338件	成果について	1. 過大
		2. やや過大
		3. ちょうどよい
		4. 少し足りない
		5. かなり足りない
【平成19年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 20億4,882万円 ○市民1人あたり額 17,906円	費用について	1. 費用をかけすぎ
		2. やや費用をかけすぎ
		3. ちょうどよい
		4. もう少し費用をかける
		5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○生活困窮者が自立を継続できる生活支援 ○生活保護対象者の生活の安定と就労による自立支援 ○低所得者に対する経済的支援	【これからの優先度】	
	1. 高い	
	2. ふつう	
	3. 低い	

5. 「豊かな出会いでにぎわうまち」に関する施策についておたずねします。

5-1 地域産業の振興	<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○地域産業推進協議会の開催 産業振興を通じた地域活性化の検討 ○地域ブランドの育成 柳久保小麦、梅ワイン等 ○市民みんなのまつり（農業・商業祭）の開催 ○商店街振興支援（元気を出せ商店街事業等） ○農業委員会の運営、農業の振興支援 ○市民農園の設置	成果について	1. 過大
		2. やや過大
		3. ちょうどよい
		4. 少し足りない
		5. かなり足りない
【平成19年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 2億4,823万円 ○市民1人あたり額 2,170円	費用について	1. 費用をかけすぎ
		2. やや費用をかけすぎ
		3. ちょうどよい
		4. もう少し費用をかける
		5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○地域資源を活用した新たな産業の発掘、創出への支援 ○魅力ある商店街づくりへの支援 ○農業者が生業として農業を継続できる環境の維持 ○市民に農業に触れ合ってもらおう機会の提供など	【これからの優先度】	
	1. 高い	
	2. ふつう	
	3. 低い	

5-2 地域課題の解決に結びつく生涯学習の推進		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○子ども体験塾参加者 2,636人 ○市民大学中期コース受講者 915人 ○手話通訳者養成受講者 115人 ○公民館利用者 120,256人 ○読書会・おはなし会等への参加者 23,000人 ○図書館資料総貸出点数 932,889点 ○図書館児童向け事業実施回数 408回	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
5. かなり足りない			
【平成19年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 6億3,146万円 ○市民1人あたり額 5,519円	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○市民や活動団体が学習成果を地域に広め、還元するための支援 ○学習・交流の機会や情報の提供 ○地域活動団体が自主的に活動できる環境の整備など	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

5-3 文化活動の推進		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○調査した文化財の数 23件 ○調査した埋蔵文化財包蔵地（遺跡）数 7件 ○講座等実施回数 15回 ○郷土資料室利用者数 2,000人	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
5. かなり足りない			
【平成19年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 3,761万円 ○市民1人あたり額 329円	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○文化財の公開・活用 ○文化財の調査と保護・保存 ○郷土芸能の保存と後継者の育成	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

6. 「快適な都市環境が整ったまち」に関する施策についておたずねします。

6-1 都市基盤の安全性、快適性の確保		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○都市計画道路の整備 ・東3・4・19号線(神明通り～御成橋付近100m) ・東3・4・18号線〔市道110号線〕(所沢街道以北140m) ○駅東口第二土地区画整理事業換地処分(35,659㎡) ○公園・子どもの広場維持管理(152箇所) ○市道改修・維持補修工事、駅施設・遊歩道等の維持管理		【あなたの考え】	
		成果について	1. 過大
2. やや過大			
3. ちょうどよい			
4. 少し足りない			
5. かなり足りない			
【平成19年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 21億469万円 ○市民1人あたり額 18,395円		費用について	1. 費用をかけすぎ
			2. やや費用をかけすぎ
3. ちょうどよい			
4. もう少し費用をかける			
5. もっと多く費用をかける			
【施策の概要(基本事業)】 ○都市計画道路や生活道路の整備 ○安全で快適な公園の整備 ○良好な住環境形成への誘導 ○計画的な土地利用の誘導		【これからの優先度】	
		1. 高い	
		2. ふつう	
		3. 低い	

6-2 公共下水道の整備		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○下水道(雨水)整備事業 整備延長19.13km 整備面積158.93ha ○下水道(汚水)整備事業 整備延長286.70km 整備面積1,272.24ha 水洗化率98.95% ○下水道(雨水・汚水)維持管理事業		【あなたの考え】	
		成果について	1. 過大
2. やや過大			
3. ちょうどよい			
4. 少し足りない			
5. かなり足りない			
【平成19年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 10億1,382万円 ○市民1人あたり額 8,861円		費用について	1. 費用をかけすぎ
			2. やや費用をかけすぎ
3. ちょうどよい			
4. もう少し費用をかける			
5. もっと多く費用をかける			
【施策の概要(基本事業)】 ○雨水下水道の整備による水害の被害抑制 ○汚水の適正処理による河川の汚濁防止		【これからの優先度】	
		1. 高い	
		2. ふつう	
		3. 低い	

6-3 交通環境の向上	<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○自転車駐車場運営 年間登録 3,647 台、一時預り所 609 台／日 ○放置自転車撤去 16,229 台 ○放置自転車巡回指導 9,380 台 ○放置自転車等廃棄作業 245 台 ○放置自転車等返還作業 1,002 台	成果について	1. 過大
		2. やや過大
		3. ちょうどよい
		4. 少し足りない
		5. かなり足りない
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 1 億 1,471 万円 ○市民 1 人あたり額 1,003 円	費用について	1. 費用をかけすぎ
		2. やや費用をかけすぎ
		3. ちょうどよい
		4. もう少し費用をかける
		5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○歩行者や緊急車両が駅周辺をスムーズに移動できるよう、自転車の放置防止 ○自転車駐車場の整備 ○公共交通の調整	【これからの優先度】	
	1. 高い	
	2. ふつう	
	3. 低い	

6-4 交通安全の推進	<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○交通安全施設整備 道路反射鏡（設置 9 基、修繕 67 基）、区画線設置 3,450m、防護柵設置 182m、滑り止め舗装 10 箇所等 ○道路照明整備 設置 57w67 基、修繕 388 件（19 年度末灯数 2,905 灯） ○交通安全啓発活動 新入学児童・高齢者交通安全の集い、春・秋の全国交通安全運動、各小学校での自転車安全教室等	成果について	1. 過大
		2. やや過大
		3. ちょうどよい
		4. 少し足りない
		5. かなり足りない
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 3,616 万円 ○市民 1 人あたり額 316 円	費用について	1. 費用をかけすぎ
		2. やや費用をかけすぎ
		3. ちょうどよい
		4. もう少し費用をかける
		5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○交通安全施設の整備 ○交通安全意識の醸成	【これからの優先度】	
	1. 高い	
	2. ふつう	
	3. 低い	

6-5 防犯対策の充実		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○防犯灯維持管理事業 1,967 灯 ○防犯灯整備事業 47 灯 ○防犯灯維持管理支援事業 3,332 灯 ○防犯協会支援事業 会員数 70 名 13 事業 ○防犯機材購入事業 防犯ステッカー等 400 枚	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
5. かなり足りない			
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 9,537 万円 ○市民 1 人あたり額 834 円	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○防犯組織の連携の促進 ○防犯灯の整備や防犯の視点を取り入れた公共施設の設計・管理などによる、犯罪が起りにくい環境の整備	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

6-6 災害対策の充実		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○防災無線等情報伝達網整備 同報無線 49 局、防災行政無線 82 基 ○避難所・避難場所整備 避難所 26 箇所 ○防災訓練 参加者 650 人 ○応急救護セット備蓄 備蓄整備した避難所 7 箇所 ○被災者安全確保（備蓄食糧） アルファ米 5 千食 クラッカー 4 千食 ○防災組織育成 自主防災組織 23 団体	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
5. かなり足りない			
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 3,367 万円 ○市民 1 人あたり額 294 円	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○防災資機材の整備 ○災害時対応の啓発、周知、普及 ○円滑に応急活動ができる体制づくり	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

6-7 消防力の強化		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○消防・救助活動 出動件数 254 件、人員 1,904 人 ○救急活動 救急出動 4,021 件、搬送 3,607 人 ○消防隊訓練回数 662 回 ○救急講習指導 83 回 受講者 2,195 人 ○消防職員教育研鑽 研修項目 22、受講者 22 人 ○防火管理対策推進 資格講習 2 回、修了者 81 名		成果について	1. 過大
			2. やや過大
			3. ちょうどよい
			4. 少し足りない
			5. かなり足りない
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 14 億 6,346 万円 ○市民 1 人あたり額 12,790 円		費用について	1. 費用をかけすぎ
			2. やや費用をかけすぎ
			3. ちょうどよい
			4. もう少し費用をかける
			5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○消防体制の充実 ○消防行政全般にわたる正確かつ迅速な情報伝達などによる市民意識の高揚		【これからの優先度】	
		1. 高い	
		2. ふつう	
		3. 低い	

6-8 廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○家庭ごみの排出量 27,133 トン ○事業系ごみの排出量 5,293 トン ○資源集団回収量 4,253 トン ○総資源化率 28.9 % (エコセメント化含む 37.8%)		成果について	1. 過大
			2. やや過大
			3. ちょうどよい
			4. 少し足りない
			5. かなり足りない
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 19 億 2,376 万円 ○市民 1 人あたり額 16,813 円		費用について	1. 費用をかけすぎ
			2. やや費用をかけすぎ
			3. ちょうどよい
			4. もう少し費用をかける
			5. もっと多く費用をかける
【施策の概要（基本事業）】 ○資源ごみが適切に回収、再利用される仕組みの構築 ○柳泉園組合や東京たま広域資源循環組合との連携による、ごみの減量 ○家庭ごみを適正に処理するために施設・設備の整備		【これからの優先度】	
		1. 高い	
		2. ふつう	
		3. 低い	

注)「柳泉園組合」は、東久留米市、清瀬市、西東京市の 3 市共同でごみの共同処理を実施。「東京たま広域資源循環組合」は、多摩 25 市 1 町共同でごみの最終処分場の管理などを実施。

6-9 自立した消費生活への支援		＜回答欄＞	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○消費生活展運営費補助 13 団体、参加者 300 人 ○消費者啓発事業 11 回、参加者 322 人 ○消費者相談事業 739 件	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 1,178 万円 ○市民 1 人あたり額 103 円	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○消費者保護の充実 ○消費者教育の推進	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

7. 「計画の推進」に関する施策についておたずねします。

7-1 人材の育成と活用		＜回答欄＞	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○職員研修 市町村職員研修所派遣 283 名、専門研修等職員派遣 83 名、市独自研修 716 名 ○給与管理、職員採用、出退勤管理等 ○健康診断、公務災害・労働災害、産業医活動（健康相談・職場巡回・健康講習会）	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 1 億 225 万円 ○市民 1 人あたり額 894 円	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○能力・職責に見合った職員研修の実施 ○人事給与制度の充実 ○職員が安心して働ける環境の整備	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

7-2 計画行政の推進		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○行政評価事業、行財政改革推進事業 ○広報発行 5 万部（年 23 回）、ホームページの管理 ○情報公開に係る事務 開示請求 54 件 ○市民意見に係る事務 回答 286 件 ○市政情報コーナーの運営 訪問者延べ 1,682 人 ○長期総合計画、基本計画、実施計画に係る事務 ○庁議等の開催、庁内連絡調整事務	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
5. かなり足りない			
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 1 億 7,672 万円 ○市民 1 人あたり額 1,545 円	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○市政に関する十分な情報提供 ○市民意見の収集とこれを基本とした戦略的な行政計画の策定 ○行政計画の的確な推進	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

7-3 健全な行財政運営		<回答欄>	
【主な事務事業と活動実績・成果】 ○市税賦課事務 401,877 件（19 年度） ○市税徴収事務（督促状、電話催告、納税相談等） 滞納件数 21,683 件（19 年度）差し押え 721 件 ○電算システムの管理運営 （住民記録、市税、国民健康保険等） ○施設予約システムの管理運営 ○契約、入札事務 ○予算の執行管理	成果について	【あなたの考え】	
		1. 過大	
		2. やや過大	
		3. ちょうどよい	
		4. 少し足りない	
5. かなり足りない			
【平成 19 年度にこの施策に使われた費用】 ○事業費 12 億 6,271 万円 ○市民 1 人あたり額 11,036 円	費用について	1. 費用をかけすぎ	
		2. やや費用をかけすぎ	
		3. ちょうどよい	
		4. もう少し費用をかける	
		5. もっと多く費用をかける	
【施策の概要（基本事業）】 ○自主財源の増加 ○歳出の抑制 ○市有財産の適正管理 ○内部事務の適正処理など	【これからの優先度】		
	1. 高い		
	2. ふつう		
	3. 低い		

参考資料－２

老年・幼少人口の分布状況

第4次長期総合計画 基礎調査報告 (別 冊)

発行日／平成21年3月

発行／東久留米市

編集／東久留米市企画経営室企画調整課

住所／〒203-8555

東京都東久留米市本町三丁目3番1号

電話／042(470)7777(代表)

URL／<http://www.city.higashikurume.lg.jp>

E-Mail／kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp